

吉野川高水防御工事に関する書類

平成23年2月

国土交通省徳島河川国道事務所

目 次

吉野川高水防御工事計画意見書[現代語版訳]	1
吉野川高水防御工事に関する書類（明治44年～昭和2年）[現代語版訳]	15
吉野川高水防御工事計画意見書[原本印刷版]	79
吉野川高水防御工事に関する書類（明治44年～昭和2年）[原本印刷版]	89

吉野川高水防御工事計画意見書

[現 代 語 版 訳]

計画担当 第5区土木監督署長

土木監督署技師 沖野 忠雄

土木監督署技師 宮川 清

明治35年7月

(1)流域ならびに流路

吉野川は、徳島・高知および愛媛の3県に連なる大河であり、その源流は高知県土佐郡本川村に発し、まず東に流れて長岡郡に入って穴田（内）川（流路11里（43.2 km））を合流しこれより徐々に迂回して北の方向に向かって流れる。徳島県三好郡に入り、祖谷山【剣山を含む祖谷地方の山間部の総称】麓より流れる祖谷川（流路17里（66.8 km））を合流し、また同郡川口【山城谷村川口】で愛媛県宇摩郡より流出する銅山川（水源は別子、流路19里（74.6 km））を合流して池田【村】に至る。ここから東に流れ海（紀伊水道）に至る間に両岸から流入する溪流は数えられないほど多い。そのうちの大きい川は、剣山を源流とする穴吹川（流路13里（51.1 km））と鮎喰川（流路11里（43.2 km））の2川であり、前者は穴吹【村】において吉野川本流に注ぎ、後者は徳島【市】の北2里（7.9 km）あまりの所で吉野川支派川・別宮川に合流する。吉野川本流は、第十【藍畑村第十】に至って別宮川を分流した後に、屈曲迂回して北部の山麓を沿って流れ、さらに今切川を分流し、最後は撫養の南方において海【紀伊水道】に流入する。別宮川は分流後、直流して徳島【市】の北1里（3.9 km）あまりの所で海に流入する。

河川調査によると、吉野川の全流域面積は237平方マイル（613.8 km²）、全流路60里（235.6 km）のうち通航区域は27里25町（108.8 km）である。流域面積のうち平地の属するもの28平方マイル（72.5 km²）、山地に属するもの209平方マイル（541.3 km²）。流域人口53万人で、平地の属するもの31万人、山地に属するもの22万人である。

流域の形状により吉野川は3部に分けられる。第1部は池田【村】より上流、第2部は池田村と西林【林村西林・現阿波町】の間、第3部は西林から海に至るまで。

第一部は山間部であり、ただ河川敷があるだけで兩岸に連山がそそり立ち、川は深い淵をなし平地を見ること稀である。第二部になると、兩岸はだんだんと開けことに西林の上流の遊水地帯では川幅がほぼ1里（3.9km）にもなる。しかし西林に至ると兩岸の山岳がせまり、川幅が70間（127m）になり最大の狭隘部を形成するので、西林の上流は自然の遊水地帯を作り出す。第三部は平地であり、平地がますます広くなり川幅が1里（3.9km）となり、河口では3里（11.8km）にもなる。その形状はラッパ型をなす。この間、川島【桑川村川島】の前方では善入寺島を抱くようにして本流は二分する所で、洪水の際にはここに第二に遊水地帯を作る。

勾配より観察すると大体は急流であるが、上流の山間部に至っても激流少なく、船舶の通航大いに便利で、現在は、河口より山城谷村川口に至る27里（106.0km）あまりの間航行は盛んである。明治25年の調査によれば、船舶数150隻・運搬石高3万石（8350m³）に及んでいる。

いま低水時の勾配の概要を示すと次のようになる。

河口より第十まで 1 / 2000

第十より西林まで 1 / 1000

西林の上流 1 / 800

流域の地質は、水を浸透しない岩層からなっているので流域に降る雨はほとんどすべて川水となって流れるだけでなく、水源地の傾斜がきついで降水と同時に全川にわたって増水する状態である。水源地に平地が少ないため、焼畑、切畑という山間の樹木を伐採して耕地となす「奇風」が従来行われてきたので土砂を流出させること甚だしい。特に西林地区の上・下流の遊水地帯では、兩岸の急激な溪流が山麓を破壊して河川を埋めることが少なくない。その最も甚だしいのは曾江谷と日開谷とである。

吉野川流域内の砂防工事については、砂防法により実施する予定で、目下徳島県庁において調査にかかっている。

（2）高水ならびに水害の状況

水害は、実に頻繁に起こり、毎年水害を受けない年はない。いまいくつかの量水標によって設置以後の毎年の高水中、最大のものを列举し増水の一般的傾向を示そう。

まず近年の大高水であった明治30年9月および32年7月の高水が、次の各標点で観測された結果から、その水面勾配の概要を示そう。

量水標名	各標間の距離	明治30年9月3日の 高水の時の水面勾配	明治32年7月3日の 高水の時の水面勾配
西林	6700間 (12.2km)	1 / 827	1 / 870
川島	7140間 (13.0km)	1 / 1155	1 / 1110
高畑	600間 (1.1km)	1 / 2115	1 / 1074
第十	260間 (0.5km)	1 / 530	1 / 1082
佐野塚	4080間 (7.4km)	1 / 1925	1 / 1818
高崎	1800間 (3.3km)	1 / 1846	1 / 1963

ここで留意すべきことは、別宮川が本流と分岐するところには、第十堰という2列の石堤で洗堰があり、本流と別宮川との間には平時において12尺(3.6m)の落差がある。高畑・第十・佐野塚の3標は、2列の堰を挟んで流れに沿って設置するものとする。

今これらの高水が、河川や沿岸にいかなる影響を及ぼすかをみれば、池田【村】上流の山間部では、沿岸はすべて山地で人家も少なく、道路も高水時の水面以下にあることも少ないので高水の時でもたいした被害はない。池田村から西林地区の間は、家屋・田地、道路など浸水するところ少くないが、被害の甚だしい区域は沿岸または僅かの低地にとどまっており、人家の密集する駅(取次場所・宿場)のほとんどは、高水時の水位よりも上にあるので、水の被害が極端な状況には至らない。西林地区より下流の海に至る平地は、被害の大きい区域であって、いったん高水になると、一帯の平地は残らずすべて浸水するといっても言い過ぎではない。

この部分には、堤があってもいわゆる霞堤で、洪水を防ぐのではなく、ただ水勢をそぎ家屋や建築物の流出を防ぐだけである。従って、浸水した水は、下遊(下流の遊水部)から回ってきて、その水位は屋根に至り、人々はみんな二階や屋上に避難するありさまである。

この平地のうち阿波郡の一部はやや高地に属して浸水の被害を免れているが、それはごく一部だけである。

河川調査によると、水害の総反数はおおよそ1万町歩(99.2km²)におよび8・9割がこの平地部である。また上記の平地部の人口は31万人であるが、その大部分はこの被害地域に属するものである。

この高水時の浸水区域の農作物は、徳島最大(唯一)の産物である藍であり、藍の産地も徳島県の内での地域に限定されている。実際に浸水を受けたとき藍が流水奔流するところにあれば初めから収穫は望めない。また藍が単に冠水しただけでも泥水が藍葉・茎を汚して、その価値は半減することになる。

吉野川の高水は実に急激で、農作物の被害をもたらすことが大きいだけでなく、同時に堤防や、その他の建造物を破損すること甚だしい。もしこのような高水が続けば、数日で流域に人影を見ることが出来ないほどになるだろう。しかし急流は、反面に減水の速度もはやく、大高水でも2昼夜に及ぶことはめったにない。この減水の早いということが、この地方を何とか今日のような経済的進歩に至らせている理由であろうか。

藍作の最も盛んな地域は、別宮川と吉野川本流に囲まれた藍園村という一帯で、この地方は浸水区域の中心地に位置する。米作は海岸に接する低地部であり、藍作に適さない所で耕作されている。その灌漑用水は、吉野川本流と今切川から引いている。河川調査では全灌溜地域の反数は844町歩(837ha)である。

ここで徳島市の高水について一言ふれておこう。同市は、上記の平地部の海に近い川の南側に位置し、浸水区域に属するばかりでなく、同市には新町川という別宮川の支派川が市の中央部を貫流している。高水是新町川から自由に浸水するため、市の低地部には小堤を廻らせて防御策を講じているが、所々に堤防のない所もあり浸水の被害を被っている。

市の高地部といっても、明治30年9月には高水位の上、1・2尺(0.3・0.6m)以下にとどまったところが多かった。これから見ても、なお少し大きな高水に遭遇すれば、市の大部分が浸水の悲惨な目に会うものと考えるべきである。

(3) 流量

流量は、高水防御計画に対する最大要件であるので、数回の実測を必要とするのは勿論のこと、水理学からみた算出、そのほか雨量から推定などを参照して、その真実に近い数値を求めざるをえない。

吉野川に対する流量の実測は、明治33年8月の水量を最大とするのみで、まだ最大洪水といわれるものは、実測する機会に接していない。上記の実測位置に設置した覚円標の18尺8寸7分(5.7m)の水位に対して、1秒の流量は34万2000立方尺(9520m³)である。

また同標の19尺6寸(5.9m)の水位のときに、各所の水面の浮遊物を観測し流速を定めて算出すると38万3000立方尺(10,660m³)となる。上記の実測及びそれより少し低い水位で実施した数回の実測から推定し、明治30年9月の大洪水の実測水位及び勾配から、この高水の流量を算出すれば54万立方尺(15,030m³)の数値を得る。その場合の水位は覚円標では24尺3寸2分(7.4m)に相当するものである。

次に第十より西林に至る7里(27.5km)の間を、2町(19.8km²)ごとに調整した断面において明治30年9月の高水時の水位および水面の勾配の実測から丁寧に算出すると50万立方尺(13,900m³)の流量は真実に近いと思われる。また西林より上流13里(51.1km)の間において32年7月の高水の水位及び勾配などの実測した数字から上記と同じ方法で計算するとほぼ同様の結果になる。

最後に流域と雨量の関係から流量を推定して、参考に供しよう。

全流域の面積240平方里(3,700km²)、これを平方尺に換算して億単位を切り捨てると400億立方尺(11.1億m³)となる。明治30年9月及び同32年7月の両高水を起こした雨量は、30年の場合、高知で240mm、本山で280mm、これを平均して尺に換算すると86尺になる。32年の場合、高知204mm、本山136mm。これを総面積に掛け算して総雨量を算出すると、30年には324億立方尺(9.0億m³)、32年には224億立方尺(6.2億m³)である。

いまこの雨量を「流域」の段で述べたように、少しも地中に浸透することなく河水となるとする。さらに吉野川の最大流量を50万立方尺(13,900m³)と仮定し、その半分を平均流量と見て、これを総雨量で割り算すれば全雨量を流れきるのに要する時間を算出できる。つまり明治30年9月の場合は36時間、同32年7月の場合は25時間となる。実際の高水の通過時間は、30年9月には西林標で44時間、高畑標で36時間であり、32年7月には西林標で24時間、高畑標で34時間、すなわち雨量から算出した時間と大差なかった。これは仮定した50万立方尺(13,900m³)の流量が真実の数字に近いことを示すものである。

以上に列記したところによって、吉野川の高水の最大流量を50万立方尺(13,900m³)と定め、高水防御計画の基とする。別宮川を分岐した後の吉野川は川幅不定になり、流量の算出に苦勞するが、その河川敷と認めることが出来るものを採用して断面を調整し、明治30年9月の高水時の水位及び勾配によって、第十堰より今切川の分派

口まで3里（11.8km）余りの間を2町（19.8km）ごとに前記の計算をすれば、10万立方尺（2780m³）を吉野本流に流すことが出来る最大流量としてよいようだ。参考のため、ここに吉野川の低水時の流量を示しておこう。

明治31年7月17日の実測によると、次のようになる。

本流・・・・・・・・・・・・・・・・2400立方尺（67m³）

別宮川を分派した後の本流・・1100立方尺（31m³）

別宮川・・・・・・・・・・・・・・・・1300立方尺（36m³）

この時の高畑標の水位は4尺（1.2m）であって、ほぼ長年の平均水位に相当するものである。

（4）計画説明

流域（1）および水害（2）の項において記述した工事計画を西林地区より海に至る区域とし、第十堰から海に至るまでの工事と第十堰から西林にいたるまでの工事に二分して説明する。

（イ）第十堰から海に至るまでの工事

すでに述べたように吉野川の最大流量を50万立方尺（13,900m³）とする。しかし別宮川を分派させた後の吉野川本流は僅か10万立方尺（2780m³）を流すだけの川幅を保って流れている。もっとも一定の堤防がないために、兩岸を浸水させるなほどかの流量を合わせて吉野川本流の流量より過剰の分は、第十堰を乗り越えて一気に別宮川に流れ落ちる。そうして別宮川にも一定の堤防がなく、また流量に対する川幅がないため、多量の流量は別宮川を流心として兩岸地域に浸水して海に流れる状況である。

いま次の両川の勾配と川幅を示そう。

川名	延長	30年 9月の 高水面 勾配	川 巾（間）						
			6里 (23.6km)	5里 (19.6km)	4里 (15.7km)	3里 (11.8km)	2里 (7.9km)	1里 (3.9km)	0
本 流	6里 (23.6km)	1/3000	120 (218m)	100 (182m)	80 (145m)	120 (218m)	80 (145m)	120 (218m)	280 (509m)
今切川	3里 (11.8km)					50 (91m)	100 (182m)	90 (164m)	380 (691m)
別宮川	4里 (15.7km)	1/2000			270 (491m)	200 (364m)	210 (382m)	320 (582m)	320 (582m)

吉野川本流・別宮川及び今切川ともに川幅が一定でないので、図面上で河川敷として認定する部分を挙げた。

吉野川は、このように屈曲・迂回して川幅狭く十分に流量を処分させるのが困難である。このために吉野川は、流量が可能な10万立方尺(2780m³)だけを流すにとどめ、別宮川との分水口には50間(91m)の航路を残して石堤洗堰による水制工事を施工し、この工事の下流は現状そのままにする。

別宮川は、吉野川本流の方向に直行して海に流入し、川幅も広く本川の様相を呈している。勾配も急で2千分の1で海にまで達する。これを改修して洪水を放流させるのは最適の流路である。このためこの川を40万立方尺(11,130m³)の流水を流させるために第十の分水口において川幅400間(727m)とし、徐々に拡張して海口に置いては800間(1455m)にする。この川幅において規定の流量(40万立方尺)を流すに不足する所は掘り上げをする。兩岸は洪水時の水面上約1間半(2.7m)の高さとし、馬踏4間(7.3m)にして3割法で築堤する。

別宮川の分水口にある第十堰は、現形のままで残して置く。そもそもこの堰は数百年にわたり存続してきたので、堰の上下の川底に著しい高低差を生じている。今この堰を除去すると、上流の川底掘れを避けるためには、また別の堰堤を作るしか他に方策はないだろう。このことが第十堰を据え置くことを必要とする理由である。

徳島市は、すでに述べたように洪水氾濫区域に属している。この地を区域外に置くのが工事計画の最大のポイントで、新町川が別宮川と分岐する場所に樋門を設置し、平時には流水と船舶の通行に差し支えないようにし、洪水時には一時的にこれを閉鎖する施設を設置する。

吉野川より徳島に入る船は、本流に沿って今切川に渡り、榎瀬江古川を経て別宮川に出てそこから新町川に沿って徳島市に入るのが順序である。また徳島と撫養との船舶による連絡もまた上の航路による。このために別宮川と榎瀬江古川との合流地にも新町川に設置するのと同じ樋門を設置する。

(ロ) 第十堰から西林地区に至る工事

第十より上流の西覚円に至る1里半(5.9km)の間は、以前に改修を施した場所で幅360間(709m)で兩岸に規則正しい堤防がある。西覚円より上流の堤防については、左岸は西条村で切れており、右岸は霞堤になっており切れ切れに西林まで至っている。ここには、日開・大久保・伊沢の諸溪流が流入して土砂を流入するだけばかり

でなく、西林より上流に位置する曾江谷川その他の溪流より流出する土砂は、激流に押し流されてここに至って沈殿し、年々川底を埋めつつある。このために現在の堤防は洪水時の水位に1尺（0.3m）余りしかないところが多い。そうして下流の遊水池の覚円堤の改修する部分は漏斗（じょうご）の口のような具合になり、水位がはなだしく上昇する心配がある。このため本堤の属するところは、明治30年9月の洪水時の水位上ほぼ10尺（3.0m）を基準に一斉に嵩（かさ）上げすることにする。しかし上下の堤防を連続させるように補修することができない箇所がないわけではないが、これは主として地方の施設にゆだねることにする。

西林から下流は、川幅も一定せずまた大変に広い。このような箇所は2里（7.9km）に及ぶ。そこから本流が二分し、ふたたび合流する間の距離は1里半（5.9km）で川幅は半里に及んでいる。この島の頭部には堤防をめぐらし、水を制するために水勢は両側に躍りあがり水位が高まり兩岸を甚だしく荒廃させる。この堤防は単に水勢をそぐだけで遊水が全島を被うありさまである。

いまこの島の堤防その他の障害物を取りのぞき、上流の遊水地帯からこの島を通じて全て遊水地帯とすれば、急流の奔流を止め沿岸の安全をはかるとともに川底の埋没を少なくして水位を下げ、ひいては下流の遊水地帯の治水の助けとなること大である。いま本流を300間（545m）、善入寺島を200間（364m）として、ここを規定の流量を流すまで掘りあげる工事費用を計算すると、（他の計画は）その費用以上の計画より大きく、これより小さいものは見ないだろう。さらにこの計画によればその掘り上げた土の処分に苦勞する。築堤に利用した残土は沿岸に捨てるほか方法はない。加えてさらに補修するところが多いことと、川底の埋没を軽減できない不利がある。

以上に述べたことからして善入寺島を河川敷とし遊水地帯となす計画を採用する。

西林地区は、すでに述べたとおり自然の狭隘地であり、上流の遊水地帯の川幅の広さが、遊水の働きを大いに助けている。しかし左岸後方に凹地がありここから洪水が浸水し、下流一帯の遊水地にある耕作地に氾濫して洪水が猛威をふるう。この洪水の水量はそれほど多量ではないが、浸水後は東林地区の高地につき当たるのは、水の通路を失うためであろう。加えて西林地区は、吉野川沿岸北部ののどもとに当たる商業隆盛地であるのに、洪水の際には後方の低地部がすべて浸水の憂き目を見ることになる。このため今回は、締切堤（連続堤）を建設して浸水を防ぐ計画を立てた。西林地区の上流に遊水地帯が存在することと、今回の計画で下流の遊水池の排水を早くすることとは、この

締切堤の建設のため、上流の治水上なにも変化も来さないものと信じている。以上が計画の概要である。

（５）施工の概要

本工事の主要な部分は、土木工事に属し、別宮川筋においては１７４万坪（５７４ha）、上流においては３０万坪（９９ha）、合計２００万坪（６６０ha）を越える大土木工事である。これすべてを人力に依存せず、進歩した機械の応用を期待するのはもちろんのことである。そうして別宮川筋の土木工事１７４万坪（５７４ha）は、同川の浚渫する工事であって、そのうち堤防に使用した後の残土の１００万坪（３３０ha）は捨土とするものである。この土砂の大部分は陸上のものであり、残りの少しは水中を浚渫したものである。陸上の浚渫は、堀鑿機で掘り、汽車・土運車で運搬する。水中の浚渫は、浚渫船を使用して掘り、土運船で土を運ぶ。上流における工事は、大部分が旧堤の嵩置（補強）工事であって、主として人力に頼りトコーヒール土運車を使用して施工するものである。

ここで別宮川筋の土砂を処分するに上記の方法（この方法については述べていない）をとった理由について一言述べる。

掘上げた土砂を処分する最も簡単な方法は、兩岸の最短距離に捨てることであるが、そうすると少くない潰し地を作るだけでなく、吉野川沿岸のような土地価格の高い場所に、利用法のない潰し地を作るのは決して得策ではない。もし吉野川沿岸に付近に適当な土捨て場がない以上は、海中に運搬して捨てる以外に方法はない。本工事において（海までの）運搬する距離は遠い場合は４里（１５．７km）、平均して２里（７．９km）は下だらない。陸路を運搬するか、また水路を運搬するかは議論の分かれるところであって、今しばらく考えるべきである。だいたい港のように水深く航行に便利なところは水路運搬がその賃金を低くすることができる。しかし河川の狭隘な航路で水深も十分でない場合には、水路が比較的安価でないことはすでに経験したことである。

本川を考えた場合、下流において航行は非常に難渋すると言うほどではないが、上流においては前もって浚渫しておかなければ、目的を達せられないところがある。また陸上で浚渫したものは水路に移すまでに陸送によらなければならない。このように運搬上で数度の移し替えをするのは費用を高くする理由となる。また、もし天候不順日は、海上の操業がしばしば進捗を妨げられる。これらは水運の不利なところである。今かりに陸路によらんとすれば、線路や架橋を必要とするところ多く、少くない線路建設費が

必要となる。しかし新堤防を線路に沿わせ、堤防の盛り土を利用するときは大いに費用を減らすことができる。こうして陸上浚渫の部分は、浚渫した場所から直接海岸に運送するに便利さがあり、水運に移す労力を省くことができる。殊に線路は固定することができて大いに運搬費を減らすことができるのは、淀川における実験で見たところである。

このようにかれこれと比較するときは、陸上の土砂の運搬は水路に移すのは不利で、直ちに陸運で海口に運ぶのが得策である。そうしてまた水中の浚渫土砂も、陸路に移さず直ちに水運により海に運ぶのが得策のようだ。これ上記の施工法を採用する理由である。

(6) 工事予算

予算の費目中で最も多額のものは、土地の買上費で、これに次いで備品費・浚渫費及び堤防改修費などとなる。これらの高額な費目については単価を定めることを慎重にすべきである。

土砂投棄などによる潰地の大半は別宮川筋である。この地方の兩岸一帯は藍畑であって、土地の価格は米作地に比べて大変に高価である。最近では人造藍の輸入と水害の頻発によって藍作の盛況が衰えかけているが、いまだ土地の価格を下げるまでには至っていない。いま民間での売買価格と藍作収入などを基本に調査した価格をあれこれと参考にして、この地の1反歩(990㎡)の価格を200円と定めた。藍畑地でない上流の遊水地帯の耕作地は1反歩(990㎡)150円とした。浚渫費は陸運・水運ともに運搬費を含めて1坪(3.3㎡)1円とした。築堤費は、運搬距離が前者(浚渫費)に比べて短縮できるので1坪(3.3㎡)80銭と定めた。

備品費の主な種目は、掘鑿機汽関車(掘削機)、土運び車、レール、枕木、浚渫船、曳船、土運船、トローヒールとそのレール、その他もろもろの土木工事機械、これらの機械の修繕費と運搬費である。

施工中の諸費用には、次の諸費目を含んでいる。

諸人件費、測量費、量水費、試験費、機械工場、倉庫、電話の新設費、各所の設置費並びに修繕費、電話維持費、賞与及び死傷手当など

以上の予算を算出すると、大体次の通り。

吉野川改修費総予算表

費 目	金 額
浚 渫 費	1, 0 2 1, 6 0 0, 0 0 0
堤 防 費	1, 4 0 8, 3 0 0, 0 0 0
護 岸 費	2 2 8, 8 0 0, 0 0 0
地 戸 買 上 費	2, 5 5 9, 4 0 0, 0 0 0
家屋その他買上費	2 7 8, 5 0 0, 0 0 0
特 種 工 事 費	2 1 9, 0 0 0, 0 0 0
付帯工事補助費	1 0 0, 0 0 0, 0 0 0
備 品 費	1, 9 0 3, 7 1 0, 0 0 0
施 設 中 諸 費	2 8 0, 6 9 0, 0 0 0
合 計	8, 0 0 0, 0 0 0, 0 0 0

(7) 施工順序・継続年度及び工費年度割

河川改修上の最大難事は用地の買収である。これには工事の進行にともなう順次買収と、工事着手前に一斉買収との2方法がある。後者は淀川改修において実際に行った方法で、工事の進捗を期して買収が困難になることを防ぎ、土地価格の高騰を防ぎ、民間の苦情を避けるなど、前者に比べて大いに勝っている。

本改修においては、まず別宮川筋一帯の用地を買収し、上流遊水地の潰し地は順次買収するのが得策と考える。別宮川の用地買収が終われば、直ちに土木工事に着手し、その工事の終了後に吉野川本流の水制工事に着手する。その他の工事および上流遊水地域の工事は、上記の工事の合間に適宜に工事を行う。その順序は次の通り。

施工順序並び継続年限一覧表

36年度	別宮川筋土地 其他買収		別宮川筋 土工				
37年度	同 上		同 上				
38年度	同 上		同 上				
39年度	同 上		同 上				
40年度	同 上		同 上				
41年度	同上終結	上流土地 其他買収	同 上				
42年度		同 上	同 上				
43年度		同 上	同 上			上流嵩置	
44年度		同 上	同 上			同 上	
45年度		同 上	同 上		榎瀬江古川樋門		
46年度		同 上	同 上		新町川樋門	同 上	
47年度		同 上	同 上			同 上	
48年度		同 上	同上落成			同 上	
49年度		同 上			吉野川本流 制水工	同 上	西林締切堤
50年度		同上終結			同上落成	同上落成	同上落成 上流旧堤 取除

(八) 国庫費並地方費負担額及び年割

年 度	国 庫 費	地 方 費
36年度	293,660,000	139,800,000
37年度	215,150,000	139,800,000
38年度	344,073,000	139,800,000
39年度	800,000,000	139,800,000
40年度	1,112,100,000	139,800,000
41年度	418,400,000	139,800,000
42年度	338,400,000	139,800,000
43年度	298,000,000	139,800,000
44年度	298,000,000	139,800,000
45年度	298,000,000	139,800,000
46年度	298,000,000	139,800,000
47年度	298,000,000	139,800,000
48年度	298,000,000	139,800,000
49年度	298,000,000	139,800,000
50年度	295,542,018	139,534,982
計	5,903,265,018	2,096,734,982

工費年度割額

年 度	工 費
36年度	433,400,000
37年度	354,950,000
38年度	483,873,000
39年度	939,800,000
40年度	1,251,900,000
41年度	558,200,000
42年度	478,200,000
43年度	437,800,000
44年度	437,800,000
45年度	437,800,000
46年度	437,800,000
47年度	437,800,000
48年度	437,800,000
49年度	437,800,000
50年度	435,077,000
計	8,000,000,000

(注) 単位は厘である。

吉野川高水防御工事に関する書類
(明治44年～昭和2年)

[現 代 語 版 訳]

収第 332 号

明治44年3月8日

予算書発送の件

44 年度の吉野・高梁両川改修工事費増額に対する予算書提出について、土木局長から別紙のとおり問い合わせがありましたので、次案を送付します。差し支えがないかお伺いします。

案

44 年度の吉野・高梁両川改修工事費年度割増加ならびに繰延金額に対する予算書提出について、本月 7 日付「土第 201 号」の内によるお問い合わせの件、了承しました。別紙 2 冊を提出いたします。

内務省大阪土木出張所長

工学博士 沖野忠雄

内務省土木局長法学博士水野鍊太郎 殿

土第201号の内

44 年度の吉野川改修費年度割増加額 1,000,000 円の内訳について、先日電報で連絡していただきましたが、この増加内訳予算書を作成し提出してください。また、44 年度の高梁川改修工事は、当初年度割額以外に、40 年度からの繰延金額 95,172 円 16 銭 4 厘を支出して工事を実施するので、この繰延金額に対する目論見（計画）予算書も同時に提出していただきたく、問い合わせいたします。

明治44年3月7日

内務省土木局長 法学博士 水野鍊太郎

内務省大阪土木出張所長 工学博士 沖野忠雄 殿

内務省土第740号の内

吉野川改修工事は明治 44 年度以降、当初の工費年度割を別表のとおり変更して実施することに決定しましたので、御承知いただきたく通知いたします。

明治44年4月5日

内務省土木局長 法学博士 水野鍊太郎

内務省大阪土木出張所長 工学博士 沖野忠雄 殿

吉野川改修費44年度以降変更年度割表

年 度	金 額
44年度	1,650,000 円
45年度	550,000
46年度	450,000
47年度	400,000
48年度	500,000
49年度	550,000
50年度	500,000

年 度	金 額
51年度	500,000 円
52年度	500,000
53年度	500,000
54年度	500,000
計	6,600,000

内務省土第3347号の内

去る 42 年度において吉野川改修費より信濃川改修費へ流用した 440,000 円のうち、300,000 円を今回戻入することについて、新潟土木出張所より申し出があり戻入することに決定しましたので、承知していただきたく通知いたします。

明治44年12月27日

内務省土木局長 法学博士 水野 鍊太郎

内務省大阪土木出張所長 中原 貞三郎 殿

内務省土第980号

明治 45 年度の高梁川・吉野川及び淀川下流改良工事及び淀川付属物維持並びに淀川流域砂防工事については、昨年 5 月 30 日発第 215 号でご提出いただいた目論見書のとおり実施することになりましたので、通知いたします。

明治45年3月30日

内務省土木局長 法学博士 水野 鍊太郎

内務省大阪土木出張所長 中原 貞三郎 殿

発第227号

明治45年6月12日

工事予算書提出の件

46 年度の直轄工事予算書について、次案をもって本省大臣へお届けしてもよろしいか。差し支えがないかお伺いします。

案

来る 46 年度当初の直轄河川工事予算書を別冊にて提出いたしますので、実施の認可をいただきたく、お伺い申し上げます。

おって、各川の当初予算と実施予定金額の差引表を別紙にて添付いたします。

年月日

所 長

本省大臣宛

目 録

1. 吉野川改修工事予算書	1 冊
1. 高梁川改修工事予算書	1 冊
1. 淀川下流改修工事予算書	1 冊

1. 淀川付属物維持費予算書	1 冊
1. 淀川流域砂防工事予算書	1 冊

以上

吉野川外 2 川工事費差引表

名 称	吉 野 川	高 梁 川	淀川下流
44 年度から繰り越し	1,194,000 円	475,000 円	553,000 円
45 年度予算通知	550,000	600,000	530,000
計	1,744,000	1,075,000	1,083,000
45 年度実施予定金差引残(不足)	1,852,000 △108,000	602,000 473,000	545,000 538,000
46 年度当初予算高	450,000	500,000	430,000
計	342,000	973,000	968,000
46 年度実施予定金額	660,000	690,000	640,000
差引残(不足)	△318,000	283,000	328,000

備 考

44 年度からの繰越金は残物品の価格を合算しているため現金繰越高とは一致しない。

吉野川不足金は、45 年度高梁川工費より流用する 300,000 円を補填する予定であり、高梁川の残金に余りは生じない。

淀川下流改修費残金のうち、300,000 円を仙台出張所へ流用の予定である。したがって、費用を示すと以上のとおりであり、変更計画はその費用とまた下記事項において、これらを減少できる利益が得られることから、当初の計画を今回変更するものとする。

- (1) 分水により発生する問題と危険を除くことができる。
- (2) 本流（現旧吉野川）に対しての諸設備を省くことができ、大きく堤防の延長を減じ、維持上の利益も多大である。
- (3) 本流に対する度々の浚渫を必要とせず、この費用を除くこと。
- (4) 本流筋における用排水路は当然改良される。
- (5) 本流筋は適度な川幅に改良することができることにより、橋梁やその他、直接及び間接的に利益を受けること、大いにあり。

したがって、この変更によって生じる費用を比較すると運河開削費は石堤築造に相当し、別宮川嵩上げ・浚渫費は本流の堤防費をもってこれを相殺する。

これまで小規模な浚渫は幾度か実施したが、この場所は石堤築造後においては、その被害を軽減するどころか、かえってこれを増加させることになる。

以上の弊害があるため本計画を変更する。幸運にも別宮川は既設の工事により、多少の築堤と浚渫工事を加えることにより、50 万立方尺（13,911m³）の洪水をも容易に流下することが可能であり、本流はすべて遮断し、この代替えに佐藤塚の上流側より斜めに本流を連結する運河を開削して運輸・灌漑の用途を図り、さらに適時 1 万立方尺（278m³）以下の水量を放流して流末に滞留する塩分を洗浄するものとする。このように変更することにより生じる利益の主なものをあげれば、変更せざるを得ない。

1. 本計画においては、10 万立方尺 (2782m³) の洪水量を本流に流下すると定めているが、この水量を流下するには、堤防新設嵩上げ、腹付の工事を実施しなければならない。これに要する費用は僅少とはいかない。しかも本計画はその設備に認められない欠点がある。
2. 加えて、このように洪水を一定の量に分派しようとすることは、計算上容易であつても、これを実際に運用した場合、往々にして大きな食い違いを生じるおそれがあり、この実行は困難を極め、大いに危険を伴うことになる。
3. 従来、本流は洪水のたびにその分水口に土砂が堆積し、ややもすれば水路を閉塞してしまう傾向があることから、吉野川改修工事は当初の計画に従い逐次これを実施してきたが、別宮川分派本流口（第十堰上方）における工事においてその計画を変更する必要が発見された。すなわち従来の計画によれば、吉野川の洪水量は 50 万立方尺 (13,911m³) とし、そのうち 40 万立方尺 (11,129m³) を別宮川に放流し、単にその残り 10 万立方尺 (2,782m³) を本流に分けて流そうとした。しかし本流に対してこの分派を容易に行うことができないため、その分派口において、洗堰石堤を築造するのみにとどめ、その他何の設備も実施しないものとする。

費 目	元 計 画	変更計画
浚 渫 費	1,520,000 円	1,820,000 円
堤 防 費	360,000	168,000
小 計	1,880,000	1,988,000
地計買上費	360,000	—
備 品 費	—	100,000
小 計	360,000	100,000
合 計	2,240,000	2,088,000

発第 208 号

大正 4 年 7 月 16 日

吉野川改修設計変更通知の件について伺い

案

吉野川改修工事設計変更について、先に別紙説明書を添付して本省大臣へ申請したところ、土木局長より別紙のとおり許可通知がありましたので、念のために送付します。

所 長

別紙

内務出士第 37 号

大正 4 年 8 月 26 日

小橋内務省土木局長

青木大阪土木出張所長殿

吉野川改良工事計画変更についての通達

先月 16 日 発第 208 号 申請の標記の件、申出のとおり変更実施について認可いたします。
おって、運河開削設計書、その他変更計画の概要設計書及び図面を提出してください。

(写)

内務省訓 第 496 号

内務省大阪土木出張所

大正 4 年度成立の臨時治水事業費の款における河川費の項に対し、高梁川改修費及び吉野川改修費の両目へ各 10 万円を増額し実施方法は各所長に委任する。

以上、通達する。

大正 4 年 9 月 16 日

内務大臣 法学博士 一木 喜徳郎

吉野川改修費改定年度別表

年 度	金 額
大正5年度	400,000 円
大正6年度	300,000
大正7年度	700,000
大正8年度	750,000
大正9年度	800,000
大正10年度	630,000
計	3,580,000

発第 208 号

大正 4 年 7 月 16 日

吉野川改良工事計画変更実施についての伺い

吉野川改良工事は、去る明治 40 年度より当初の計画に従い逐次実施してきましたが、その後詳細な実地測量と調査の結果、別紙設計変更説明書に述べるように計画変更の必要が生じたので、御認可いただきますよう、お伺い申し上げます。

所 長

本省大臣宛

先日、御提示のありました吉野川計画変更の件、別紙のとおり提出いたしますので、ひととおり目を通し、確認していただいた上で提出していただきたく、この旨申し送ります。

所 長

技 監 宛

吉野川改修工事設計変更説明書

吉野川改修工事は当初の計画に基づき逐次これを実施してきたが、別宮川分派本流口（第十堰上方）における工事においてその計画を変更する必要が発見された。すなわち従来の計画によれば、吉野川の洪水量は 50 万立方尺（13,911m³）とし、そのうち 40 万立方尺（11,129m³）は別宮川に放流し、単にその残り 10 万立方尺（2,782m³）を本流に分派し流そうとした。しかし、本流に対して単にこの分派は容易なものではないため、その分派口（第十堰上方）において洗

堰石堤を築造するまでにとどめ、その他何の設備も実施しないものとした。しかも工事着手後更に本流について十分な調査と詳細な考察を行った結果、以下の 3 点においてこの計画を変更せざるを得なくなった。

1. 本計画においては、10 万立方尺 (2,782m³) の洪水流量は本流に流下させると定めても、この水量を流下させるためには、堤防の新設嵩上げ・腹付工事を実施しなければならない。これに要する費用は僅少ではない。しかも本計画はその設備に認められない欠点がある。
2. 加えて、このように洪水で一定の量を分派しようとすることは水理計算上容易であつても、これを実際に運用した場合、度々大きな問題を生じるおそれがあり、実行は困難を極め、また大いに危険を伴うおそれがある。
3. 従来、本流は洪水毎にその分水口に土砂が堆積し、度々流路を閉塞してしまうため、これまで小規模の浚渫を幾度か行ってきた。ここに洗堰石堤を築造したとしても、その程度を軽減させるどころか、かえってこれを増加させることになりかねない。

以上の弊害により本計画を変更する。幸運にも別宮川の既設の工事に多少の嵩上げと浚渫を加えることにより 50 万立方尺 (13,911m³) の洪水をも容易に疎通することができるため、本流は全て遮断し、この代替えとして佐藤塚の上流側より斜めに本流へ連結する運河を開削し、運輸と灌漑の用途を図り、さらに時折 1 万立方尺 (278m³) 以下の水量を放流して流末に滞留する塩分を洗浄するものとする。このように変更することにより生じる利益の主なものを挙げれば、

- (1) 分水により発生する問題と危険を除くことができる。
- (2) 本流（現旧吉野川）に対しての諸設備を省くことができ、大きく堤防の延長を減じ、維持上の利益も多大である。
- (3) 本流に対する度々の浚渫を必要とせず、この費用を除くこと。
- (4) 本流筋における用排水路は当然改良される。
- (5) 本流筋は適度な川幅に改良することができることにより、橋梁やその他、直接及び間接的に利益を受けること、大いにあり。

したがって、この変更により発生する費用を比較すると、運河開削費は洗堰石堤築造に相当し、別宮川嵩上げ・浚渫費は本流堤防費と相殺することができ、この運河開削費と洗堰石堤築造費とを除いたその他の費用を示すと、

費 目	元 計 画	変更計画
浚 渫 費	1,520,000 円	1,820,000 円
堤 防 費	360,000	168,000
小 計	1,880,000	1,988,000
地計買上費	360,000	—
備 品 費	—	100,000
小 計	360,000	100,000
合 計	2,240,000	2,088,000

このように変更計画は、費用の点においてもまたこれを減少でき、利益を生じることになる。以上の理由により、当初の計画を今回変更するものとする。

内務出土第 37 号

大正 4 年 8 月 16 日

小橋内務省土木局長

青木大阪土木出張所長殿

吉野川改良工事計画変更の件について通達

先月 16 日発第 208 号上申の標記の件、申出のとおり変更実施について認可いたします。

おって、運河開削設計書、その他変更計画の概要設計書及び図面を提出してください。

発 242 号

大正 5 年 7 月 25 日

設計書及び図面送付の件

吉野川改良工事計画変更の結果、第十運河並びに樋門設置となりましたが、諸設計に関する概要設計書並びに図面送付について、別紙のとおり土木局長より問い合わせに対し、次案をもって回答します。差し支えがないかお伺いします。

案

吉野川運河開削設計書及び図面送付について、昨年 8 月 26 日出土第 37 号の追って書き及び去月 23 日付乙第 350 号によるお問い合わせの件、了承しました。よって下記のとおり送付いたします。

月 日

所 長

土 木 局 長 宛

記

1. 第十運河平面図
2. 第十樋門略図
3. 運河付近吉野川平面図
4. 運河及樋門設計予算書

乙第 350 号

大正 5 年 6 月 23 日

小橋内務省土木局長

青木大阪土木出張所長殿

吉野川改修計画変更に関する問い合わせ

昨年 7 月 16 日発第 208 号上申に関する標記の件、同年 8 月 26 日出土第 37 号により認可の旨を通知しましたが、その際に追って書きで請求した設計書及び図面を早急に提出して下さい。

第十運河工事設計予算書

金 278,500 円

総工費

内

金 46,700 円

浚渫費

但、浚渫土砂 66,500 立坪 (399,732m³)

※1 立坪=6.011m³

金 61,800 円

築堤費

内訳 {
800 円
3,000 円
58,000 円

築立土砂 26,340 立坪 (158,330m³)

芝付 19,610 面坪 (64,826m²)

護岸 9,600 面坪 (73,736m²)

金 170,000 円

樋門費

内訳 {
4,300 円
64,000 円
49,500 円
22,000 円
5,000 円
3,000 円
15,000 円
7,200 円

土工 4,300 立坪 (25,847m³)

基礎コンクリート 1,200 立坪 (7,213m³)

本体其他コンクリート 1,100 立坪 (6,612m³)

切石土 20,000 切 (556m³) ※1 切=0.0278m³

水替費

支保工、やりかた、足場等

門扉及開閉機

雑費

以上のとおり

四乙第 350 号の内

大正 5 年 8 月 12 日

小橋内務省土木局長

青木大阪土木主張所長殿

吉野川運河開削工事実施に関する件照会

先月 26 日発第 242 号送付に関する吉野川運河開削設計工費予算は、従来の計画における第十堰上流側の洗堰石堤築造費に相当すると、先日提出された計画変更説明書に記載されておりますが、下記の洗堰石堤築造費の当初予算を承知してください。

洗堰石堤 工費費 165,000 円也

			厘	厘	
洗 堰	間	115	1,061,700	122,095,000	単価表による
護岸石張	面坪	720	8,000	5,760,000	〃
根 固 枠	坪	144	15,000	2,160,000	〃
床固沈床	面坪	1,440	4,000	5,760,000	〃
堀 上	坪	14,000	1,500	21,600,000	
雑 費	—	—	—	7,624,500	

※1 間=1.818m、1 面坪=3.306m²、1 坪=3.306m²

上のとおりになります。

単価表

洗 堰 間口当り				厘	厘	
					1,061,700	
	枅		56 坪	15,000	840,000	下記単価表による
	間知石		620 個	180	111,600	
	大割石		14 坪	6,000	84,000	
	人夫		31 人	300	9,300	張石 20 個に付き 1 人
	人夫		56 人	300	16,800	場所運搬並びに積込共、坪 4 人掛かり
護岸張石 面坪当り					8,000	
	間知石	面 1 尺 控 1 尺五寸	36 個	125	4,500	
	礫		0.4 坪	5,000	2,000	
	粘土		0.2 坪	2,000	400	
	石工		1 人	500	500	
	人夫		2 人	300	600	手伝い
枅 立坪当り					15,000	
	枅柱松丸太	長 6 尺 末口 6 寸	2.2 本	700	1,540	
	横木 "	長 14 尺 末口 4 寸	2.1 本	900	1,890	
	敷木 "	長 7 尺 末口 3 寸	8 本	200	1,600	
	立成 "	長 6 尺 末口 2 寸	22 本	100	2,200	
	大割石		0.8 坪	6,000	4,800	
	小割石		0.2 坪	5,000	1,000	
	ボルト		6 本	70	420	
	大工		2 人	400	800	
	人夫		2.5 人	300	750	
沈 床 面坪当り					4,000	
	粗朶		20 束	75	1,500	
	柵		0.8 束	150	120	
	杭木		10 束	70	70	
	二子縄		4 房	20	80	
	三子縄		3 筋	10	30	
	電線	10 番	100 刃	1×刃 600	60	
	"	14 番	150 "	"	90	
	大割石		0.1 坪	6,000	600	
	小割石		0.05 坪	5,000	250	
	砂		0.8 坪	0	0	
	人夫		4 人	300	1,200	

※1 面坪=3.306m²、1 立坪=6.011m³、1 坪=3.306m²、1 尺=0.303m、1 寸=3.030m

上のとおり。

発 242 号

大正 5 年 8 月 17 日

吉野川改修工事費問い合わせに対する回答の件

案

吉野川洗堰石堤の予算について、今月 12 日付けの四乙第 350 号の内によるお問い合わせの趣旨で了承いたしました。その工事の当初予算は別紙のとおりであります。したがって昨年 7 月 16 日発第 208 号上申の際添付した設計変更説明書中における運河開削費は、洗堰石堤費に相当するとの説明は、昨月 26 日発第 242 号により提出した第十運河設計予算書中の樋門費 170,000 万円（洗堰石堤費 165,000 円）に相当するものであり、その書中にある浚渫費・築堤費は両工事とも必要なものであります。御承知いただきますよう回答いたします。

月 日

所 長

土木局長殿

四乙第 350 号の内

大正 5 年 8 月 28 日

小橋内務省土木局長

青木大阪土木出張所長殿

吉野川運河開削費に関する件の問い合わせ

標記の件の問い合わせは、本月 18 日発 242 号にて御回答いただきましたが、運河開削費は洗堰石堤費に相当するとの説明されたのは、運河設計中の樋門費と洗堰石堤費に相当するように思われますが、この両費用は 5,000 円の差額だけでなく、樋門費以外の運河設計に対する浚渫費及び築堤費が 108,500 円あります。しかもこれらの金額は先日御提出された設計変更説明書末尾の工事費対照表中に含まれていないように思われます。その辺が不明なため、今回、当初の総工費と変更計画による総工費との対照内訳表を作成し、提出してください。

発 242 号

大正 5 年 9 月 18 日

吉野川改修費に関する件

本件に付き、別紙のとおり土木局長からの問い合わせにより、田中技師へ問い合わせたところ、別紙を送付してきておりますので、下案にて回答します。差し支えがないか伺います。

案

吉野川改修工事当初総予算と変更計画に関する総工費との対照内訳表の提出を求められた昨月 28 日付四乙発 350 号の内によるお問い合わせの件、了承しました。これについては別表のとおりであります。したがって予算不足金の 138,000 円は、工事全体において最終年度までになるべく節約し補充する予定であります。以上、回答いたします。

年 月 日

所 長

土木局長 宛

吉野川改修予算対照表（大正 5 年 9 月調べ）

費 目	当初予算金	変更予算金	比較増減
浚 渫 費	1,021,600 円	1,240,000 円	△ 218,400 円
堤 防 費	1,408,300	1,358,500	49,800
護 岸 費	228,800	100,000	128,800
制 水 費	165,000	0	165,000
沖 洲 川 樋 門 費	0	50,000	△ 50,000
新 町 川 樋 門 費	27,000	78,000	△ 51,000
榎瀬江古川樋門費	27,000	50,000	△ 23,000
飯 尾 川 樋 門 費	0	60,000	△ 60,000
宮 島 川 樋 門 費	0	50,000	△ 50,000
第 十 運 河 費	0	108,500	△ 108,500
第十運河費樋門費	0	170,000	△ 170,000
土 地 買 上 料	2,559,400	2,432,000	127,400
家屋其他移転費	278,500	723,000	△ 444,500
補 償 金	0	100,000	△ 100,000
付 帯 工 事 補 助	100,000	100,000	0
船 舶 及 機 械 費	1,903,710	1,118,000	785,710
其 他 諸 費	280,690	400,000	△ 119,310
合 計	8,000,000	8,138,000	138,000

四乙第 350 号の内

大正 5 年 9 月 26 日

小橋内務省土木局長

青木大阪土木出張所長殿

吉野川改修費当初予算及び変更計画予算対照表の件の問い合わせ

標記の件、本月 18 日発第 242 号にて御回答いただきましたが、当初予算総額は 8,000,000 円であるにもかかわらず、変更計画予算をそれ以上とすることは、予算追加の要求を行わない限り不可能であります。よって、不足金 138,000 円は、最終年度までに節約補充の予定があるとのことであるので、この節約予定を含めた変更計画予算の総額を当初予算と同額としたその内訳を整理し、再度御提出してください。

発 242 号

大正 5 年 9 月 28 日

吉野川改修費予算対照表の件

案

吉野川改修費当初予算及び変更計画予算対照表の件につき、本月 26 日付四乙第 350 号の内によるお問い合わせの趣旨について了承しました。御意見に基づき内訳を訂正し、再度別表を提出いたしますので、お取り計らいください。

月 日

所 長

土木局長 宛

吉野川改修予算対照表（大正 5 年 9 月調べ）

費 目	当初予算金	変更予算金	比較増減
浚 渫 費	1,021,600 円	1,240,000 円	△ 218,400 円
堤 防 費	1,408,300	1,220,500	187,800
護 岸 費	228,800	100,000	128,800
制 水 費	165,000	0	165,000
沖 洲 川 樋 門 費	0	50,000	△ 50,000
新 町 川 樋 門 費	27,000	78,000	△ 51,000
榎 瀬 江 古 川 樋 門 費	27,000	50,000	△ 23,000
飯 尾 川 樋 門 費	0	60,000	△ 60,000
宮 島 川 樋 門 費	0	50,000	△ 50,000
第 十 運 河 費	0	108,500	△ 108,500
第十運河費樋門費	0	170,000	△ 170,000
土 地 買 上 料	2,559,400	2,432,000	127,400
家 屋 其 他 移 転 費	278,500	723,000	△ 444,500
補 償 金	0	100,000	△ 100,000
付 帯 工 事 補 助	100,000	100,000	0
船 舶 及 機 械 費	1,903,710	1,118,000	785,710
其 他 諸 費	280,690	400,000	△ 119,310
合 計	8,000,000	8,000,000	0

発第 215 号

大正 7 年 5 月 31 日

吉野外 3 川改修費増額予算書提出の件

案

先日、御説明がありました河川改修費の増額を調査したところ、吉野川外 3 川において不足が生じる見込が生じたので、別冊について御検討いただきますようお願いいたします。

所 長

沖野技監宛

各川改修費予算増額要求に関する説明書

欧州大戦（大正 3 年から大正 7 年の第 1 次世界大戦）が我が事業界に及ぼす影響は極めて大きく、各種の製造工業はあらゆる方面で盛んになっている。このため建築工事もまた非常に盛況となり、その他各種事業も隆盛を極め、物価の上昇、労働賃金の引上げ、労働者の欠乏がおこり、直轄河川工事においてもたちまちその影響を受けている。現在その変動が起こっており、調査すると各河川により多少の遅速はあるが、おおむね大正 5 年 9 月頃より物価・労働賃金ともにしだいに上昇の傾向を示してきた。翌 6 年の秋期には、いよいよ著しくその影響を受けることとなり、この変動は現在もなお依然として続いている。現在実施中の各川改修工事は、前述のように情勢の影響を受け、材料・労務費が著しく上昇した結果、当初の予算では到底完成することができなくなり、その増額高を調査すると各川増額調査のとおりである。また、各川における当初計画工事のほか、なお追加実施の必要がある工事を調査すると、別紙各川予算調査のとおりとなり、これらの工事を今回併せて実施することを要望する。

吉野川改修費増額説明書

本川改修工事は予定どおり進捗し、現在、第十堰より下流の工区は築堤がほとんど完成し、その上流部に位置する工区の築堤もまた前年よりその一部の工事が着手に至っている。しかし、第十堰から上流の西林に至る区間は、当初の計画において在来の本堤（左岸柿島村下流・右岸川島町下流など）に対しては嵩上げを行うこととなっているが、その他の無堤防地域に対しては全く計画がないため、洪水に際して氾濫のなすままほかない状況である。下流部において完成した築堤の良好な実績から判断すれば、今回、別紙平面図に記載するように追加工事を実施することができれば、将来的に本川改修工事の効果を一層大きく得ることができる。これに要する工事費と情勢の影響により不足を生じる金額を調査すると下記のとおりである。

1. 大正6年度までに要した金額は5,359,300円余り（清算中に付き多少の違いは避けられない）であり、大正7年度以降の工事費に当てるべき金額は約2,640,700円（大正6年度末現在の物品価格を合せ）になる。
2. 川島町より下流の河口までの確定区域内に関する大正7年度以降の工事費総額は、2,319,300円であり、そのうち824,276円80銭は情勢の影響により、増額を要するものとする。（別紙甲号表のとおり）
3. 川島町より西林までの区域内に関する追加工事に要する金額は1,330,000円であり、別紙乙号表のとおり。
4. 川島町より西林間における工事に川田川改修工事を追加実施するには、さらに95,560円を要する。別紙丙号表のとおり。
5. 丙号川田川改修工事は、川田・山瀬両村の広大な耕地・宅地を洪水より救済する計画であり、最も必要な工事と考えられるため、是非採用していただけることを希望する。
6. 前述甲乙丙3種の工事を完成するためには、当初の工事8,000,000円に対し1,104,160円の予算不足を生じ、また、甲乙2種の工事を実施しようとするれば1,008,600円の予算不足を生じる。
7. 川島町より上流に関する工事を実施するには、堤外地に存在する民有地の買収と地上物件の移転の必要がある。これに要する金額は145,000円になる。（別紙丁号調べのとおり）
8. 前項堤外地の買収並びに地上物件移転を実施することについては、さらに川島町より第十堰に至る区間に存在する民有地の買収と地上物件の移転を実施することを希望する。そうすることにより、吉野川改修工事施工区域内には全く民有地は存在しないようになる。（別紙戊号調べのとおり）

吉野川改修費増額予算書

内務省大阪土木出張所

吉野川改修費増額説明書

本川改修工事は着々と進捗し、現在、第十堰より下流の工区は築堤がほとんど完成し、その上流部に位置する工区の築堤もまた前年よりその一部の工事が着手に至っている。しかし、第十堰から上流の西林に至る区間は、当初の計画において在来の本堤（左岸柿島村下流・右岸川島町下流など）に対しては嵩上げを行うこととなっているが、その他の無堤防地域に対しては全く計画が無いため、洪水に際しては氾濫のなすままほかない状況である。下流部において完

成した築堤の良好な実績から判断すれば、今回、別紙平面図に記載するように追加工事を実施することができれば、将来的に本川改修工事の効果を一層大きく得ることができる。また、川田・山瀬両村にある広大な耕地・宅地を洪水より救済するためには、川田川の改修を行う必要があり、ぜひ併せて追加工事として実施するものとする。現在実施中である飯尾川・宮島川・沖洲川の三樋門は当初計画になかったが、改修工事の進捗に伴い、その必要が認められたもので、当初予算に対し約170,000円を増加することになった。大正7年度以降に実施が必要である残工事に対して、情勢の影響による不足金額と新たに追加実施しようとする工事費とを整理すると以下の説明のとおりである。

1. 川島町より下流の河口に至る確定区域内に関する大正7年度以降の残工事に対する金額は、2,319,300円であり、そのうち824,276円80銭は情勢の影響による増額である。
2. 川島町より西林に至る区域内に関する追加工事には別紙乙号表のとおり、1,330,000円を要し、また川田川改修工事を実施するには、別紙丙号表のとおり95,560円を要する。
3. 第2項の工事を実施すると同時に堤外民有地の全部買収と地上物件の移転を行い、河川の整理を行うものとする。これに要する金額は別紙丁号のとおり145,000円を要し、また、川島町より第十堰に至る区間において築堤用土のため堤外民有地を買収したが、まだ、民有地として残る場所も少なくない。これらもその上流部と同様の理由にて買収並びに移転を行うものとする。これに要する金額は別紙戊号のとおりとなり、70,000円を要する。

以上列記するとおり、大正7年度以降に実施を必要とする残工事と新たに追加実施しようとする工事に要する総金額は3,959,860円になるが、そのうち大正7年度以降に使用する当初予算の残額は2,641,244円（残材料価格含む）であるため、これを控除し今回増額を要望する金額は、1,318,616円となる。

前記の増額金額を予定年度に割り当てると以下のとおり。

金440,000円 大正 8年度
 金440,000円 大正 9年度
 金438,616円 大正10年度

甲号

吉野川改修費増額調書

(施工区域川島町以下右岸9里24丁半より河口に至る)左岸8里8丁より

当初予算金	費 用	大正6年度 まで竣功金	大正6年度末 残工事予算高	同左情勢の影響 による更正予算高	差引増加額	摘 要
		円	円	円	円	
1,021,600.000	浚 渫 費	858,145.781	246,187.200	495,104.000	248,916.800	
1,408,300.000	築 堤 費	278,481.236	324,225.000	577,710.000	253,485.000	
228,800.000	護 岸 費	2,502.494	218,800.000	273,500.000	54,700.000	
165,000.000	制 水 費	0	0	0	0	
54,000.000	特 種 工 事 費	143,896.954	328,600.000	453,600.000	125,000.000	
0	旧 堤 取 払 費	6,293.570	0	0	0	
2,559,400.000	地 所 買 上 料	2,196,955.470	9,000.000	9,000.000	0	
278,500.000	家屋その他移転料	641,418.160	0	0	0	

当初予算金	費 用	大正6年度 まで竣功金	大正6年度末 残工事予算高	同左情勢の影響 による更正予算高	差引増加額	摘 要
		円	円	円	円	
0	補 償 金	89,520.470	0	0	0	
100,000.000	付帯工事費補助	32,444.000	18,000.000	18,000.000	0	
1,903,710.000	船舶及び機械費	821,644.114	215,211.000	357,386.000	142,175.000	
280,690.000	そ の 他 諸 費	287,453.585	135,000.000	135,000.000	0	
8,000,000.000	合 計	5,358,755.834	1,495,023.200	2,319,300.000	824,276.800	
	大正6年度末 現在物品価格 改 メ 合 計	111,098.551				
		5,469,854.385				

吉野川改修費情勢の影響による予算増額内訳書

費 目	項 目	単位	大正6年度末現在実施残			同左に対する改正予算			摘 要
			数量	単価	金額	単価	金額	差引増額金	
				円	円	円	円	円	
浚渫費	陸上浚渫	立坪	147,700	0.450	66,465.000	0.880	129,976.000	63,511.000	施工中
	"	"	131,500	0.450	59,175.000	0.880	115,720.000	56,545.000	未設計
	"	"	46,400	0	0	0	0	0	未設計
	川中浚渫	"	259,800	0.464	120,547.200	0.960	249,408.000	128,860.800	築堤の中に計上 のため無し
	小 計		585,400		246,187.200		495,104.000	248,916.800	未設計
築堤費	築 堤	立坪	266,400	0.550	146,520.000	0.980	261,072.000	114,552.000	施工中
	"	"	323,100	0.550	177,705.000	0.980	316,638.000	138,933.000	未設計
	小 計		589,500		324,225.000		577,710.000	253,485.000	
護岸費	護 岸	面坪	22,150	8.000	177,200.000	10.000	221,500.000	44,500.000	施工中、沈床を 含む
	"	"	5,200	8.000	41,600.000	10.000	52,000.000	10,400.000	未設計
	小 計		27,350		218,800.000		273,500.000	54,700.000	
特種工事費	宮島川樋門	個所	1		44,500.000		44,500.000	0	材料購入済につき 増額を要せず、 施工中
	沖洲川樋門	"	1		40,100.000		40,100.000	0	"
	飯尾川樋門	"	1		9,000.000		9,000.000	0	"
	第十樋門	"	1		170,000.000		260,000.000	90,000.000	未設計
	板瀬江古川樋門	"	1		65,000.000		100,000.000	35,000.000	"
	小 計				328,600.000		453,600.000	125,000.000	
地所買上料	土 地	反	60	150.000	9,000.000	150.000	9,000.000	0	
	小 計				9,000.000		9,000.000	0	
船舶及機械費	修 理	坪	868,700	0.132	114,668.400	0.220	191,114.000	76,445.600	掘削機使用
	"	"	259,800	0.387	100,542.600	0.640	166,272.000	65,729.400	浚渫船使用
	小 計				215,211.000		357,386.000	142,175.000	
付帯工事費補助	樋門及橋梁	個所	3		18,000.000		18,000.000	0	江川、一条樋門 及び橋梁
	小 計				18,000.000		18,000.000	0	
其他諸費					135,000.000		135,000.000	0	
	小 計				135,000.000		135,000.000	0	
合計					1,495,023.200		2,319,300.000	824,276.800	

※1 面坪＝3.306m²、1 立坪＝6.011m³、1 反＝991.74 m²、1 坪＝3.306m²

乙号

吉野川改修追加工事予算書

金1,330,000円

(施工区域川島町以上 右岸9里24丁半より 西林に至る)
左岸8里18丁より

費 目	項 目	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要
築 堤 費	左 岸 西 林 堤	立坪	26,900	円 0.980	円 26,362.000	
	同 善 入 寺 堤	〃	130,000	0.980	127,400.000	
	右岸川田山崎間堤	〃	100,200	0.980	98,196.000	
	同山崎川島間堤	〃	155,400	0.980	152,292.000	
小 計					404,250.000	
掘 削 費	左岸岩津岩切	立坪	11,000	7.000	77,000.000	
小 計					77,000.000	
護 岸 費	左岸西林護岸	面坪	750	10.000	7,500.000	
	同善入寺護岸	〃	15,000	10.000	150,000.000	
	右岸川田川島間同	〃	17,750	10.000	177,500.000	
小 計					335,000.000	
特 種 工 事 費	樋 門	個所	6	13,000.000	78,000.000	岩津, 川島, 桑村, 八幡, 秋月, 柿原, 各径間9尺以内
小 計					78,000.000	
地 所 買 上 料		反	500	300.000	150,000.000	
小 計					150,000.000	
家屋其他移転料		棟	400	100.000	40,000.000	
小 計					40,000.000	
補 償 金	地上物件移転補償				15,000.000	
小 計					15,000.000	
船舶及機械費	機 械 修 理	坪	412,500	0.220	90,750.000	
小 計					90,750.000	
其 他 諸 費					140,000.000	
小 計					140,000.000	
合 計					1,330,000.000	

丙号

吉野川改修追加工事予算書

金95,560円

(施工区域川島町より上流西林間において川田川の改修する計画に変更するもの)

費 目	項 目	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要
浚 渫 費	川田川浚渫	立坪	34,000	円 0	円 0	築堤に計上するため無し
小 計					0	
築 堤 費	築 堤	立坪	11,300	0.980	11,074.000	
小 計					11,074.000	
特 種 工 事 費	樋 門	個所	2	13,000.000	26,000.000	
	橋 梁	〃	1		18,000.000	
小 計					44,000.000	
地 所 買 上 料		反	110	300.000	33,000.000	
小 計					33,000.000	
船舶及機械費	機 械 修 理	坪	11,300	0.220	2,486.000	
小 計					2,486.000	
其 他 諸 費					5,000.000	
小 計					5,000.000	
合 計					95,560.000	

単価調査

工費と修繕費との割合を比較すると以下のとおりである。

	掘 削 機				浚 渫 船			
	大正5年度平均		想定単価		大正5年度平均		想定単価	
	坪当	百分率	坪当	百分率	坪当	百分率	坪当	百分率
賃 金	厘		厘		厘		厘	
消 耗 品	326	56	37	34	286	34	365	23
修繕及手入	124	21	510	46	178	27	595	37
計	132	23	220	20	387	45	640	40
	582	100	1,100	100	851	100	1,600	100

物価調査

当川において使用する主な材料の価格を比較すると以下のとおりである。

1. 消耗品

品 目	単位	大正5年度買入品		最近買入品		増加 割合	摘 要
		年 月	価 格	年 月	価 格		
石 炭	万斤	大正5年6月	円 40.500	大正7年4月	円 129.900	3.21	大正7年3月に買入れ分は缶代を除く
車 軸 油	升	〃	0.155	大正6年12月	0.322	2.08	
シリンダー油	〃	大正5年5月	0.275	〃	0.420	1.53	
エンジン油	〃	〃	0.210	大正6年10月	0.414	1.97	
ボ ロ	貫	大正5年4月	0.350	大正7年4月	0.650	1.86	
白 絞 油 (菜種油)	升	大正5年5月	0.490	大正7年3月	0.860	1.76	

※1斤=約600g、1升=1.8039リットル、1貫=3.75kg

2. 材料

品 目	単位	大正5年度買入品		最近買入品		増加 割合	摘 要
		年 月	価 格	年 月	価 格		
セ メ ン ト	樽	大正5年11月	円 4.500	大正6年12月	円 7.200	1.56	
松丸太 長9尺 末4寸	本	大正5年度	0.280	大正7年2月	0.470	1.68	

※1樽=約170kg

3. 労務費

職 名	単位	大正5年度平均	大正7年4月相場	増加割合	摘 要
		円	円	割	
石 工	人	1.010	1.300	2.87	
大 工	〃	1.169	1.200	0.27	
男人夫	〃	0.532	0.720	3.53	
女人夫	〃	0.313	0.450	4.38	

物価上昇の割合

今後の工事区域は、主に土砂を遠距離に運搬する必要があるため、主として機関車を用い、軽便軌條を使用する箇所は少ない見込みである。

1. 消耗品費

土工に要する主な消耗品は、別表に記載の石炭及び油類になるが、なかでもその大部分を占める主要品は石炭である。その石炭は別表にあるとおり、大正5年6月に比べ3.2倍強に高騰している。したがって、今後の施工区域は3,000間(5,450m)程度の遠距離に運搬する箇所が多いため、今後はますます消耗品費が増加する見込みである。

2. 労力費

土工に要する労務費は、工夫・定夫・男人夫・女人夫・運転手・火夫・高給船員・下給船員・石工・大工・牛馬付人夫・船付人夫等に区分できるが、その大部分を占めるのは男人夫であり、前記総人員の約8割に当たる。しかも男人夫賃金は別表にあるとおり、大正5年度に比べ3.5割強に高騰している。したがって工夫・定夫・運転手・火夫・船員等も徐々に増給する必要があると思われ、労務費の上昇率は3.5割強になると見込む。

丁号

吉野川改修追加工費予算書

金145,000円

ただし、川島町より上流部に位置する堤外地の買収並びに物件移転に必要な費用。

内

金105,000円

土地反別35歩 ただし、1町歩3,000円 ※1町歩=9,900m²

金10,000円

家屋移転料100棟 ただし、1棟100円

金30,000円

地上物件移転料

戊号

吉野川改修追加工事費予算書

金70,000円

ただし、川島町より下流第十堰までに位置する堤外地の買収並びに物件移転に必要な費用。

内

金60,000円

土地反別20町歩 ただし、1町歩3,000円

金10,000円

家屋移転料100棟 ただし、1棟100円

発第279号

大正7年7月4日

淀川外三川改修費増額予算書提出の件

案

淀川外三川改修費増額予算書並びに図面2葉を提出いたしますので、ご検討いただきますよう、
お願い申し上げます。

月 日

所 長

土木局長宛

おって、先日上京の際、沖野技監にお知らせした予算に対して、少し変更が生じることになりましたので、以下にその概要を追記します。

1. 高梁川は、付帯工事その他において、情勢の影響による増額を再調査の結果、増加する。
2. 九頭竜川は、付帯工事その他において、情勢の影響による増額を再調査の結果、増加する。
3. 淀川下流は、付帯工事その他において、情勢の影響による増額を再調査の結果、増加する。

(別紙平面図2葉を添付する)

4. 吉野川は前回と同様である。ただし、先に添付した平面図2葉のうち、川田川改修計画線の記入のものを添付すること。

発第279号

大正7年7月5日

淀川外3河川改修費予算不足額表提出の件

案

当所所管淀川外3河川改修費の増額予算書を昨日提出しましたが、これに附属すべき不足額の調査表別紙1通を送付いたします。

月 日

所 長

土木局長宛

発第279号

大正7年7月24日

追加工事費増額の件

案

本月4日付発279号により、淀川外3川改修費の増額予算書を提出しましたが、吉野川は今回の洪水を考慮して別紙の追加工事実施の必要が生じたので、先に提出した工事費増額のほかに本件の金額について増額していただきますようお願いいたします。

月 日

所 長

土木局長宛

電報

大正7年7月6日

土木局長

所長宛

治水費不足額を15日迄に要求を要する。取りまとめの都合があるので概算をすぐ送れ。

不足額の要求書今日出す

所 長

局長宛

吉野川改修追加工事予算書

今回、追加工事として実施しようとするのは、本年7月12日吉野川の出水を考慮して予定工事以外に新たに増設の必要が生じたものであり、その工種・金額並びに実施理由は以下のとおりである。

1. 第十堰より下流海に至る区間の護岸石張及び沈床工

本工事は兩岸を対象とするが、その大部分は左岸であり、今回の出水にて流心が著しく変動を来した。その結果、堤腹または小段が損傷崩落したため、その個所に実施するものとする。

2. 第十堰より上流川島町に至る区間の石張工

本工事は、現在着手中の兩岸拡築堤を主とする。この地域は全体的に土質不良であり、浸透水があるため在来堤は堤内法先にすべて石張を施しているが、改修堤はその堤敷を大きく拡張するため、張石を省略することとした。しかし、今回の出水で実見した際、浸透水はそれでも止まらず、法先が崩落し民地に流入した個所があるため、これらの堤脚に石張工を実施するものとする。

3. 第十堰堤より川島町に至る間の護岸沈床

本工事は、今回の出水による流心変動の結果、堤脚に危害を及ぼすおそれがある個所に対し、兩岸拡築堤の堤脚に実施するものとする。

以上の各工事に要する金額は237,200円となり、その内訳は下表のとおりである。

工 程	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
護岸石張	面坪	5,360	円 10	円 53,600	第十堰より海に至る区間
石 張	面坪	12,900	10	129,000	〃 川島町に至る区間
護岸沈床	面坪	4,200	7	29,400	〃 海に至る区間
護岸沈床	面坪	3,600	7	25,200	〃 川島町に至る区間
計				237,200	

※1 面坪＝3.306m²

収第598号

大正7年7月25日

河川改修工事追加設計に関する回答案について伺い

淀川外3川改修設計追加実施の件に関し、本月17日付発第224号によるお問い合わせの件、了承しました。本件のうち、淀川外2川に関しては別紙説明書を提出いたします。しかし、吉野川に関しては川島町より上流部の追加工事の調査方法がやや妥当でないと考えられるので、訂正し増額予算書とともに早急に提出いたします。しかし総工事費に対しては前回提出分と増減なく、単に従来の残工事に要する金額と追加工事に要する金額とにおいて、それぞれ誤差を生じる程度にとどめておりますので、御承知いただきますよう、回答ついでに申し上げる次第に存じます。

月 日

所 長

土木局長宛

発第224号

大正7年7月17日

堀田内務省土木局長

岡崎大阪土木出張所長殿

河川改修工事追加設計に関する問い合わせ

淀川下流、高梁川及び吉野川改修設計について、追加実施を要する詳細な理由説明書を至急提出してください。なお、吉野川上流部の工事及び支川付替工事の実施により水害を救済できる利益調査（内訳金額等）の詳細を説明してください。

なお、吉野川改修費において、6年度末までに2,140,000万円余りの剰余金を生じている概要説明書を提出してください。

収第598号

大正7年8月2日

吉野川改修費増額の件につき土木局長へ問い合わせの案について伺い

案

吉野川改修費増額予算書を先日提出しましたが、その際、川島町より上流西林間（左岸8里18町右岸9里24町半より上流）に対する当初計画の内訳の書類が不明のため、その内容が判明できずに、川島西林間は当初計画にないものとして追加工事の中に編入しとりあえず提出しましたが、その調査が正確に行われなかったことから、その後少々の搜索により、種々の関係書類が発見されました。それらの書類によれば、前記の区域内における当初計画は、在来堤に対し腹付・嵩上げを行うまでであり、残される上下堤防間の築堤は計画意見書の中（第十以上西林に至る工事の項参照）に記載しているとおり、一つに地方の実施に任せるとしている。しかしながら現在、本川改修工事也大いに進捗した今日において、その区域のみを単に在来堤の拡張にとどめ、依然、洪水の氾濫のなすままでは誠に遺憾である。近い将来、地方において予定どお

り築堤を実施することは致底困難と思われ、今回追加工事として実施したく、またその他必要と認められる工事も併せて整理したところ、別紙予算書のとおりになりました。もともと今回増額を必要とする総額は、先日提出したものと増減なく、単に残工事と追加工事の編成を変更するだけになります。これらに付き、御承知いただきますよう、回答ついでに申し上げる次第に存じます。

なお、前述理由のため、先日提出した増額予算書は破棄していただきますようお願いいたします。

月 日

所 長

土木局長宛

吉野川改修費増額説明書

本川改修工事は着々と進捗し、現在、第十堰より下流に位置する区域の築堤はほとんど完成し、その上流部に位置する区域の築堤工事もまた前年末よりその一部の着手を見るに至っている。しかし左岸は柿島村（8里18町）、右岸は川島町（9里24町半）より上流西林間は、当初の計画によれば在来堤を嵩上げ・拡築するにとどめ、無堤地区は地方（徳島県）の実施に委ねることになっている。そもそもこの無堤地というのは平坦であり、付近沿岸唯一の耕宅地であるため、近年の社会の発展に伴い住民が年々増加し、産業もまた時勢の要求に促されて日々発達し、殖産興業上重要な地となったといえども、毎年幾度の出水により沿岸崩壊を来し、加えて浸水被害を受ける現状にある。このため、これを救済保護するのは改修本来の目的であるだけでなく、これを地方の実施に任せるのは多大の経費を要することから、近い将来に完成するのは困難である。このため、今回追加工事として実施し、上記の被害を解消することを要望する。この追加工事により浸水を免れる地域は約2千町歩（19.8km²）になります。

1. 吉野川は激流であるだけでなく、出水の際になれば流材木が多く堤腹を破壊してしまうため、護岸工を施して堤腹を保護する必要がある。
2. 堤防を連続させる結果、必要な地点に樋門を設置して高水を防止する。
3. 第十堰より上流西林間の堤外地に官民有地が混在するため、これらの民有地を買収して河川敷を整理することにより流水の疎通をはかる。
4. 川田川は急流河川であり、一度出水すれば下流沿岸の崩壊を招き、耕宅地に災害を招くことも少なくないため、今回第十堰より上流の無堤地区に築堤するとともに、当然流末の改修を必要とする次第である。

西林より下流河口に至る確定区域内における大正7年度以降の残工事に要する金額は、別紙甲号表のとおり、2,642,740円であり、そのうち942,211円40銭は、情勢の影響による増額である。

今回、追加工事として施工しようとする工事費は、別紙乙号表のとおり1,317,120円である。

以上、列記するように、大正7年度以降に実施を要する残工事と、新たに追加実施しようとする工事に要する総額は3,959,860円となるが、そのうち大正6年度末の支出残金33,292円95銭5厘と同年度末の現在物品価格98,227円となるため、これを控除すれば大正7年度以降に要する金額は3,828,340円（円止）になり、この金額に対する年度割額を定めると下記のとおりである。

金 700,000円 大正7年度

金1,066,000円 大正8年度
 金1,116,000円 大正9年度
 金 946,340円 大正10年度

甲号

吉野川改修費増額調書(施工区域西林より海に至る)

当初予算	費 目	大正6年度までの支出高	大正6年度末残工事予算高	同上情勢の影響による更正予算高	差引増加額	摘 要
円		円	円	円	円	
1,021,600.000	浚 渫 費	672,669.833	246,187.200	495,104.000	248,916.800	
1,408,300.000	築 堤 費	280,330.200	425,810.000	758,716.000	332,906.000	
228,800.000	護 岸 費	6,144.430	241,840.000	302,300.000	60,460.000	
165,000.000	制 水 費	0	0	0	0	
54,000.000	特 種 工 事 費	147,752.320	328,600.000	453,600.000	125,000.000	
0	旧 堤 取 払 費	6,271.210	0	0	0	
0	船舶機械用消耗品	212,293.900	0	0	0	
2,559,400.000	地 所 買 上 料	2,197,015.350	25,500.000	42,000.000	16,500.000	
278,500.000	家屋其他移転料	641,562.770	7,000.000	7,000.000	0	
0	補 償 金	89,520.470	3,000.000	3,000.000	0	
100,000.000	付帯工事費補助	32,444.000	18,000.000	18,000.000	0	
1,903,710.000	船舶及び機械費	884,198.649	239,591.400	398,020.000	158,428.600	
280,690.000	そ の 他 諸 費	286,703.913	165,000.000	165,000.000	0	
8,000,000.000	合 計	5,456,707.045	1,700,528.600	2,642,740.000	942,211.400	
	大正6年度末 現在物品価格	98,227.000				

吉野川改修費情勢の影響による概算増額内訳書

費 目	項 目	単位	大正6年度末現在実施残			同上に対する更正予算		差引増加額	摘 要
			数 量	単価	金 額	単価	金 額		
浚渫費	陸上浚渫費	立坪	147,700	円	円	円	円	円	実施中 未設計 未設計 築堤に計上 のため無代
	〃	〃	131,500	0.450	66,465.000	0.880	129,976.000	63,511.000	
	〃	〃	46,400	0	0	0	0	0	
築堤費	川中浚渫	〃	259,800	0.464	120,547.200	0.960	249,408.000	128,860.800	未設計
	小 計		585,400		246,187.200		495,104.000	248,916.800	
	築 堤	立坪	266,400	0.550	146,520.000	0.980	261,072.000	114,552.000	
護岸費	〃	〃	507,800	0.550	279,290.000	0.980	497,644.000	218,354.000	実施中 沈床を含む 未設計
	小 計		774,200		425,810.000		758,716.000	332,906.000	
	護 岸	面坪	22,150	8.000	177,200.000	10.000	221,500.000	44,300.000	
	〃	〃	8,080	8.000	64,640.000	10.000	80,800.000	16,160.000	
	小 計		30,230		241,840.000		302,300.000	60,460.000	

費 目	項 目	単位	大正6年度末現在実施残			同上に対する更正予算		差引増加額	摘 要
			数 量	単 価	金 額	単 価	金 額		
特種工事費	宮嶋川樋門	個所	1	円	44,500.000	円	44,500.000	円 0	材料購入済につき増額を要せず施工中
	沖洲川樋門	〃	1		40,100.000		40,100.000	0	〃
	飯尾川樋門	〃	1		9,000.000		9,000.000	0	〃
	第十樋門	〃	1		170,000.000		260,000.000	90,000.000	未設計
	榎瀬江古川樋門	〃	1		65,000.000		100,000.000	35,000.000	
	小 計				328,600.000		453,600.000	125,000.000	
地所買上料	土 地	反	60	150.000	9,000.000		9,000.000	0	
	〃	〃	110	150.000	16,500.000	150.000	33,000.000	16,500.000	
	小 計		170		25,500.000	300.000	42,000.000	16,500.000	
家屋その他移転費		棟	70	100.000	7,000.000		7,000.000	0	
	小 計		70		7,000.000	100.000	7,000.000	0	
補 償 金					3,000.000		3,000.000	0	
	小 計				3,000.000		3,000.000	0	
船舶及び機械費	修 理	坪	1,053,400	0.132	139,048.800	0.220	231,748.000	92,699.200	掘削機使用
	〃	〃	259,800	0.387	100,542.600	0.640	166,272.000	65,729.400	浚渫船使用
	小 計		1,313,200		239,591.400		398,020.000	158,428.600	
付帯工事費補助	樋門及橋梁	個所	3		18,000.000		18,000.000	0	江川、一條樋門及び橋梁
	小 計				18,000.000		18,000.000		
その他諸費					165,000.000		165,000.000	0	
	小 計				165,000.000		165,000.000	0	
合 計					1,700,528.600		2,642,740.000	942,211.400	

※1 面坪=3.306m²、1 立坪=6.011m³、1 反=991.74 m²、1 坪=3.306m²

乙号

吉野川改修追加工事予算書

金1,317,120円

(施工区域

右岸9里24丁半より
左岸8里18丁より

西林に至る)

内訳

費 目	項 目	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要
浚 渫 費	川 田 川 浚 渫	立坪	34,000	円 0	円 0	築堤へ計上するため無代
小 計					0	
築 堤 費	左岸川田川築堤	立坪	11,300	0.980	11,074.000	
	左岸西林築堤	〃	12,700	0.980	12,446.000	
	左岸善入寺築堤	〃	35,000	0.980	34,300.000	
	右岸川田山崎築堤	〃	69,500	0.980	68,110.000	
	右岸山崎川島築堤	〃	110,600	0.980	108,388.000	
小 計			239,100		234,318.000	
護 岸 費	右岸川田山崎間	面坪	15,620	10.000	156,200.000	
	左 岸 善 入 寺	〃	15,000	10.000	150,000.000	
小 計			30,620		306,200.000	
掘 削 費	左岸西林岩切	立坪	11,000	7.000	77,000.000	
小 計					77,000.000	
特殊工事費	樋 門	箇所	8	13,000.000	104,000.000	西林、川島、桑村、八幡、秋月、柿原、各1ヶ所、川田川2ヶ所
	橋 梁	〃	1		18,000.000	川田川
小 計					122,000.000	

※1 面坪=3.306m²、1 立坪=6.011m³

費 目	項 目	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
地所買上料		反	390	300.000	117,000.000	
		〃	110	300.000	33,000.000	本川築堤追加工事用
		〃	350	300.000	105,000.000	川田川改修用
		〃	200	300.000	60,000.000	川島～西林間堤外地
小 計			1,050		315,000.000	川島～第十堰間堤外地
家屋其他移転料		棟	330	100.000	33,000.000	
		〃	100	100.000	10,000.000	本川築堤追加工事用
		〃	100	100.000	10,000.000	川島～西林間堤外地
小 計			530		53,000.000	川島～第十堰間堤外地
補償金					12,000.000	
					30,000.000	築堤用追加工事用
小 計					42,000.000	川島～西林間堤外地
船舶及び機械費	修 理	坪	239,100	0.220	52,602.000	
小 計					52,602.000	
其他諸費					115,000.000	
小 計					115,000.000	
合 計					1,317,120.000	

※1 反=991.74 m²、1 坪=3.306m²

(参考)

単価調査

工費と修繕費との割合を対比すれば以下のとおり

工 費	掘 削 機				浚 渫 船			
	大正5年度平均		想定単価		大正5年度平均		想定単価	
	坪当	百分率	坪当	百分率	坪当	百分率	坪当	百分率
賃 金	厘		厘		厘		厘	
消 耗 品	326	56	370	34	286	34	365	23
修繕及び手入れ	124	21	510	46	178	21	595	37
計	132	23	220	20	387	45	640	40
	582	100	1,100	100	851	100	1,600	100

物価調査

当川にて使用する重なる材料の価格を対照すれば以下のとおり

1. 消耗品

品 目	単 位	大正5年度買入品		最近買入品		増加 割合	摘 要
		年 月	価 格	年 月	価 格		
石 炭	万斤	大正5年6月	40.500	大正7年4月	129.900	3.21	
車 軸 油	升	〃	0.155	大正6年12月	0.322	2.08	
シリンダー油	〃	大正5年5月	0.275	〃	0.420	1.53	
エンジン油	〃	〃	0.210	大正6年10月	0.414	1.97	
ポ 口	貫	大正5年4月	0.350	大正7年4月	0.650	1.86	
白 絞 油	升	大正5年5月	0.490	大正7年3月	0.860	1.76	大正7年3月買入れ 分の缶代金は除く

※1斤=約600g、1升=1.8039リットル、1貫=3.75kg

2. 材料

品 目	単 位	大正 5 年度買入品		最近買入品		増加 割合	摘 要
		年 月	価 格	年 月	価 格		
セメント 松丸太 長 9 尺 末 4 寸	樽 本	大正5年11月	円 4.500	大正6年12月	円 7.200	1.56	
		大正5年度	0.280	大正7年2月	0.470	1.68	

※1樽＝約170kg

3. 労務費

職名	単位	大正5年度平均	大正7年4月相場	増加割合	摘 要
		円	円	割	
石 工	人	1.010	1.300	2.87	
大 工	〃	1.169	1.200	0.27	
男人夫	〃	0.532	0.720	3.53	
女人夫	〃	0.313	0.450	4.38	

物価高騰の割合

今後の工事区域は、主に土砂を遠距離に運搬する必要があるため、主として機関車を用い、軽便軌條を使用する箇所は少ない見込である。

1. 消耗品費

土工に要する主な消耗品は、別表に記載の石炭及び油類になるが、なかでもその大部分を占める主要品は石炭である。その石炭は別表にあるとおり、大正5年6月に比べ3.2倍強に高騰している。したがって、今後の施工区域は3,000間(5,450m)程度の遠距離に運搬する箇所が多いため、今後はますます消耗品費が増加する見込みである。

2. 労力費

土工に要する労務費は、工夫・定夫・男人夫・女人夫・運転手・火夫・高給船員・下給船員・石工・大工・牛馬付人夫・船付人夫等に区分できるが、その大部分を占めるのは男人夫であり、前記総人員の約8割に当たる。しかも男人夫賃金は別表にあるとおり、大正5年度に比べ3.5割強に高騰している。したがって工夫・定夫・運転手・火夫・船員等も徐々に増給する必要があると思われ、労務費の上昇率は3.5割強になると見込む。

収第405号

大正10年7月20日

土木局長への問い合わせ案について伺い

案

年 月 日

所 長

土木局長宛

本月16日付発第155号により、当所所属の河川改修費について、11年度以降の予算増加内定額により更に予算内訳書を作成し提出した際、問い合わせさせていただきましたが、その増加内定額を見ると、九頭竜川以外の河川は当所の増加要求額に比べ著しく減額され、しかもその減額率も各河川まちまちであります。これについてはそれぞれにそれなりの根拠があると思われ、各河川ごとに減額の内容を詳細に知りたく存じます。これは更正予算内訳書の作成上必要なことであり、折り返し御回答いただきたく、問い合わせに及ぶ次第です。

発第155号

大正10年7月27日付

河川改修費予算増額調書の件について回答

・・・内容について査定したものではないが、国庫の財政の都合上、今回多額の増加を要求しても困難な事情により、やむを得ず、取り敢えずある程度の増額にとどめるため・・・

発第333号

大正7年10月5日

堀田内務省土木局長

岡崎大阪土木出張所長殿

河川改修費予算の件について問い合わせ

河川改修の予算増額について、前もって申請に至った経緯もあると思いますが、上記は来年度以降の改修費の年度割を別紙のとおり改定見込みであり、概算請求する次第であります。上記により、来年度改修費予算書類（内訳書・目論見書等添付）2通を至急作成し提出して下さい。

九頭竜川外3川改修費改定年度割表

	九頭竜川	高梁川	吉野川	淀川下流
8年度	218,405	767,000	1,270,000	265,000
9年度	—	748,429	1,320,000	262,322
10年度	—	—	1,145,540	—
計	218,405	1,515,429	3,735,540	527,322

大正8年度吉野川改修工事設計予算書

実施区域 左岸阿波郡林村 右岸麻植郡川田村 より河口に至る

工 種	細 目	単位	数 量	単 価(円)	金 額(円)	摘 要
築 堤		立坪	350,000.00	0.980	343,000.000	
小 計					343,000.000	
浚 渫	陸上浚渫	立坪	100,000.00	0.880	88,000.000	
	川中浚渫	〃	80,000.00	0.960	76,800.000	
小 計					164,800.000	
護 岸		面坪	20,000.00	10.000	200,000.000	
小 計					200,000.000	

※1 面坪=3.306m²、1 立坪=6.011m³

工 種	細 目	単位	数 量	単 価(円)	金 額(円)	摘 要
掘 削	西林岩切	立坪	1 700.00	7.000	11,900.000	
小 計					11,900.000	
特殊工事	第十樋門	個所	1		130,000.000	
	樋 門	〃	3	13,000.000	39,000.000	
小 計					169,000.000	
土地買収		町	60.0	3,000.000	180,000.000	
小 計					180,000.000	
家屋其他移転		棟	300	100.000	30,000.000	
小 計					30,000.000	
合 計					1,098,700.000	

※1町=9917.36 m²

上記のとおりです。

大正7年10月11日

内務技師 三浦矩明

吉野川改修工事一位代価表

工 種	名 称	単位	数 量	単 価(円)	金 額(円)	摘 要
築 堤	傭 人 料				0.385	
立壱坪	消 耗 品				0.595	
計					0.980	
浚 渫	傭 人 料				0.370	
立壱坪	消 耗 品				0.510	
計					0.880	
浚 渫	傭 人 料				0.365	
立壱坪	消 耗 品				0.595	
計					0.960	
護 岸	粗 朶	束	20.0	0.220	4.400	
面壱坪	柵 粗 朶	〃	0.8	0.300	0.240	
	抗 木	〃	1.0	0.210	0.210	
	シュロ縄	房	1	0.200	0.200	
	二 子 縄	〃	4	0.030	0.120	
	三 子 縄	筋	4	0.020	0.080	
	割 石	立坪	0.10	17.500	1.750	
	砂	〃	0.50	0	0	
	人 夫	人	10.00	0.300	3.000	
計					10.000	
岩 切	爆発用品				1.000	
立壱坪	石 工	人	9.00	0.500	4.500	
	人 夫	〃	5.00	0.300	1.500	
計					7.000	

上記のとおり。

※「傭人」…私法上の雇用契約に基づいて、国または地方公共団体に勤務し、肉体的な単純労働に従事する者。もとは、官吏・公吏とは区別していたが、現在はこの区別を廃止。

大正7年10月25日

堀田内務省土木局長

岡崎大阪土木出張所長殿

河川改修費追加額内訳の件について問い合わせ

本年度以降の河川改修費別紙追加額のうち、情勢の影響による増額と設計の追加変更による増額とを年度ごとに区分し、年割額を折り返し連絡して下さい。また、情勢の影響による増加額を別紙様式に準じ、工程別に増率を示し、これもまた至急送付して下さい。

河川改修費追加額内訳年度割

	九頭龍川			高梁川			吉野川			淀川下流		
	情勢の影響によるもの	設計の変更追加によるもの	追加額計	情勢の影響によるもの	設計の変更追加によるもの	追加額計	情勢の影響によるもの	設計の変更追加によるもの	追加額計	情勢の影響によるもの	設計の変更追加によるもの	追加額計
8年度	35,205	63,200	98,405			367,000			520,000			265,000
9年度						365,059			520,000			262,322
10年度									515,540			
計	35,205	63,200	98,405	431,328	300,731	732,059	1,220	1,554,320	1,555,540	149,822	477,500	527,322

備 考

吉野川については、情勢の影響による増額は824,276.8円になるが、従来の工費剰余金から繰入れ、823,056.755円を補充するものとし、差し引いて本表のとおり追加するものとする。また、同川について、設計変更の追加による増額は1,877,760円になりますが、これも従来の剰余金から323,440円を補充するものとし、差し引いて本表のとおり追加するものとする。

河川改修費追加額内訳年度割

	九頭龍川			高梁川			吉野川			淀川下流		
	情勢の影響によるもの	設計の変更追加によるもの	追加額計	情勢の影響によるもの	設計の変更追加によるもの	追加額計	情勢の影響によるもの	設計の変更追加によるもの	追加額計	情勢の影響によるもの	設計の変更追加によるもの	追加額計
	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円
大正8年	35,205	63,200	98,405	183,500	183,500	367,000	0	520,000	520,000	49,822	215,178	265,000
大正9年	0	0	0	247,828	117,231	365,059	0	520,000	520,000	0	262,322	262,322
大正10年	0	0	0	0	0	0	1,220	514,320	515,540	0	0	0
計	35,205	63,200	98,405	431,328	300,731	732,059	1,220	1,554,320	1,555,540	49,822	477,500	527,322

備 考

吉野川について、情勢の影響による増額は942,211.4円になるが、従来の工費剰余金から940,991.355円を補充するため、差し引いて本表のとおり1,220円を追加するものとする。

情勢の影響による吉野川改修費増加額算出内訳

	工事 数量	従来の 単価	従来の工費額	更正 単価	更正工費額	増率	増 額	摘 要
		坪 円	円	円	円	割	円	
浚	585,400	0.420	246,187.200	0.846	495,104.000	20.2	248,916.800	
築	774,200	0.550	425,810.000	0.980	758,716.000	17.8	332,906.000	
護	間							
特 殊 工 事	30,230	8.000	241,840.000	10.000	302,300.000	2.5	60,460.000	
			93,600.000		93,600.000		0	増額を要するもの
			235,000.000		360,000.000	5.3	125,000.000	は材料を購入し、 工事も過半成功し たことによる
地所買い上げ	反 60	150.000	9,000.000		9,000.000		0	9,000円は増額の
地上物件移転	110		16,500.000	300.000	33,000.000	20.0	16,500.000	必要ない見込み
			10,000.000		10,000.000		0	増額の必要ない見 込み
付帯工事費補助			18,000.000		18,000.000		0	〃
船 舶 機 械			239,591.400		398,020.000	6.6	158,428.600	
測量費以下の諸費			165,000.000		165,000.000		0	増額の必要ない見 込み
計			1,700,528.600		2,642,740.000		942,211.400	

備 考

従来の単価は情勢の影響を受けていない大正5年度の平均を考慮して定め、また改正の単価は情勢の影響を受けた大正6年度下半期以降のものを考慮して定めた。

収発836号

大正7年10月30日

河川改修費追加額内訳の件について解答案の伺い

案

本年度以降の河川改修費追加額の内訳取り調べの件に付き、本月25日付発第357号によるお問い合わせの件、承知しました。別紙5通送付いたします。

月 日

所 長

土 木 局 長 宛

収第598号

大正7年12月21日

河川改修費増額予算書土木局長へ提出案について伺い

案

淀川外3川の改修費増額に対する大正8年度予算設計書並びに当初概算書改正の提出について、本月12日付発第333号によるお問い合わせの件、承知しました。別紙2通送付いたします。

所 長

土木局長宛

なお、本件工事のうち、淀川外2川はその実施期間が短期であり、情勢の影響による差額と追

加工事に対する予算に対して1割以上の削減を求められ、誠に残念ですが至急を要するため、とり急ぎ御通知の金額に基づき提出します。しかし、来年度の実施状況によっては、再調査し、更にその予算増加を要求する場合もあるかもしれません。その辺、あらかじめ御承知いただきますようお願いいたします。

発第333号

大正7年12月12日

掘田内務省土木局長

岡崎大阪土木出張所長 殿

河川改修費増額の件の問い合わせ

以前申請された標記の件は、下記のとおり、増額することに内定しました。そのように承知の上、別紙の来年度予算設計書を改正して折り返し送付してください。

記

		8 年度	9 年度	10 年度	計
九頭龍川	情勢の影響による増額	35,205			35,205
	設計追加による増額	63,200			63,200
	計	98,405			98,405
高 梁 川	情勢の影響による増額	150,000	232,978		382,978
	設計追加による増額	150,000	117,022		267,022
	計	300,000	350,000		650,000
吉 野 川	情勢の影響による増額			1,000	1,000
	設計追加による増額	400,000	500,000	489,000	1,389,000
	計	400,000	500,000	490,000	1,390,000
淀川下流	情勢の影響による増額	49,822			49,822
	設計追加による増額	215,178	200,000		415,178
	計	265,000	200,000		465,000

備 考

1. 九頭龍川については、当初の要求と差異なし
1. 淀川下流については、総額は差異あるが大正8年度分に差異なし

収第598号

大正7年12月17日

河川改修費増額の件につき土木局長へ問い合わせ案伺い

案

河川改修費予算設計書改正の件につき、本月12日付発第333号によるお問い合わせの件、了承しました。しかし、高梁川外2川に関する増額の総額は、先に当所より提出した金額に比べいずれも減額したのは何らかに準拠したものと思われませんが、何の説明もありませんので、その内容を知りたく、問い合わせに及ぶ次第です。

月 日

所 長

土木局長 宛

大正7年12月19日

土木局長

大阪土木出張所

電報

本月12日問い合わせの予算要求書改正の件、大至急回答していただきたい。なお減額は大蔵省の査定によるものである。

大正7年12月19日

河川改修費増額予算更正の件につき土木局長へ返電案について伺い

案

予算改正要求書の件は工事を認め単価を減じたものか、あるいは、もし工事の査定額を削減したものであれば、その内容をすぐに知りたい。すぐに返答いただきたい。

所 長

土木局長宛

大正7年12月21日

河川改修費増額費減額の内容土木局長に回答電報案の伺い

案

淀川外3川改修費の増額予算要求が作成上必要であり、19日の電報の回答の件、至急返電していただきたい。

所 長

土木局長 宛

12月21日

電報

予算は総額より約1割を差し引かれ、工事は認められた。

大正7年12月22日

河川改修費増額予算書提出する件、土木局長へ電報案について伺い

案

淀外3川改修費増額の予算書を、今日提出しました。

所 長

土木局長 宛

大正8年度吉野川改修費増額工事設計予算書

施工区域 左岸阿波郡林村 下流河口に至る
右岸麻植郡川田

工 種	細 目	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要
築	堤	立坪	90,000	0.880	79,200.000	追加工事
小	計				79,200.000	
浚	陸上浚渫	立坪	10,000	0.790	7,900.000	追加工事
小	川中浚渫	〃	10,000	0.860	8,600.000	〃
護	計				16,500.000	
小	岸	面坪	5,000	9.000	45,000.000	追加工事
小	計				45,000.000	
堀	削	立坪	1,700	6.300	10,710.000	追加工事
小	計				10,710.000	
樋	門	個所	1		88,690.000	追加工事の設計の一部
小	計				88,690.000	
付	工事費補助				20,000.000	
小	計				20,000.000	
土	地 買 収	町	30	2 700.000	81,000.000	
小	計				81,000.000	
家	屋 其 他 移 転	棟	160	90.000	14,400.000	
小	計				14,400.000	
合	計				355,500.000	

※1 面坪=3.306m²、1 立坪=6.011m³

以上のとおりです。

大正7年12月
内務技師 三浦矩明

吉野川改修費増額工事一位代価表

工 種	名 称	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要
築	堤			円	円	
1立坪	傭 人 料				0.346	
計	消 耗 品				0.534	
浚	渫				0.880	
1立坪	傭 人 料				0.332	
計	消 耗 品				0.458	
浚	渫				0.790	
1立坪	傭 人 料				0.328	
計	消 耗 品				0.532	
護	岸				0.860	
1面坪	粗 朶	束	20.0	0.200	4.000	
	柵 粗	〃	0.8	0.300	0.240	
	抗 木	〃	1.0	0.210	0.210	
	棕 梔	房	1	0.200	0.200	
	二 子	〃	4	0.030	0.120	
	三 子	筋	4	0.020	0.080	
	割 石	立坪	0.10	17.500	1.750	
	砂	〃	0.50	0	0	
	人 夫	人	8.00	0.300	2.400	
計					9.000	
岩	切				1.000	
1立坪	爆 発 用 品				4.100	
	石 工 夫	人	8.20	0.500	4.100	
計	人 夫	〃	4.00	0.300	1.200	
					6.300	

上記のとおり

※「傭人」・・・私法上の雇用契約に基づいて、国または地方公共団体に勤務し、肉体的な単純労働に従事する者。もとは、官吏・公吏とは区別していたが、現在はこの区別を廃止。

内務省発土第53号

大正8年4月28日

堀田内務省土木局長

岡崎内務省大阪土木出張所長 殿

高梁川外3川改修費追加の件について通達

高梁川、吉野川及び淀川下流改修工事は、大正8年度以降について、当面、別紙の年度割表のとおり工費予算不足額及び設計の追加に要する費用を追加しました。また九頭龍川改修工事は、大正8年度において工費予算不足額35,205円並びに設計追加のための63,200円、合計98,405円を追加し実施することに決定しました。以上、ご承知のうえ、実施してください。

治水事業費増額年度割表

		九頭龍川	高梁川	吉野川	淀川下流
大正8年度	情勢の影響によるもの	35,205	150,000		49,822
	設計の追加によるもの	63,200	150,000	400,000	215,178
	計	98,405	300,000	400,000	265,000
大正9年度	情勢の影響によるもの		232,978		
	設計の追加によるもの		117,022	500,000	200,000
	計		350,000	500,000	200,000
大正10年	情勢の影響によるもの			1,000	
	設計の追加によるもの			489,000	
	計			490,000	
合 計	情勢の影響によるもの	35,205	382,978	1,000	49,822
	設計の追加によるもの	63,200	267,022	1,389,000	415,178
	計	98,405	650,000	1,390,000	465,000

発第87号

大正9年5月28日

堀田内務省土木局長

岡崎大阪土木出張所長殿

治水事業費予算増額に関する件の問い合わせ

大正10年以降の治水事業予算改定の要求を予定しているため、淀川下流、高梁川、吉野川、九頭龍川改修及び淀川附属物維持費の増額について取り調べ、遅くとも6月15日までに提出してください。

収第358

大正9年6月17日

土木局長への回答案

案

年月日

所 長

土木局長 宛

治水事業費予算増額に関する件の回答

先月28日付発第87号による淀川下流、高梁川、吉野川、九頭龍川改修及び淀川付属物維持費増額の調査について、お問い合わせの趣旨、承知しました。調査の結果、別冊のとおりです。しかるべく、お取り計らいお願いいたします。

治水事業費予算増額の説明書(第3回変更増額申請)

淀川下流、高梁川、吉野川及び九頭龍川改修工事は、大正7年に情勢の影響による予算の増額とともに追加工事の認可を受け実施中であるが、それ以来、物価・賃金がますます高騰し、現行の予算では到底この事業を遂行することは不可能です。8年度の残工事に対し、本年3月における物価・賃金を基準として調査すると、下記に表示するとおり予算増額の必要を生ずることになります。その内容は各川の予算増額調書に説明するが、ここに一言で言えば、従来、別途費用で支出していた雇員以下の臨時手当を事業費の中から支出することに改定した結果、本予算はすべてこれを各本給に加算計上することにより、前記4ヶ川において1ヶ年約168,000円を増加することになりました。淀川付属物維持も物価・賃金の高騰、臨時手当に代わる本給の増額(1ヶ年約13,500円)及び来年度より伝法第二閘門の開通及び六軒屋洗堰の管理等、維持事業の増加により、年度割額予算に著しく増額の必要が生じることになったため、共にこれを計上しました。

河 川 名	予算増加額	年 度 割				
		10年度	11年度	12年度	13年度	14年度
	円	円	円	円	円	円
淀 川 下 流	298,431	298,431				
高 梁 川	2,776,225	1,100,000	1,000,000	676,225		
吉 野 川	3,965,284	当初年度割のとおり	1,000,000	1,000,000	1,000,000	965,284
九 頭 龍 川	609,589	400,000	209,589			
淀川付属物維持	40,000					

備 考

淀川付属物維持費は、当初年度割額25,000円に前項40,000円を加えた65,000円とし、10年度以降の年度割額となる。

なお、前項の予算増加額は、大正7年における増額の要求に対し減額したものであるが、これを当時の要求額により差し引きした結果は、下記の増加額となる。

淀川下流 236,109円
高梁川 2,694,166
吉野川 3,800,962

吉野川改修工事予算増額調査書

金6,550,880円

大正8年度末残工事予算金

内

金2,585,595.205円

大正8年度末現在当初予算残金

内 訳

金2,532,458.205円

大正8年度末現在予算残金

金53,137円

大正8年度末現在物品価格

差 引

金3,965,284.795円

今回増加を必要とする金額

吉野川改修工事予算増額比較表

費 目	既定予算高	大正8年度迄 支 出 高	大正8年度末 残工事改正予算高	差引過不足	摘 要
	円	円	円	円	
浚 渫 費	1,038,100.000	771,907.383	586,240.000	320,047.383	内訳表のとおり
堤 防 費	1,618,708.000	469,661.000	1,738,980.000	589,933.000	〃
護 岸 費	633,800.000	94,691.580	1,160,000.000	620,891.580	〃
制 水 費	165,000.000	0	0	165,000.000	第十運河に設計変更
掘 削 費	69,300.000	0	165,000.000	95,700.000	内訳表のとおり
旧 堤 取 払 費	0	6,271.210	0	6,271.210	
特 殊 工 事 費	255,690.000	332,895.710	1,076,700.000	1,153,905.710	内訳表のとおり
地 所 買 上 料	2,842,900.000	2,230,631.900	535,100.000	77,168.100	〃
家屋其他移転料	326,200.000	641,585.450	134,000.000	449,385.450	〃
補 償 金	9,300.000	116,708.300	106,600.000	214,008.300	〃
船舶機械用消耗品	0	376,811.470	0	376,811.470	
船 舶 及 機 械 費	1,987,210.000	1,381,881.619	587,260.000	18,068.381	内訳表のとおり
付帯工事費補助	120,000.000	35,462.000	26,000.000	58,538.000	〃
雑 費	323,792.000	399,034.173	435,000.000	510,242.173	
合 計	9,390,000.000	6,857,541.795	6,550,880.000	4,018,421.795	

予算内訳表

浚渫費

種 目	単位	大正8年度末残工事			適 要
		数 量	単 価	金 額	
			円	円	
陸 上 浚 渫	立坪	38,100	1.900	72,390.000	堤防に計上する
〃	〃	131,500	1.900	249,850.000	
川 中 浚 渫	〃	120,000	2.200	264,000.000	
川 田 川 浚 渫	〃	34,000	0	0	
計		323,600		586,240.000	

備 考

別宮川における川中浚渫は現予算において、大正8年度末に約222,500立坪 (1,337,448m³) を残したが、出水の結果、河床が変動し現在の状態となり、さしあたり約100,000立坪 (601,100m³) の浚渫で間に合う見込みとなった。また20,000立坪 (120,220m³) は第十運河の浚渫土量に計上する。

堤防費

種 目	単位	大正8年度末残工事			適 要
		数 量	単 価	金 額	
堤 防	立坪	183,400	円 2.200	円 403,480.000	実施中
〃	〃	152,700	2.200	335,940.000	未着手
〃	〃	155,400	2.200	341,880.000	右岸川島山崎間
〃	〃	100,200	2.200	220,440.000	右岸山崎川田間
〃	〃	26,900	2.900	78,010.000	左岸西林堤
〃	〃	11,300	2.200	24,860.000	川田川両岸堤
〃	〃	115,300	2.900	334,370.000	善入寺左岸堤
計		745,200		1,738,980.000	

※1 立坪=6.011m³

護岸費

種 目	単位	大正8年度末残工事			適 要
		数 量	単 価	金 額	
護 岸	面坪	17,000	円 20.000	円 340,000.000	実施中
〃	〃	10,600	20.000	212,000.000	未着手
〃	〃	17,750	20.000	355,000.000	右岸川島川田間
〃	〃	750	20.000	15,000.000	左岸西林堤
〃	〃	11,900	20.000	238,000.000	善入寺左岸堤
計		58,000		1,160,000.000	

※1 面坪=3.306m²

掘削費

種 目	単位	大正8年度末残工事			適 要
		数 量	単 価	金 額	
左岸西林岩切	立坪	11,000	円 15.000	円 165,000.000	
計				165,000.000	

特種工事費

種 目	単位	大正8年度末残工事			適 要
		数 量	単 価	金 額	
第 十 樋 門	個所	1	円	円 581,700.000	施工中
榎瀬江古川樋門	〃	1		165,000.000	未着手
宮 島 川 樋 門	〃	1		15,000.000	門扉
沖 洲 川 樋 門	〃	1		15,000.000	〃
床固及び水路				40,000.000	鮎食川左岸堤欠壊個所復旧 に代わるべき施設
樋 門	個所	5	30,000.000	150,000.000	岩津, 川島, 桑村, 山崎, 川田
〃	〃	2	35,000.000	70,000.000	八幡, 柿原
橋 梁		1		40,000.000	川田県道に架設
計				1,076,700.000	

付帯工事費補助

種 目	単位	大正8年度末残工事			適 要
		数 量	単 価	金 額	
樋 門	個所	1	円	20,000.000	江川樋門未着手 第十運河架設未着手
橋 梁	"	1		6,000.000	
計				26,000.000	

地所買上料

種 目	単位	大正8年度末現在			適 要
		数 量	単 価	金 額	
土地及物件移転			円	10,000.000	本川筋川島より以下の分 善入寺左岸堤敷地 川島西林間川田川とも
"				189,600.000	
土 地	反	610	550.000	335,500.000	
計				535,100.000	

※1 反=991.74 m²

家屋其他移転料

種 目	単位	大正8年度末現在			適 要
		数 量	単 価	金 額	
家 屋 移 転	建坪	3,100	円 40.000	円 124,000.000	川島～西林間 "
地上物件移転				10,000.000	
計				134,000.000	

※1 建坪=3.306m²

補償金

種 目	単位	大正8年度末現在			適 要
		数 量	単 価	金 額	
認 定 地 補 償	反	410	円 260,000	円 106,600.000	川島～西林間
計				106,600.000	

船舶及機械費

種 目	単位	大正8年度末残工事			適 要
		数 量	単 価	金 額	
修 理	立坪	772,600	円 0.400	円 309,040.000	機械運搬による工事 浚渫船曳船使用工事 「トロ」使用工事
"	"	120,000	2.200	264,000.000	
"	"	142,200	0.100	14,220.000	
計				587,260.000	

※1 立坪=6.011m³

発第87号

大正9年6月19日

堀田内務省土木局長

岡崎大阪土木出張所長殿

治水事業費予算増額の件の問い合わせ

本月17日収第358号により治水事業費予算増額の件について回答いただきましたが、

1. 物価高騰の影響による不足額と設計の追加変更等による不足額を区別し、その増額追加の年度割を調整し提出してください。
2. 吉野川改修費は、大正7年度中の1,555,540円増額の申請に対し、大正8年度以降は1,390,000円増額に決定し、差し引き将来に165,540円の追加を必要とすることになりましたが、今回の申請においては、前記の当初の増加見込と比べ更に3,800,962円の増額が必要となっております。ついては、今後の追加要求額が合計3,966,502円となるように思われますが、今回ご提出の増額調査書及びその年度割表によれば3,965,284円の増額を必要とすることとなっており、両者が一致しないため、再度調査して下さい。

収358

大正9年6月21日

土木局長回答案

案

年 月 日

所 長

土木局長 宛

治水事業費予算増額の件について回答

本月19日付発第87号により標記の件に関して問い合わせがありましたが、これについては下記のとおりです。

1. 物価高騰による不足額と設計追加変更等による不足額を区分しうんぬんとありますが、九頭龍川における護岸工事の節約の目的により実施する仮設工事、高梁川における水害復旧のために行う護岸裏掘工事、及び吉野川における特殊工事中の鮎喰川左岸堤防欠潰箇所復旧に代わる床固、並びに水路のようなその他実施の結果による工事数量の多少の増減等はありませんが、特に追加あるいは変更として要求すべき程度のものではありませんので御承知ください。
2. 第2項は予算増額説明書末項に吉野川3,800,962円とありますが、3,799,744の誤記です。お手を煩わせますが御訂正お願いいたします。

以下一括は松島技平が上京し（9年6月22日出発30日帰所）提出したものです。

吉野川改修予算増額説明書

おおよその説明は治水事業費予算説明書に記載しているので、ここにその内容について説明する。まず主な工事については、大正7年に調査した7年度以降の工事数量を基準として算出した9年度以降の改正数量を対比し、その増減を示せば下表のとおりである。

工事名称	7年度以降 工事数量	7、8両年度 竣工高	9年度以降 残工事数量	9年度以降 改正工事数量	差引増(減)
浚 渫 陸 上	159,600立坪	127,754	231,846	203,600	28,246
〃 水 中	259,800	37,296	222,504	120,000	102,504
掘 削	11,000	0	11,000	11,000	0
築 堤	1,013,300	229,708	783,592	745,200	38,392
護 岸	86,910面坪	23,480	63,430	58,000	5,430

※1 面坪=3.306m²、1 立坪=6.011m³

◎築堤は、屈曲が甚だしい箇所は新堤を築く予定であるが、今回はなるべく旧堤を利用することに改めることによる。陸上浚渫の減少は、洪水による河床変動の結果である。護岸の減少は、堤防位置の変更及び河床の変動の結果である。

以上、表のように工事数量が減少した理由は、

1. 陸上浚渫・築堤及び護岸工事の減少は、当初の計画と実施の結果による差異である◎

ただし、実施設計が未了のものは原計画数量により計算する。

2. 水中浚渫が減じたのは、出水により別宮川の河床が変動し、現在の状態においては、9年度以降の残工事数量222,504立坪（1,337,472m³）に対し、今後さしあたり10,000立坪（60,110m³）の浚渫で事足りる見込みであり、このため、差引き122,504立坪（736,372m³）を減じる。したがって、この減額数量と前表の減額数量との差20,000立坪（120,220m³）は第十運河の浚渫工数量に計上した。

現段階で前記の数量について物価・賃金の高騰による工事費単価増額の割合を示せば下表のとおりである。

工事名称	単位	単 価		増額割合
		大正7年調査	今回の調査	
浚 渫 陸 上	立坪	0.880	1.900	11割6分
〃 水 中	〃	0.960	2.200	12割9分
掘 削 岩 切	〃	7.000	15.000	11割4分
築 堤	〃	0.980	2.334	13割8分
護 岸	〃	10.000	20.000	10割

※1 立坪=6.011m³

前表において

水中浚渫及び築堤単価の増加率が比較的高く見られのは、物価のほとんどが石炭及び賃金の暴騰である。これ以外は、工事に使用する主な船舶機械の能率の減退、あるいは築堤土砂運搬の困難等によるものである。また、各費目について大正7年調査の7年度以降既定の見込額と、7、8両年度中の支払額に今回調査の9年度以降必要な見込額を合わせたものとを比較し、その増額割合を示すと以下のとおりである。

浚渫費	3割8分
掘削費	11割4分
築堤費	9割4分

護岸費	4割8分
特種工事費	11割9分
土地買上移転及び補償金	8割1分
附帯工事費補助	6割1分
船舶機械費	14割1分
其他諸費	9割5分

上記のように、

1. 浚渫費及び護岸費の増加率が低いのは、工事数量増減の項において説明するように、浚渫土量約123,000立坪（739,353m³）、護岸約5,000面坪（15,180m²）を減じたことによる。
2. 掘削費の増加率が高いのは、すべて未着手であり、今後の実施に計上するためである。
3. 特殊工事は、実施設計において樋門1ヶ所の工費13,000円（7年調査）を減ずる見込であつても、一部、吉野川改修工事において築設した鮎喰川左岸堤防の一部で大正7年の洪水により決潰した箇所に対し、その後の詳細検討の結果、むしろある程度口を開放することが得策であることを認めたことにより、堤防の復旧の代替え施設として施工の必要が生じた同所の床固及び連絡水路工事の費用40,000円を計上したため、比較的増加率が上昇した。
4. 船舶機械費の増加率が高いのは、現在使用の浚渫曳船掘削機及び機関車等が対応年数をすでに経過しているために故障が頻出し、その修理に多額の費用を要することによる。

吉野川改修工事費予算増額比較調べ

費 目	7年度以降 改正所要額	7,8年度 支払額	9年度以降 予算残額	9年度以 降所要額	差 引 増	7年度以降是正所要 額に対する増額歩合
	円	円	円	円	円	
浚 渫 費	495,104	99,238	395,866	586,240	190,374	1.38
掘 削 費	77,000	0	77,000	165,000	88,000	2.14
築 堤 費	993,034	189,331	803,703	1,738,980	935,277	1.94
護 岸 費	845,700	88,547	757,153	1,160,000	402,847	1.48
特 殊 工 事 費	575,600	185,143	390,457	1,076,700	686,243	2.19
船舶機械用消耗品	0	164,518	過164,418	0	164,518	—
土地買収移転補償金	462,000	61,027	400,973	775,700	374,727	1.81
付帯工事費補助	18,000	3,018	14,982	26,000	11,018	1.61
船 舶 機 械 費	450,622	497,683	過47,061	587,260	634,321	2.41
其 他 諸 費	280,000	112,330	167,670	435,000	267,330	1.95
計	4,197,060	1,400,835	2,796,225	6,550,880	3,754,655	1.89
	7年増額要求 1,555,540円を含む					

備考

1. 合計金額において1円もしくは2円の差があるのは、四捨五入円止めとした結果による。
1. 7年度以降改正所要額に計上する船舶機械用消耗品の費目を設けたのは、計画においてはその船舶機械を使用する各工事費中に組み入れるが、実施に際し整理上の便宜のため分割したことによる。

大正10年4月提出第2回取り調べの分

(10年3月における人夫・職工、その他材料の単価を当てはめ訂正し作成分と、上京中の所長からの通知により作成した分)

謹啓、予算増額調書について非常に遅れておりましたが、ここに送付いたしますので、お受取りくださいますようお願いいたします。なお、下記の本項につき、書類作成の必要がありましたら、何分のご指示をいただきますようお願いいたします。

大正10年4月12日

三浦技師

岡崎所長殿

記

1. 吉野川前年提出分は年度割が14年度までとなっているが、今回の減額の結果、13年度までに割付け1ヶ年を短縮した。
2. 今回の調書には前年提出分と比較のため単価を朱記しましたが、各費目毎に比較増減表の必要があれば、その旨ご指示ください。
3. 高梁川も他川と同様、本年3月の物価・賃金を標準とする場合、別冊調書のとおりとなります。特に東西用水組合工事に対して植原技師より別紙のような意見も同時に提出があり、もしこの意見をご採用になるのであれば、別冊調書に比べて268,519円の増額となり、同様式の調書の添付の必要があるため、その旨はご指示ください。
4. 九頭龍川及び淀川下流に関しては別冊調書中に説明します。

予算増額説明書

吉野、高梁、九頭龍川改修及び淀川増補工事並びに淀川附属物維持は物価騰貴による予算増額の必要があるため、大正9年3月の物価・賃金を基準として増額予算書を調製し同年6月（淀川増補は8月）に提出したが、総じて物価・労賃はやや下落の兆候をしめし（本年3月の物価・賃金は昨年3月に比べ一般人夫賃は1割ないし2割、石材は1割余り、木材は2～3割、「セメント」は3割ないし5割、土地は約2～3割下落、ただし職工その他傭人給は変動なし）今後どの程度で安定を保つか素より予測が難しく、現在、本年3月の物価・賃金を基準として更に10年度以降の工事に対する予算増加額を調査すると別冊のとおりであり、その結果は次のとおりとなる。

河川名	前年度調査 予算増加額	今回調査予算増加額			差引額	減額割合
		10年度予算 増額決定額	11年以降 所要額	計		
	円	円	円	円	円	
吉野川	3,965,284	0	2,926,285	2,926,285	1,038,999	2割6分
高梁川	2,776,225	1,100,000	1,184,642	2,284,642	491,583	1割8分
九頭龍川	651,824	400,000	246,820	646,820	5,004	7厘
淀川増補	7,730,984	584,994	5,478,051	6,063,045	1,667,939	2割2分
淀川付属物維持	40,000	15,000	乃 25,000 至 45,000	乃 40,000 至 60,000		

ちなみに前年提出予算増額説明書には九頭龍川の増加額を609,589円としているが、道路法による負担金において42,235円増額されるものとして、本表には651,824円とする。

1. 前表減額割合を見ると吉野川が最もその率が大きく、九頭龍川は最も小さい。ただし吉野川は土地買収費が比較的多く、しかも地価の低下率が大きいことによる。九頭龍川は工事の大部分は新浅水川の開削であるが、前年調査の際は掘削機を使用し、大いに迅速にしかも経済的に進捗する見込みであったが、その後、実際掘削機を使用する状況になると、土質不良かつ湧水量が予想外に多く、これに加え運搬距離がしだいに延長する等、予期の工程をあげるができない。したがって他の部分の費用は相当に軽減する見込みであっても、前述の難工事の区間に対しては前年調査の単価と比べて著しく増額を生ずることとなった。この結果全体的にはほとんど、格別の減額に至らない結果となった。
2. 淀川付属物維持費は主として傭人給であるがゆえに格別の変動はない。なお、前年調査の際は数年後に付属物として維持すべきものは、その際更に増額を要求する見込みであり、増額予算中に計上するが、今回は第一期治水事業完成期までに要する維持費を知るためであるが判然とせず、目下淀川下流工事において築造中の六軒屋開門だけでなく、将来淀川増補工事において築造すべき西島開門及び三栖開門並びに洗堰等の維持費も計上した。また維持費は増額要求40,000円と既定額との合計65,000円に対し10年度においては15,000円を増し既定額との合計40,000円とするが、上では堰桁の取替、その他の修理、あるいは浚渫等、到底予定のように遂行することができないだけでなく、9年度において臨時手当廃止のため、高梁川より借入れている13,500円は11年度において別に増額を受けなければ、返還ができない状態である。
3. 淀川下流改修工事については、昨年同時208,000円余りの増額を要求したが、10年度において200,000円増額されたことにより、要求額と比べ8,000円余りを減らされたが、物価の下落の結果、今後、多少の補修工事、その他に増額の必要があっても、既定増額の範囲内において支払える見込みであり、またその工事は11年度において完成となるので、いずれにしても今回の調査では省略した。

終わりに一言注記すれば、別冊増額調書中の大正9年度までの支出額は未清算であり、9年度支出額(10年4月以降に支払うべき9年度所属の費用は予想にて算入した)を含み、その他9年度末現在の材料価格の概算により計算する等により、後日の清算の際には、多少の増減は避けられないであろう。

吉野川改修工事予算増額調査書

金 4,429,770円也
内

金 1,503,485円

内 訳

金 1,330,985円

金 172,500円

差 引

金 2,926,285円

大正9年度末残工事予算

大正9年度末現在既定予算残金

大正9年度末現在予算残金

大正9年度末現在物品価格

11年度以降に増額を要する分

11年度以降の年度割

増額年度割	11年度	1,000,000円
	12年度	1,000,000円
	13年度	926,285円
	計	2,926,285円

吉野川改修工事費予算増額比較表

費 目	既定予算高	大正9年度 迄支出高	大正9年度末 残工事更正予算高	差引過不足	摘要
	円	円	円	円	
浚 渫 費	1,038,100.000	817,161.553	419,100.000		内訳表のとおり
堤 防 費	1,618,708.000	694,889.690	1,140,300.000		〃
護 岸 費	633,800.000	183,656.710	770,300.000		〃
制 水 費	165,000.000	0	0	165,000.000	第十運河に設計変更
掘 削 費	69,300.000	0	132,000.000	62,700.000	内訳表のとおり
旧 堤 取 払 費	0	29,549.440	0	29,549.440	
特 殊 工 事 費	255,690.000	479,630.970	750,000.000	973,940.970	内訳表のとおり
地 所 買 上 料	2,842,900.000	2,283,390.860	341,600.000	217,909.140	〃
家屋其他移転料	326,200.000	641,991.800	95,000.000	410,791.800	〃
補 償 金	9,300.000	116,708.300	60,000.000	167,408.300	〃
船舶機械用消耗品	0	456,027.750	0	456,027.750	
船舶及機械費	1,987,210.000	1,802,372.289	380,970.000	196,132.289	内訳表のとおり
付帯工事費補助	120,000.000	35,462.000	21,000.000	63,538.000	〃
雑 費	323,792.000	518,173.353	319,500.000	513,881.353	
合 計	9,390,000.000	8,059,014.715	4,429,770.000	3,098,784.715	

予算内訳表

浚渫費

種 目	単位	大正9年度末残工事			適 要
		数 量	単 価	金 額	
陸 上 浚 渫	立坪	23,100	円 1.500	円 34,650.000	堤防に計上のため無代
〃	〃	131,500	1.500	197,250.000	
川 中 浚 渫	〃	93,600	2.000	187,200.000	
川 田 川 浚 渫	〃	34,000	0	0	
計		282,200		419,100.000	

※1 立坪＝6.011m³

備考

別宮川における川中浚渫は、現行の予算において大正9年度末に約196,100坪を残したが、出水で河床が変動し、現在の状態においては約73,600坪の浚渫で事足りる見込みである。また、20,000坪は第十運河の浚渫土量に属した。朱記の単価は前年度調査の単価であり、以下もこれと同様とする。

堤防費

種 目	単位	大正9年度末残工事			適 要
		数 量	単 価	金 額	
堤 防	立坪	24,300	円 1.800	円 43,740.000	実施中
〃	〃	152,700	1.800	274,860.000	未着手
〃	〃	155,400	1.800	279,720.000	右岸川島山崎間
〃	〃	100,200	1.800	180,360.000	右岸山崎川田間
〃	〃	26,900	2.400	64,560.000	左岸西林堤
〃	〃	11,300	1.800	20,340.000	川田川両岸堤
〃	〃	115,300	2.400	276,720.000	善入寺左岸堤
計		586,100		1,140,300.000	

護岸費

種 目	単位	大正9年度末残工事			適 要
		数 量	単 価	金 額	
護 岸	面坪	4,800	円 16.000	円 76,800.000	実施中
〃	〃	10,600	16.000	169,600.000	未着手
〃	〃	17,750	16.000	284,000.000	右岸川島川田間
〃	〃	750	16.000	12,000.000	左岸西林堤
〃	〃	11,900	16.000	190,400.000	善入寺左岸堤
〃	〃	500	75.000	37,500.000	助任堤外地
計		46,300		770,300.000	

※1 面坪=3.306m²

備考

助任の堤外護岸は出水のため流勢が変動し、しだいに堤脚に接近する傾向にあることから、本堤維持上施設の必要があるため、新たに計上する。

掘削費

種 目	単位	大正9年度末残工事			適 要
		数 量	単 価	金 額	
左岸西林岩切 計	立坪	11,000	円 12.000	円 132,000.000 132,000.000	

※1 立坪=6.011m³

特種工事費

種 目	単位	大正9年度末残工事			適 要
		数 量	単 価	金 額	
第 十 樋 門	個所	1	円	円 354,000.000	施工中
榎瀬江古川樋門	〃	1		132,000.000	未着手
宮島川樋門	〃	1		12,000.000	門扉
沖洲川樋門	〃	1		12,000.000	〃

種 目	単位	大正9年度末残工事			適 要
		数 量	単 価	金 額	
床 固 及 水 路	個所		円	円	鮎食川左岸堤欠個所復旧に代る施設 岩津, 川島, 桑村, 山崎, 川田 八幡, 柿原 川田県道に架設
樋 門		5	24,000.000	120,000.000	
〃		2	28,000.000	56,000.000	
橋 梁		1		32,000.000	
計				750,000.000	

付帯工事費補助

種 目	単位	大正9年度末残工事			適 要
		数 量	単 価	金 額	
樋 門	個所	1	円	円	江川樋門未着手 第十運河架設 "
橋 梁	"	1		5,000.000	
計				21,000.000	

地所買上料

種 目	単位	大正9年度末現在			適 要
		数 量	単 価	金 額	
土地及物件移転	反		円	円	本川筋川島より以下の分 善入寺左岸堤敷地 上島西林間川田川とも
				6,000.000	
				130,000.000	
土 地		514	400,000	205,600.000	
計				341,600.000	

※1 反=991.74 m²

家屋基他移転料

種 目	単位	大正9年度末現在			適 要
		数 量	単 価	金 額	
家 屋 移 転	建坪		円	円	川島～西林間 "
地上物件移転		3,000	30.000	90,000.000	
				5,000.000	
計				95,000.000	

※1 建坪=3.306m²

補償金

種 目	単位	大正9年度末現在			適 要
		数 量	単 価	金 額	
認 定 地 補 償	反		円	円	川島～西林間
		300	200.000	60,000.000	
計				60,000.000	

船舶及機械費

種 目	単位	大正9年度末残工事			適 要
		数 量	単 価	金 額	
修 理	立坪	598,500	円 0.300	円 179,550.000	機械運搬による工事 浚渫船曳船使用工事 「トロ」使用工事
〃	〃	93,600	2.000	187,200.000	
〃	〃	142,200	0.100	14,220.000	
計				380,970.000	

※1 立坪=6.011m³

発第103号

大正10年5月6日

堀田内務省土木局長

岡崎大阪土木主張所長殿

大正11年度の河川改修費（及び河川改良費）予算について、下記のとおり増額要求を見積りました。右により、計画予算書・地方別予算内訳書（増額のための内訳書及び増額と既定額とを合せたものの内訳書）を至急作成し、25日までに提出してください。

追って本文の予算増額については、物価騰貴に基づく工費不足の内容を説明できるよう、数量及び単価に関する詳細の説明書等を添付してください。

記

河川名	河川改修費増加請求額
九頭龍川	246,820円
高梁川	400,000
吉野川	800,000
加古川	500,000
淀維持	33,500（既定額40,000円）
淀川改修増補費	600,000
内事務費	15,006（本書用の内訳は土木局にて作成する）
工事費	584,994
備考 10年度増額の内訳は以下のとおり	
京都府下工事増	520,000円
大阪府下工事増	64,994
事務費	15,006
計	600,000

大正10年8月提出 第3回取調の分

(今回、別表の年度割のと通りの増額決定につき、予算書提出について局長からの問い合わせに対する作成分)

工発第33号

大正10年7月19日

九頭龍川、高梁川、吉野川、加古川、淀川増補について各工区主任へ問い合わせ案の伺い
年 月 日

係 名

宛(各通)

(何々)川改修費予算増額の内容説明の関係上、各費目の大正9年度における実施単価及び現在の実施単価等の調査について土木局長より問い合わせがありましたので、至急、取り調べのうえ、ご回答いただきますようお願いいたします。

発第155号

大正10年7月16日

堀田内務省土木局長

岡崎大阪土木主張所長殿

貴所所属の河川改修費について、大正11年度以降予算増の調書を先日ご提出いただきましたが、この度、別表の年度割のと通りに増額請求することに決定しましたので、右により更に工費増額予算内訳書を作成し、至急ご提出いただきますようお願いいたします。

追って、増額内容説明の関係上、各費目の物価騰貴以前の工費及び単価、大正8年度増額請求の工費及び単価、大正10年度増額請求の工費及び単価、先日の増額請求の工費及び単価、本文問い合わせの増額工費及び単価、並びに大正9年度における実施単価、及び現在における実施単価等を比較し、説明に来て下さい。

また、本文の増額において設計変更追加によるものは、各工事ごとにその理由も併せて詳細説明を付けてください。なお、淀川付属物の維持費は、先日の申請に係わる11年度及び12年度における維持費、新規増額を必要とするものの内訳調書を提出して下さい。

調 書

年度 河川名	大正 11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	計
九頭竜川	246,820										246,820
高梁川	400,000	550,000	442,717								1,392,717
吉野川	800,000	800,000	600,000	426,285							2,626,285
加古川	500,000	500,000	500,000	550,000	550,000	400,000					3,000,000
円山川	600,000	700,000	600,000	600,000	600,000	600,000	400,000	400,000			4,500,000
既定額											
追加額			100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	160,000	340,000	200,000	1,200,000
計	600,000	700,000	700,000	700,000	700,000	700,000	500,000	560,000	340,000	200,000	5,700,000
工事費	566,000	660,000	660,000	660,000	660,000	660,000	472,000	529,000	321,000	189,000	5,377,000
内 事務費	34,000	40,000	40,000	40,000	40,000	40,000	38,000	31,000	19,000	11,000	3,230,000
既定額	1,000,000	970,000			1,000,000						1,970,000
追加額	600,000	630,000	1,600,000	1,600,000							5,430,000
計	1,600,000	1,600,000	1,600,000	1,600,000	1,000,000						7,400,000
工事費	1,509,000	1,509,000	1,509,000	1,590,000	945,000						6,981,000
内 事務費	91,000	91,000	91,000	91,000	55,000						419,000
淀川増補											

増額予算修正に関する説明書

当所所属の河川改修費に対し、今回、大正11年度以降の年度割を内定し、これにより更に予算内訳書を作成し提出するよう問い合わせがありました。

今回これを当所において本年3月の物価・賃金を基準として編製し提出した増額予算を対比すると下表のとおりになります。

ちなみに、11年度以降の増加要求額が本年4月提出の増額予算調書と一致するのは、残品代、その他9年度支出額等の精算の結果によるものです。

九頭龍川以外の河川における増加内定額は、当所の要求額に比べ著しく削減された結果、将来、物価・賃金が低落すれば特に問題ないと思われるが、各河川とも既定計画の遂行に支障を来すことは誠に遺憾であります。しかしながら、財政の関係上、到底この削減を免れることができず、これを各費目にて比例配分して減額するか、あるいは、工事の一部を変更廃止するなどの手段による外ありません。しかし、一般の物価・賃金は本年4月提出の修正増額の予算編製以来ほとんど変動がなく、近頃になってはむしろ高騰の傾向にある故に、現在の経済状態から考えれば、工事の単価において削減する余地はありません。各河川について、その計画本来の目的を失わない範囲において、当面、比較的重要ではない工事を廃止、もしくは変更してその費用を節約する方法を考えるしかなく、今この方針により調査講究の結果、大体本年4月に提出した増額予算に対し下記のように削減し、かつ、内定額と一致するようにしました。しかしながら、当初よりいずれも不必要な工事は存在しないため、後々再び予算増額の必要を生ずることが免がられないことをここにあらかじめ言明しておきます。

吉野川

1. 築堤費	9年度末残工事予算	1,140,300円中	64,560円減
1. 浚渫費	9年度末残工事予算		
	陸上浚渫	231,900円中	137,250円減
	川中浚渫	187,200円中	48,400円減
	外に雑費		6円減

左岸上流堤防の一部及び善入寺島並びに河口附近浚渫等において前記のとおり削減する。

高梁川

1. 突堤費	総予算	288,351円中	127,978円減
--------	-----	-----------	-----------

以上は、民間企業に対し先日認可された同川河口右岸の埋立地堤防の一部は、ちょうど当所計画の突堤の位置に合致することから、これを利用するものと仮定し前記のとおり削減する。

加古川

1. 土地買収費	更正予算	1,460,110円中	100,000円減
1. 掘削費	更正予算	1,565,200円中	49,920円減
1. 築堤費	更正予算	1,598,200円中	49,980円減
1. 浚渫費	更正予算	358,650円中	50,100円減

1. 護岸制費 更正予算 458,400円中 250,000円減

同川改修区域中上流の一部及び河口の浚渫、その他護岸制水費を前記のとおり削減する。

同川改修は現在実施計画調査中であり、具体的に選別することは困難であるが、概ね前記各費目に及び削減するものとする。

淀川増補

1. 制水費 9年度残工事予算 1,021,275円（大阪）中 215,499円減

1. 掘削費 " 586,500円（大阪）中 170,000円減

従来低水工事において実施する制水工事の延長に当たった制水費及び掘削費の一部において前記のとおり削減する。

円山川

1. 掘削費 更正予算 988,000円中 75,000円減

1. 障害物除却費 " 110,000円中 60,000円減

1. 護岸水制費 " 340,000円中 93,000円減

1. 船舶機械費 " 793,500円中 120,000円減

1. 同修理費 " 273,200円中 25,000円減

以上

なお、各河川における工事単価の比較は別表のとおり。もつとも通達によれば「現在の実施単価」を表示すべきであるが、本年度における施工期間は短く、しかも現在の経済状態は前述のとおりである。それに加え、本年は降雨が極めて多く、その結果、現在の実施単価が比較的に高く、到底比べものにならないため、表示を省略する。

また9年度の実施単価は一見、昨年3月及び本年3月の物価・賃金を基準とする各予算単価の平均のように思われるが、実際はその実施時期及び実施の難易等により単価に著しく違いがある。要するに施工数ヶ年にまたがる工事全体の予算単価と、単に1ヶ年間の実施単価とは決して一致することがないことを付け加えておく。

吉野川改修工事予算増額調査書

金 4,195,596円	大正9年度末残工事予算金
内	
金 1,569,311円	大正9年度末現在既定予算残金
内 訳	
金 1,347,028円	大正9年度末現在予算残金
金 222,283円	大正9年度末現在物品価格
差 引	
金 2,626,285円	11年度以降に増額を要する分

備 考

本表大正9年度末現在の予算残金及び同現在物品価格の10年4月提出分と一致しないのは精算の結果による。

吉野川改修工事費予算増額比較表

費 目	既定予算高	大正9年度 迄支出高	大正9年度末残 工事更正予算高	差引過不足	摘 要
	円	円	円	円	
浚 渫 費	1,038,100.000	816,207.353	234,776.158	12,883.511	内訳表のとおり
堤 防 費	1,618,708.000	694,239.690	1,078,497.762	154,029.452	〃
護 岸 費	633,800.000	183,656.710	770,300.000	320,156.710	〃
制 水 費	165,000.000	0	0	165,000.00	第十運河に設計変更
掘 削 費	69,300.000	0	132,000.000	62,700.000	内訳表のとおり
旧堤取払費	0	29,549.440	0	29,549.440	
特殊工事費	255,690.000	475,767.510	753,863.460	973,940.970	内訳表のとおり
地所買上料	2,842,900.000	2,283,329.460	341,661.400	217,909.140	〃
家屋其他移転料	326,200.000	641,991.800	95,000.000	410,791.800	〃
補 償 金	9,300.000	116,708.300	60,000.000	167,408.300	〃
船舶機械用消耗品	0	453,548.030	0	453,548.030	
船舶及機械費	1,987,210.000	1,795,747.414	387,594.875	196,132.289	内訳表のとおり
付帯工事費補助	120,000.000	35,462.000	21,000.000	63,538.000	〃
雑 費	323,792.000	516,764.633	320,902.720	513,875.353	
合 計	9,390,000.000	8,042,972.340	4,195,596.375	2,848,568.715	
内				222,283.000	9年度末現在物品価格
差 引				2,626,285.715	11年度以降に増額を要する分

備考 本表9年度まで支出額の10年4月に提出した分と一致しないは予定額と精算額との結果による。

予算内訳表

浚渫費

種 目	単位	大正9年度末残工事			摘 要
		数 量	単 価	金 額	
陸 上 浚 渫	立坪	23,100	円	円	実施中 未着手 堤防に計上するため無代
〃	〃	40,000	1.500	60,000.000	
川 中 浚 渫	〃	69,400	2.000	138,800.000	
川 田 川 浚 渫	〃	34,000		—	
計		166,500		233,450.000	
そ の 他				954.200	これは9年度まで支払見込額と精算額との差額であり、10年度以降所要額に加算すべき分 これは消耗品の前項同様の分を按分したものと同上
				371.958	
合 計				234,776.158	

※1 立坪=6.011m³

堤防費

種 目	単位	大正9年度末残工事			摘 要
		数 量	単 価	金 額	
堤 防	立坪	24,300	円 1.800	円 43,740.000	実施中
〃	〃	152,700	1.800	274,860.000	未着手
〃	〃	155,400	1.800	279,720.000	右岸川島～山崎間
〃	〃	100,200	1.800	180,360.000	右岸山崎～川田間
〃	〃	11,300	1.800	20,340.000	川田川両岸堤
〃	〃	115,300	2.400	276,720.000	善入寺左岸堤
計		559,200		1,075,740.000	
そ の 他				650.000	「浚渫費」のその他の摘要と同じ
				2,107.762	
合 計				1,078,497.762	

護岸費

種 目	単位	大正9年度末残工事			摘 要
		数 量	単 価	金 額	
護 岸	面坪	4,800	円 16.000	円 76,800.000	実施中
〃	〃	10,600	16.000	169,600.000	未着手
〃	〃	17,750	16.000	284,000.000	右岸川島～川田間
〃	〃	750	16.000	12,000.000	左岸西林堤
〃	〃	11,900	16.000	190,400.000	善入寺左岸堤
		500	75.000	37,500.000	助任堤外地
計		46,300		770,300.000	

※1 面坪＝3.306m²

掘削費

種 目	単位	大正9年度末残工事			摘 要
		数 量	単 価	金 額	
左岸西林岩切	立坪	11,000	円 12.000	円 132,000.000	
計				132,000.000	

特種工事費

種 目	単位	大正9年度末残工事			摘 要
		数 量	単 価	金 額	
第 十 樋 門	個所	1	円	円 354,000.000	施工中
榎瀬江古川樋門	〃	1		132,000.000	未着手
宮島川樋門	〃	1		12,000.000	門扉
沖洲川樋門	〃	1		12,000.000	〃
床固及水路		1		32,000.000	鮎食川左岸堤欠壊箇所復旧に代るべき施設
樋 門	個所	5	24,000.000	120,000.000	岩津、川島、桑村、山崎、川田
〃	〃	2	28,000.000	56,000.000	八幡、柿原

特種工事費

種 目	単位	大正9年度末残工事			摘 要
		数 量	単 価	金 額	
橋 梁		1	円	円	川田県道に架設
計				32,000.000	
そ の 他				750,000.000	
合 計				3,863.460	「浚渫費」のその他の摘要と同じ
				753,863.460	

付帯工事費補助

種 目	単位	大正9年度末残工事			摘 要
		数 量	単 価	金 額	
樋 門	箇所	1	円	円	江川樋門未着手
橋 梁	"	1		16,000.000	第十運河架設着手
計				5,000.000	
				21,000.000	

地所買上料

種 目	単位	大正9年度末残工事			摘 要
		数 量	単 価	金 額	
土地及び物件移転			円	円	本川筋川島より下流分
土 地	反	514	400,000	6,000.000	善入寺左岸堤敷地
計				130,000.000	川島～西林間及び川田川
そ の 他				205,600.000	
合 計				341,600.000	「浚渫費」のその他の摘要と同じ
				61.400	
				341,661.400	

※1 反=991.74 m²

家屋基他移転料

種 目	単位	大正9年度末残工事			摘 要
		数 量	単 価	金 額	
家 屋 移 転	建坪	3,000	円	円	川島～西林間
地上物件移転			30.000	90,000.000	"
計				5,000.000	
				95,000.000	

※1 建坪=3.306m²

補償金

種 目	単位	大正9年度末残工事			摘 要
		数 量	単 価	金 額	
認定地補償	反	300	円	円	川島～西林間
計			200.000	60,000.000	
				60,000.000	

※1 反=991.74 m²

船舶及機械費

種 目	単位	大正 9 年度末残工事			摘 要
		数 量	単 価	金 額	
修 理	立坪	598,500	円 0.300	円 179,550.000	機械運搬による工事 浚渫船曳船使用工事 「トロ」使用工事
〃	〃	93,600	2.000	187,200.000	
〃	〃	142,200	0.100	14,220.000	
計				380,970.000	
そ の 他				6,624.875	「浚渫費」のその他の摘要と同じ
合 計				387,594.875	

※1 立坪=6.011m³

雑費

種 目	単位	大正 9 年度末残工事			摘 要
		数 量	単 価	金 額	
雑 費			円	円 319,500.000	
計				319,500.000	
そ の 他				1,408.720	「浚渫費」のその他の摘要と同じ 予算削減額
				6.000	
合 計				320,902.720	

大正 10 年 11 月 14 日

堀田内務省土木局長

岡崎大阪土木出張所長殿

治水事業費及び河川改良費増額概算決定の件通達

標記の予算増額を以前申請されておりましたが、このたび下記のとおり増額がほぼ決定されました。以上、御承知の上、本年度及び来年度における作業の準備をしてください。

記

九頭龍川改修費

大正11年度 追加額 246,820円

高梁川改修費

大正11年度 追加額 400,000円

吉野川改修費

大正11年度 追加額 800,000円

淀川附属物維持費

大正11年度 追加額 33,500円

その他はすべて(淀川流域砂防費とも)増額見合せ

以上

内務省発土第21号

大正11年3月31日

堀田内務省土木局長

岡崎大阪土木出張所長殿

貴所所属の治水事業費は、大正11年度において下記のとおり増額が決定しました。以上、御承知の上、工事を実施してください。

記

高梁川改修費	金 400,000円
吉野川改修費	金 800,000円
九頭龍川改修費	金 246,820円
木曾川付属物及水路維持費	金 42,000円
淀川付属物及水路維持費	金 33,500円

おって、伝法第二閘門及び六軒屋洗堰サイホンの維持については、大阪府から間もなく付属物に認定告示の予定であり、この告示を待ち、重ねて指示があると思われます。

発甲第1号

大正12年2月10日

長谷川内務省土木局長

岡崎大阪土木出張所長殿

河川改修費予算年度割変更工事直轄実施の件の通達

貴所所属の河川改修費の予算不足額追加について以前申請されておりましたが、大正12年度以降は別表のとおり年度割に変更して実施する予定にて予算要求されました。なお、従来の工費の2分の1を補助し事業を直接実施する河川改修は、来年度以降は国庫負担率を河川法第26条第1項の本文のみによる限度に引上げ、国の直轄工事として引続き実施します。また、新たに天龍川、紀ノ川、信濃川上流、筑後川、千代川、芦田川の6ヶ川の改修工事並びに利根川、渡良瀬川両川の維持工事の実施予定であり、併せて御承知ください。

また、将来河川改修費の増額は、設計の追加変更等の理由に基づくもの以外は財政緊縮のため、追加増額は極めて困難であり、右予算の範囲内で工面して事業を遂行するように、あらかじめ御理解ください。

内務省発土第27号

大正12年4月12日

長谷川内務省土木局長

岡崎大阪土木出張所長殿

河川改良工事直轄実施並びに予算年度割変更の件について通達

河川法第8条により、貴管内の紀ノ川、円山川の改良工事を大正12年度以降は当省において直轄実施することが本日告示になりましたので、別紙予算書並びに工事計画説明書に基づき実施してください。

また、貴所所属の治水事業費の予算年度割は、本年2月10日発甲第1号通達のとおりに決定しましたので、御承知ください。なお、大正12年度以降の各年度別工事費内訳表を作成し提出してください。

(別表は大正12年1月調査分)

発 216 号

大正14年6月8日

吉野川筋阿波郡市場町及び伊沢村地区の築堤施工方法の上申案を以下に伺います

案

年 月 日

所長名

内務大臣 宛

吉野川改修工事築堤追加実施の件につき上申

吉野川筋左岸阿波郡柿島村から上流の林村に至る無堤区間に対しては、当初築堤の計画がありませんでしたが、大正8年に柿島村から市場町に至る区間及び林村地区に築堤を追加施工することになりました。しかし、その中間に位置する市場町と伊沢村は水害地域が特に広大であり、日開谷川、大久保谷川の3支川の合流があり、ひとたび洪水に見舞われると、本川・支川両者の脅威を受け、かつ地勢激流に直面するため耕地の荒廃がはなはだしく、人家にも危険を及ぼし、常に地域住民の心労の原因となっています。このため、地域住民は改修の恩恵は公平にするべきとして再三、築堤工事の実施を熱心に陳情してきました。本川改修工事も今後1ヶ年余りで完成を迎えようとしており、対岸並びに上下流の築堤もほぼ竣功し、まさに改修の効果を得られようとするに際し、この地域の被害を軽減する適当な施設を施す必要であるものと思われます。ついで、前記3支川合流個所の下流にそれぞれ導流堤を築造し、直接上流より進入する激流の水勢を防ぎ、かつ護岸を施し河岸の欠潰を防止するものとして所要工費を見積ると、別紙のとおり総計93,000円となり、これは既定改修費の範囲内において支払いできる見込みです。この工事追加実施について、御承認いただきますようお願い申し上げます。

(別紙)

吉野川改修工事築堤追加施工所要工事予算書

金 93,000円

内

吉野川改修工事築堤追加施工

摘 要	工 種	数 量	工 費	備 考
市場堤	築 堤	30,000m ³	15,000 円	
1ヵ所	護 岸	長 600m	15,000	
延長800m	用 地		5,000	
	計		35,000	
伊沢堤	築 堤	56,000m ³	28,000	
2ヵ所	護 岸	長 800m	12,000	
延長1,300m	用 地		18,000	
	計		58,000	
合 計			93,000	

収第406号

大正10年8月3日

土木局長への回答案について伺う

案

年 月 日

所長名

土木局長 宛

先月16日付発第155号による当所所属河川改修費における大正11年度以降の予算増額調書修正を提出することについて、お問い合わせにより別冊予算調書及び説明書を送付します。

また、今回増額予算削減の結果、先に提出した11年度予算書中、下記のとおり変更の必要が生じたので、お手数をおかけしますが訂正をお願いします。

河川名	費 目	増	減	理 由
淀川増補	付帯工事費補助	—	京都 40,994	11年度増加額600,000円中工事費において40,994円を減額されたことによる
吉 野 川	浚渫(陸上) 護岸	— 48,000	48,000	11年度予算書額には異動で総予算減額の結果陸上浚渫を廃止し護岸工事を増加(3,000面坪)とする

なお、圓山川改修費に対する増額も今回内定したため、11年度予算書を作成し提出いたします。

吉野川改修工事一部追加の件

1. 阿波郡市場町及び伊沢村地区築堤

理 由

吉野川北岸のうち、阿波郡柿島村から上流の林村に至る無堤区間に対しては、当初築堤の計画がありませんでしたが、その後、柿島村から市場町に至る区間及び林村地内に築堤を追加施工することになりました。しかし、その中間に位置する市場町と伊沢村は依然改修の恩恵は公平にするべきとして、従来地元より再三築堤施設について熱心な陳情があり、この区間は水害地域が特に広大であり、日開谷川、大久保谷川、伊沢谷川の3支川の合流があり、ひとたび洪水に見舞われると、本川・支川両者の脅威を受け、かつ地勢激流に直面するため耕地の荒廃がはなはだしく、人家にも危険を及ぼし、常に地域住民の心労の原因となっています。今後1ヶ年余りで完成を迎えようと対岸並びに上下流の築堤もほぼ竣功している。今回、工費許す範囲内において、適切な施設を施し、前述の被害を軽減する方法を考える必要があります。

方 法

前記3支川合流箇所の下流にそれぞれ導流堤を築造し、直接上流より侵入する激流する水勢を防ぎ、かつ必要な護岸工を施して河岸の欠損を抑止する。(別紙平面図参照)

工 費

市場堤	1ヶ所	延長 800m	
築堤費	30,000m ³		15,000円
護岸	延長600m		15,000円
用地			5,000円
計			35,000円
伊沢堤	2ヶ所	延長 1,300m	
築堤費	56,000m ³		28,000円
護岸	延長800m		12,000円
用地			18,000円
計			58,000円
合 計			93,000円

本工費は既定予算の範囲内において支払う。

大正14年5月16日

吉野川上流部日開谷川外2ヶ川流入口下流における
築堤施工の承認伺いに関する書類作成について問合せ

案

本日、所長より吉野川左岸伊沢谷川、大久保谷川、日開谷川の各流入口下流部における堤防築造につき、一応、大臣へ施工承認についてお伺いの手続をするように命ぜられました。この手続上、下記の事項の調書並びに図面が必要となりますので、至急作成し、お手数ですがご送付いただきますようお願いいたします。

年 月 日

工務係長

吉野川改修事務所

主任中村技師宛

1. 築堤に関する計画予算書

この築堤に要する工費は、予定総工費の範囲内にて支払いできる見込みですが、お伺いには一応所要経費を明示することを必要とするものと心得られて、お手数ですが作成してください。

2. 築堤を必要とする理由書

当初計画においては、柿原から上流林までの無堤地は地方の施設として考えていましたが、例の物価高騰による増額の際にすべてを委任することが得策であるとして、柿島から香美までの新築堤を追加されました。現在、その上流部3箇所には築堤することについては、これを必要とする理由を述べる必要があると思われ、平面図（なるべく3,000分の1）と添付理由書をお手数ですがご作成ください。

3. その他お気付の事項

また、河川敷占用禁止並びに築堤用地買収に関する御通知がありましたが、本件のお伺いについては、御承認があるまで保留いたしますので、御了解くださいますようお願いいたします。

内務省出土第39号

大正14年6月26日

内務省土木局長

内務省大阪土木出張所長殿

吉野川改修工事築堤追加実施の件について通達

大正14年6月8日発第216号による上申に関する標記の件、本日認可になりました。

発第216号

大正14年6月30日

中村技師へ通知案の伺い

案

年 月 日

係 名

宛

吉野川改修工事築堤追加実施の件

標記に関して別紙写しのとおり大臣へ上申したところ、土木局長より認可通達がありましたので、御承知になられますよう通知いたします。

内務省出土第21号

昭和2年3月29日

内務省土木局長

大阪土木出張所長殿

吉野川改修工事実施年限延長の件について通達

本年3月23日付発第77号により上申されました標記の件、認可になりました。

発第77号

昭和2年3月23日

吉野川改修工事実施期限延長に関し下案にて内務大臣へ上申します。いかがでしょうか。

案

年 月 日

所長名

内務大臣宛

吉野川改修工事実施年限延長の件について上申

吉野川改修工事の実施年限は昭和元年度となっております、その工事は既に築堤掘削及び特種工事等、そのほとんどを竣成し、現在、主として護岸新設及び補修工事を行い、その他すべての完了を急ぎ鋭意進捗中であります。しかし、どうしても年度内の完成は困難であり、昭和2年度まで1ヶ年度延長について、御検討していただきますよう、別紙に工費支出調書を添付し上申いたします。

吉野川改修工費支出調書

科 目	計画予算額	支出済額			残 額	備 考
		前年度まで	本年度(2月まで)	計		
吉野川改修費	円 12,016,285	円 11,462,031.804	円 166,306.440	円 11,628,338.344	円 387,946.656	残額の内29万円は他河川へ流用貸

発第32号

昭和2年4月4日

吉野川改修工事実施期間延長の件、認可になりましたので、
吉野川改修事務所主任へ下案を通知します。いかがでしょうか。

案

年 月 日

係 名

吉野川改修事務所主任

田中技師宛

吉野川改修工事実施期間延長の件

標記の件、お伺いしましたところ、別紙写しのとおり認可になりましたので通知いたします。
(上申伺い写しとも添付)

吉野川高水防御工事計画意見書

[原本印刷版]

計画担任 第五区土木監督署長
土木監督署技師 沖 野 忠 雄
土木監督署技師 宮 川 清

明治卅五年七月

(一) 流域並流路

吉野川ハ徳島、高知及愛媛ノ三県ニ連ル一大河ニシテ其源ヲ土佐国土佐郡本川村ニ発シ東流シテ長岡郡ニ入リテ穴田（内）川（流路十一里）ヲ加セ之ヨリ漸ク迂回シテ北ノ方向ヲ取り阿波国三好郡ニ入リ祖谷山麓ヨリ発スル祖谷川（流路十七里）ヲ合シ同郡川ロニ於テ伊予国宇摩郡ヨリ発スル銅山川（水源ヲ別子ニ発シ流路十九里）ヲ加セ池田ニ至リ之ヨリ東流シ海ニ入ルノ間兩岸ヨリ注入スル溪流数フルニ隙アラズ其中大ナルモノハ剣山ヨリ発スル穴吹（流路十三里）及鮎喰（流路十一里）ノニ川ニシテ前者ハ穴吹ニ於テ本流ニ注キ後者ハ徳島ヲ去ルニ里余ノ北ニ於テ支派川別宮川ニ入ル本流ハ第十二至リ別宮川ヲ派シタル後屈曲迂回北部ノ山麓ニ沿ヒ更ニ今切川ヲ派シテ撫養町ノ南ニ於テ海ニ注ク別宮川ハ分流直流シテ徳島ノ北里余ノ処ニ於テ海ニ入ル

河川調査ニヨレバ全流域二百廿七方哩流路六十里而シテ通航区域ハ廿七里廿五町ニ互ル全流域ノ平地ニ属スル部二十八方哩山地ニ属スルモノ二百九方哩而シテ全流域ノ人口五十三万其平地ニ属スルモノ卅一万山地ニ属スルモノ二十二万人トス。

流域ノ形状ニヨリ本川白ラ三大部ニ分ル大一部ハ池田ヨリ上流第二部ハ池田西林間第三部ハ西林以下海ニ至ル間トス。

其一部ト称スルハ所謂山間部ニシテ只川敷ヲ余ス外兩岸ヨリ連山直立川流深渚ヲナシ平地ヲ見ル事希ナリ第二部ニ至レバ兩岸漸ク開キ殊ニ西林ノ上遊ニアリテハ開キ一里ニ及ハントシ西林ニ至リ兩岸ノ山相集リ川巾七十間ニ減シ一大狹隘部ヲ現出スルヲ以テ西林ノ上遊ハ自ラ山間ノ遊水部ヲ形成スルノ觀アリ第三部ハ所謂平地部ニシテ平地益々広ク巾一里ニ亘リ海ロニ及ヒテ三里ニ達シ其状喇叭状ヲナス此間川島ノ前方善入寺島ヲ抱テ本流ニ分スルノ処高水ノ際茲ニ第二ノ遊水部ヲ顯ス

勾配ヨリ見ルトキハ大体ニ於テ急流ナリトイエドモ寛（緩）急其負ヲ得上流山間部ニ至ルモ激湍少ク舟楫ノ通航大二便ニシテ目下海ロヨリ川ロニ至ルノ間廿七里余航行頻繁ナリ廿五年ノ調査ニヨレバ舟数一百五十余艘石高三万ニ及ブ今低水勾配ノ一般ヲ左ニ示サン

海口ヨリ第十迄	二千分一
第十ヨリ西林迄	千分一
西林上流	八百分一

流域ノ地質ハ水ヲ浸透セシメサル岩層ヨリナルヲ以テ流域ニ下スル雨ハ殆ンド全ク河水トナリテ流ルルノミナラズ水源ノ斜傾甚ヌシキカ故降而アルト同時ニ全川ノ膨張ヲ来スノ有様ナリ水源ニ平地少ナキ為焼畑切畑ト称シ山間ノ樹木ヲ伐採シテ耕土トナスノ奇風從來行ハレタル事トテ土砂ヲ流出セル甚シク殊ニ西林ノ上下遊ニアリテハ兩岸ノ急激ナル溪流山麓ヲ破壊シ河川ヲ埋ムルモノ少カラズ甚大ナルモノハ曾江谷及日開谷トス本川流域内砂防工ニツイテハ砂防法ニ由リ之ヲ施工スルノ見込ヲ以テ目下徳島県庁ニ於テ之レガ調査ニ従事シツツアリ

(二) 高水並水害景況

水害実ニ瀬多ニシテ毎年其害ヲ被ラサルコトナシ今数個ノ量水標ニ就テ其設置以来毎年ノ高水中其年ニ於テ最大ナルモノヲ列挙シ増水ノ一般ヲ示サンカ

左ニ近年ノ大高水タル卅年九月及卅二年七月ノ高水力左ノ各標ニ依テ観測セラレタル結果ニヨリ其水面勾配ノ一般ヲ示サンカ

量水標名	各標間ノ距離	卅年九月三日高水ニ 対スル水面勾配	卅二年七月三日高水 ニ対スル水面勾配
西 林	6700 間	1/ 827	1/ 870
川 島	7140 "	1/1155	1/1110
高 畑	600 "	1/2115	1/1074
第 十	260 "	1/ 530	1/1082
佐野塚	4080 間	1/1925	1/1818
高 崎	1800 "	1/1846	1/1963

茲ニ注意スヘキハ別宮川ノ本流ヨリ分岐スル処ニハ有名ナル第十堰ト称スル二列ノ石堤洗堰アリ本流ト別宮川トノ間平水ニ於テ十二尺ノ落差ヲ有ス高畑第十及佐野塚ノ三標ハ二列ノ堰ヲ挟ミ流ニ沿ヒ設置セルモノトス

今此等ノ高水力河川並ニ沿岸ニ如何ナル影響ヲ及スカヲ見ルニ池田以上ノ山間部ニアリテハ沿岸皆山ニシテ人家モ少ク道路ノ如キ高水面以下ニアル処少キ為高水ニ対シ著シキ影響ヲ被ラス池田以下西林ニ至ル部ニアリテハ家屋田地道路等浸水スル処少カラサルモ甚区域沿岸少許ノ低地ニ止マリ人家稠密ノ駅ハ多クハ高水位上ニ有スルヲ以テ水害甚シキニ至ラズ西林以下海ニ至ル平地部ハ被害ノ大ナル区ニシテ一旦高水ノ際ハ一帯ノ平地殆ンド余ス処ナク浸水スト云フモ不可ナシ茲ニハ堤防アルモ所謂霞堤ニシテ水ヲ防御スルニアラズ只水勢ヲ殺キ家屋建築物ノ流出ヲ御クニ止マリ浸水ハ下游ヨリ回り来リテ水位屋根ニ及ヒ人ハ皆二階若クハ屋上ニ避難スルノ有様ナリ此ノ平地中阿波郡ノ一部ハヤヤ高地ニ属シ浸水ノ害ヲ免カルモ之其一小部ニ止マルノミ河川調査ニヨレバ水害総反別大凡一万町歩ニ及ヒ其ノ八九分ハ此ノ平地部ト知ル可シ亦タ上記平地部人口卅一万ト称セルモ其ノ大部ハ此ノ流域ニ属スルモノトス

此ノ高水浸水区域ニ於ケル農作物ハ徳島唯一ノ産物タル藍ニシテ其ノ産地モ徳島県中亦タ茲ニ限ラル藍ニシテ一朝浸水サレンカ流水奔湍ノ処ニアリテハ素ヨリ収穫ヲ望ム可カラサルモ単ニ水ヲ被ムルニ止マル処ト雖モ泥水茎葉ニ染シ其ノ価ヲ半殺スルニ至ル

該川ノ高水タル実ニ急激ニシテ農作物ヲ荒スコトモ大ナルト同時ニ堤防其他建築物ヲ破損スルコトモ甚シ若シ此ノ如キ高水ニシテ続クコト数日ナランニハ流域或ハ人跡ヲ見ル能ハザリシナランモ其急流ナルハ減水ノ速力ナル所以ニシテ大高水ト雖モ二昼夜ニ及フモノ希ナリ是地方ヲシテ漸ク今日ノ進歩ニ至ラシメタル所以ナルカ

藍作ノ最モ盛ナルハ別宮川及ビ吉野本流ニ囲マレタル藍園村ト称スル一帯ノ地ニシテ比地浸水区域ノ中心ニ位ス米作ハ海岸ニ接スル低地部ニシテ藍作ニ適セサル処ニ行ハレ其灌漑用水ハ吉野本流並ニ今切川ニ仰ク河川調査ニヨレバ全灌漑反別八百四十四町歩トス

茲ニ徳島市ノ高水ニ付キ一言セン同市ハ上記ノ平地部中海ニ近キ一南隅ニ位シ其ノ浸水区域ニ属スルノミナラズ同市ニハ新町川ト称スル別宮川ノ支派川其ノ中央ヲ貫流シ高水之ヨリ自由ニ浸水スルヲ以テ市ノ低地部ハ周ラスニ小堤ヲ以テシ防御策ヲ講セルモ間間堤防ナキ処アリテ浸水ノ害ヲ被リ居レリ市内高地部ト称スル処ト雖モ卅年九月ノ高水位上一二尺ニ及バサル処多シ之ヲ以テ見ルベキハ尚少シク大ナル高水ニ遭遇セル市ノ大部浸水ノ悲境ニ立ツモノト知ルベ

(三) 流量

流量ハ高水防御計画ニ対スル一大要件タルヲ以テ数回ノ実測ヲ要スルハ勿論マタ水理学上ヨリノ算出其他雨量ヨリノ推定等ヲ参照シ其ノ真ニ近カラシ事ヲ求メサル可カラズ

本川ニ対スル流量実測ハ卅三年八月ノモノヲ以テ最大トシ本川ノ所謂最大洪水ナルモノニ対シテハ未ダ実測ニ及ブノ機ニ接セス上記ノ実測位置ニ設ケタル覚圓標ノ十八尺八寸七分ニ対スル水位ニシテ一秒ノ流量三十四万二千立方尺トス

茲ニ亦タ同標ノ十九尺六寸ニ対スル水位ニ於テ水面各所ニ於ケル浮流物ヲ見テ流速ヲ定メ算出スル時ハ三十八万三千立方尺ヲ得タリ上記ノ実測並ニ其他少シク低キ水位ニ対シ施行セル数回ノ実測ヨリ推シ卅年九月ノ大高水ニ対スル実測水位並ニ勾配ニヨリ流量ヲ算出スレハ五十四万立方尺ヲ得タリ而シ此ノ場合ニ於ケル水位ハ覚圓標二十四尺三寸二分ニ相当スルモノトス次ニ第十ヨリ西林ニ至ル間七里ノ間二町毎ニ調整セル断面ニ付キ卅年九月ノ高水位並ニ水面勾配ノ実測セルモノニヨリ丁寧ニ算出スルトキハ五十万ノ流量ハ真ニ近キヲ見ル亦タ西林ヨリ上游十三里間ニ於テ卅二年七月高水ニ対シ水位勾配等ノ実測セルモノニヨリ上記ノ方法ニ由リ計算ヲナセルニ畧同様ノ結果ニ帰着セリ

終ニ流域ト雨量ノ関係ニヨリ流量ヲ推定シ参考ニ供セシカ

全流域ノ面積二百四十平方里之ヲ平方尺ニ換算シ億以下ヲ四捨五入スレハ四百億ヲ得卅年九月及卅二年七月ノ両高水ヲ起シタル雨量ハ前者ニアッテハ高知二四〇ミリメートル本山二八〇ミリメートル之ヲ平均シ尺ニ換算スレハ八六尺ヲ得後者ニアリテハ高知二〇四、本山一三六ミリメートル之ヲ総面積ニ乗シ総雨量ヲ出セハ卅年ニハ三二四億立方尺卅二年ニハ二二四億立方尺トナル今比全雨量ハ流域ノ段ニ於テ述ヘタル処ニヨリ少シモ地中ニ浸透スルコトナク河水トナリテ現ハルルコトトナシ且ツ本流ノ最大流量ヲ五十万ト仮定シ其ノ半ヲ平均流量ト見テ之ヲ以テ総雨量ヲ除スレハ全雨量ヲ流出スルニ要スル時間ヲ得可シ乃チ卅年九月廿六時間 卅二年七月廿五時間然ルニ高水ノ通過セシ時間ハ卅年九月西林標四十四時間高畑廿六時間 卅二年七月西林標廿四時間高畑廿四時間乃チ雨量ヨリ算出セル時間ト大差ナシ之レ仮定セル五十万ノ流量力其真ニ近キヲ示スモノタリ

以上列記スル処ニヨリ本川高水最大流量ヲ五十万立方尺ト定メ高水防御計画ノ基トナス別宮川ヲ派シタル後ノ吉野川ハ川幅不定ニテ流量ノ算出ニ苦シムモ其ノ川敷ト認定シ得ルモノヲ採り断面ヲ調整シ卅年九月ノ水位並ニ勾配ニヨリ第十ヨリ今切分派口迄三里余ノ処ニ町毎ニ前記ノ計算ヲナストキハ十万立方尺ヲ以テ本流ニ通シ得可キ最大流量トシテ可ナルモノノ如シ

参照ノ為茲ニ吉野川ノ低水流量ヲ示サン

卅一年七月十七日ノ実測ニヨレハ左ノ如シ

本流・・・・・・・・二四〇〇立方尺

別宮川ヲ派シタル後ノ本流・・・・一〇〇〇

別宮川・・・・・・・・一三〇〇

此ノ時於ケル高畑標ノ水位四尺ニテ畧其ノ累年平均低水位ニ相当セル水位トス

(四) 計画説明

流域並ニ水害ノ段ニ於テ記述セルトコロニヨリ計画区域ヲ西林以下海ニ至ル迄トシ第十以下海ニ至ル工事及ヒ第十以上西林ニ至ル工事ノ二者ニ分チ説明ニ便セン

(イ) 第十以下海ニ至ル工事

己ニ述ヘタル処ニヨリ本川ノ最大流量ハ五十万トス然ルニ別宮川ヲ派シタル後ノ本流ハ僅々十万ノ流量ヲ通スルノ川巾ヲ保ツニ通ズ尤モ一定ノ堤防ナキ為メ兩岸ヲ浸水セル幾何カノ流量ヲ合セ其ノ余ノ流量ハ第十堰ヲ越テ一射別宮川ニ落ツ而シテ同川ニモ一定ノ堤防ナク亦此流量ニ対スル川巾ナシ之ヲ以テ此ノ流量ハ同川ヲ流心トシ左右沿岸ヲ浸水セシメ海ニ向テ直下スルノ有様タリ今左ニ両川ノ勾配並ニ川巾ヲ示サン

川名	延長	卅年九月 高水面勾配	川 巾 (間)						
			六里	五里	四里	三里	二里	一里	〇
本 流	六里	三千分一	120	100	80	120	80	120	380
今切川	三里					50	100	90	380
別宮川	四里	二千分一			270	200	210	320	320

本流別宮川並ニ今切川トモ川巾一定ヒサルカ故図上川敷トシテ認定セルモノヲ掲ク

本川ハ如斯屈曲、迂回川巾狭ク十分ノ流量ヲ処分セシムルニ苦ム之ヲ以テ同川ニハ其ノ可通最大流量タル十万立方ヲ流スニ止メ別宮川トノ分水ロニハ五十間ノ航路ヲ存シ石堤洗堰ヲ以テ制水エヲ施シ該工以下全流ヲ其儘々据置クモノトス」

別宮川ハ本流ノ方向ニ直行海ニ注ギ巾広ク事実上本川ノ有様ヲセナリ勾配亦急ニシテ二千分一ヲ以テ海ニ至ル之ヲ改修シテ高水ヲ放流セシムルニハ好個ノ線路タリ由テ此ノ川ヲシテ四十万ノ流量ヲ流サシムルタメ第十分水ロニ於テ巾四百間トシ漸次拡張シテ海ロニ至リ八百間ニ及フ此川巾ニテ規定ノ流量ヲ流スニ不足ノ断面ハ堀上ヲナシ兩岸ニハ洪水面大凡一間半ノ高ニ馬踏四間三割法ニ築堤ヲナスモノトス

別宮川ノ分水ロニ存ル第十堰ハ現形ノ儘之ヲ存置ス柳々本堰ハ數百年来存続スルヲ以テ堰ノ上下流ニ於テ川底ニ著シキ高底ノ差ヲ来セリ今之ヲ除却センカ上流川底落ヲ避クル為メ更ニ堰堤ヲ築設スル外又策ナカルベシ是レ本堰ノ据置ヲ必要トスル処以ナリ

徳島市ハ己ニ述ヘタル如ク高水氾濫区域ニ属ス之ヲ区外ニ置クハ策ノ尤モ得タル処ナルヲ以テ新町川ノ別宮川ト分岐スル処ニ樋門ヲ設ケ平素ハ流水並ニ舟楫ノ通航ニ差支ナカラシメ高水ノ際ハ一時之ヲ閉鎖スルノ設備ヲナス

吉野川ヨリ徳島ニ入ル舟ハ本流ニ沿ヒ今切川ニ渡リ榎瀬江古川ヲ經テ別宮川ニ出テ之ヨリ新町川ニ沿ヒ同市ニ入ルヲ順トナス而シテ徳島撫養舟楫ノ連絡モ亦タ上記ノ航路ニヨル之ヲ以テ別宮川ト榎瀬江古川ト合スル処ニ新町川ニ設ケタルト同様ノ樋門ヲ設置ス

(ロ)第十以上西林ニ至ル工事

第十ヨリ上流西覚圓ニ至ル一里半余ノ間ハ嘗テ改修ヲ施セル所ニテ巾三百六十間ニ兩岸トモ規則正シキ堤防アリ之ヨリ上流ノ堤防左岸ハ西条ニ至リ止ミ右岸ハ霞堤トナリテ断続西林ニ至ル茲ニハ日開、大久保、伊澤等諸谿流ノ注クアリテ土砂ヲ流入スルノミナラス西林ヨリ上流ニ位セル曾得其他ノ谿流ヨリ流出セル砂礫上流ノ激流ニ押流サレ茲ニ至リテ沈澱ヲ来シ歳々川床ヲ埋メツツアリ故ヲ以テ現今ノ堤防ハ高水面ヲ抜クコト尺余ニ及ハサル処多シ而シテ下游覚圓堤ノ改修セル部ハ漏斗ノロニ位スルノ觀アリテ水位甚タ昇騰スルノ患アリ故ニ是等諸是中本堤ニ属スル部ハ廿年九月ノ高水面上大凡十尺ヲ標準一斉ニ嵩置ヲ施スコトトセリ而シテ上下堤防ノ接続セサル部ハ之ヲ築補シ得可キ処ナキニアラサルモ之レハ一ニ地方ノ施設ニ委スルコトトセリ

西林以下ハ川巾一定セス亦タ甚ダ広シ此ノ如キコト二里ニ及ヒ之ヨリ本流ニ分シ再ヒ合流スルノ間長一里半巾半里ニ及フ此ノ島ノ頭部ニハ堤防ヲ周シ水ヲ制スルカ為メ水勢兩川ニ躍リ水位高マリ兩岸ヲ荒スコト甚シ其ノ堤防タルヤ単ニ水勢ヲ殺クニ止ムルヲ以テ游水尚全島ヲ葬ルノ有様ナリ今此島ノ堤防其他障害物ヲ取去リ上游ヨリ此ノ島ヲ通シテ游水ノ部タラシメハ急流ノ奔湍ヲ止メ沿岸ノ安全ヲ謀ルト同時ニ川床ノ埋没ヲ輕クシ水位ヲ下シ延テ下游ノ治水ニ資スル少々ナラス今本流ヲ巾三〇〇間、善入寺ヲ二〇〇間トシ規定ノ流量ヲ通ズ迄ニ堀上ヲナス計算ヲナセルニ其ノ費以上ノ計画ヨリ大ナルモ少ナルヲ見ス且ツ此ノ計画ニヨランカ甚タ其ノ堀上土ノ処分ニ苦シム蓋シ築堤ニ使用セル残土ハ沿岸ニ捨土セサルノ止ヲ得サレハナリ加之保存修繕ニ費スル処多カル可ク將又川床ノ埋没ヲ輕減スル能ハサルノ不利アリ

以上陳述セル処ニヨリ善入寺島ヲ川敷ニ入レ游水部トナスノ計画ヲ採レリ

西林ハ己ニ記セル如ク自然的狹隘部ニシテ上游流域ノ開キハ大ニ游水ノ働ヲ助成セリ然レドモ同狹隘部左岸背後ニ凹処アリテ高水之ヨリ侵入シ下游一帶ノ耕地ニ氾濫シ其ノ暴威ヲ極ム蓋此水ハ其量大ナラサルモ浸水後東林ノ高地ニ衝突シ其ノ通路ヲ失スルニ由ルナランカ加之西林ハ本川沿岸中北方ノ咽ロニ位シ商業繁盛ノ駅ナルニ高水ノ際背面ノ低地部全く浸水ノ悲境ヲ見ルニ至ル之ヲ以テ今回締切堤ヲ以テ此ノ浸水ヲ防ク計画ヲ取レリ思フニ上游ニ游水部ノ存スルアルト今回下游ノ排水ヲ快クセルトハ此ノ締切ノ為上流ノ治水上何等ノ変化ヲ来ササルモノト信ス以上ヲ計画ノ概要トス

(五) 施工一般

本工ノ主ナルモノハ土工ニ属シ別宮川筋ニ於テ百七十四万坪上流ニ於テ三十万余坪合計二百万坪ヲ越ユルノ大土工タリ之ヲ以テ偏ニ人力ニ依頼セス進歩セル器械ノ応用ニ待タサル可カラサルヤ勿論ナリ而シテ別宮川筋ノ土工百七十四万坪ハ同川ヲ浚渫スルモノニシテ内堤防ニ使用セル残土百万坪ハ捨土ニ属スルモノトス而シテ此ノ中ニアリテ大部ハ陸上、他ノ少許ハ水中ノ浚渫ニ属ス陸上ノ浚渫ハ掘鑿機ノカニヨリ汽車土運車ヲ以テ運搬ニ供ス水中ノモノハ浚渫船ヲ使用シ土運船ヲ以テ其ノ運搬ニ供ス上流ニ於ケル土工ハ大部旧堤嵩置工ニ属シ専ラ人力ニヨリトコーヒール土運車ヲ使用シ施工スルモノトス

茲ニ別宮川筋土砂ノ処分トシテ上記ノ方ニ出タル所以ヲ一言セント欲ス

堀上土ヲ処理スルニ於テ其ノ最モ簡単ナルモノハ兩岸最短距離ニ於テ捨土スルニアルモ斯ノ如クセスハ少カラサル潰地ヲ生スルノミナラズ本川沿岸ノ如キ土地高価ノ場合所ニ於テ別ニ潰地ノ利用ナキ処ニアリテハ断シテ其ノ不得策タルヲ免カレス去レバ若シ沿岸附辺ニ恰好ノ捨土地ナキ以上ハ之ヲ海中ニ運搬スルノ外ナシ本工ニアリテハ運搬距離遠キハ四里而シテ平均ニ里ヲ下ラス今陸路ニ由テ運搬センカ將又水路ニ由ランカハ議論ノ分ル処ニシテ少シク考究ヲ值ス大凡港ノ如ク水深ク航行ニ便ナルノ処ハ水路運搬ハ大ニ其ノ賃金ニ低減ナラシムルモ河川ノ狹隘ナル航路ニシテ而モ水深十分ナラサル場合ニアリテハ舟路運搬ノ比較的廉ナラサルハ己ニ経験セシ処ナリ然ルニ本川ニ就テ考フルニ下流ニアリテハ航路甚シク洪悪ナサルモ上部ニアリテハ予メ浚渫ヲ要セサレバ其ノ目的ヲ達シ難キ処ナキニアラズ又タ陸上浚渫ニ属スルモノハ水路ニ移ス迄陸運ニ由ラサル可カラズ如斬運搬上数回ノ取扱ヲナスハ其費用ヲ不廉ナラシムル所以タリ若シ夫天候不穩ノ日ハ海上ノ操業往々其ノ進捗ヲ害セラルコトナキヲ保セス此等ハ水運ノ不利トスル処ナリ今陸運ニヨランカ線路架橋ヲ要スル処多ク少ナカラサル線路築造費ヲ要スルアル可シト雖モ若シ新堤線路ニ沿ヒ其ノ盛土ヲ応用スルトキハ大ニ其ノ費ヲ減シ得可シ而シテ陸上浚渫ニ属スルモノハ浚渫地ヨリ直ニ海岸ニ運送スルノ便アリテ水運ニ移スノ勞ヲ省クノ利アリ殊ニ線路ハ固定シ得可ク大ニ運搬費ヲ減シ得ルハ淀川ニ於ケル実験ニ見ル処ナリ如斬彼是比較スルトキハ陸上ノ運搬ハ水運ニ移スノ不利トシテ直ニ陸運ヲ以テ海ロニ運ブノ得策ナルヲ見ル而シテ其ノ水中ノ浚渫モ而タ陸運ニ移サス直ニ水運ニヨリ海ニ運ブハ其ノ隘ヲ得タルモノノ如シ之レ上記ノ施行ヲ採レル大要トス

(六) 工費予算

予算費目中其最モ多額ナルハ地所買上費ニシテ之ニ次クハ備品費・浚渫費及堤防費等トス是等多額ナル費目ニ就テハ其ノ単価ヲ定ムル最モ慎重ヲ要ス

潰地ノ大ナルハ別宮川筋トス此ノ地兩岸一帯ノ藍畑ニシテ土地ノ価格ノ米作地ニ比シ大ニ高価ナリ近年人造藍ノ輸入ト水害ノ頻多ナルトハ藍作ノ盛況ヲ傾ケタルノ觀アルモ未タ土地ノ価格ヲ低減スルニ至ラス今、民間売買ノ価格ト藍作ノ収入等ヲ基トシ調査セシ価格ヲ彼是参照シ此部一反歩ノ価格ヲ貳百円ト定メタリ藍畑地ニアラサル上游ノ畑ニアリテハ一反歩百五十拾円トナス浚渫ハ陸運ト水運トモ運搬ヲ込メテ壹坪壹円トセリ築堤ハ運搬距離前者ニ比シ短縮スルヲ以テ壹坪八拾錢ト定メタリ

備品費ヲナス主目ハ掘鑿機汽関車，土運車，レール，枕木，浚渫船，曳船，土運船，トコーヒール並ニ其ノレール，其他雜土工機械及ヒ是等諸機械ノ修繕費及ヒ運搬費等トス

施工中ノ諸費ハ次ノ諸目ヲ含ム

諸傭料，測量費，量水費，試験費，器械工場，倉庫，電話ノ新営費，各所新営費，並其ノ修繕電話保守費，恵与及死傷手当トス

以上予算算出ノ大畧ニシテ其ノ科目金額ハ左表ノ如シ

吉野川改修費総予算表

費 目	金 額
浚 渫 費	1 021 600 000
堤 防 費	1 408 300 000
護 岸 費	228 800 000
地 戸 買 上 費	2 559 400 000
家屋其他買収費	278 500 000
特 種 工 事 費	219 000 000
付 帯 工 補 助 費	100 000 000
備 品 費	1 903 710 000
施 工 中 諸 費	280 690 000
計	8 000 000 000

(七) 施工順序継続年度及工費年度割

河川改修上ノ一難事ハ用地ノ買収ニアリ之ニハ工事ノ進行ニ伴ヒ漸次買収スルト工事着手前一時ニ買収スルトノニアリ後者ハ淀川改修ニ於テ実験セラレシ処ニシテ工事ノ進捗ヲ期シ買収ノ困難ヲ減シ土地ノ騰貴ヲ防キ民間ノ苦情ヲ避クル等前者ニ比シ大ニ勝レルモノアルヲ見ル

本改修ニアリテハ先ツ別宮川筋一帯ノ用地ヲ買収シ上游潰地ハ漸ヲ以テ買収スルノ得策ナルヲ見ル別宮川ノ用地買収ヲ終レバ直ニ土工ニ従事シ其ノ解放ノ期ニ臨ミ本流制水工ニ着手シ其他ノ工事並ニ上游ノ工事ハ其ノ間，適宜施工ノ方ヲ採リ左ノ如キ順ヲ定ム

施工順序並継続年限一覧表

36年度	別宮川筋土 地其他買収		別宮川筋土 土 工				
37年度	同 上		同 上				
38年度	同 上		同 上				
39年度	同 上		同 上				
40年度	同 上		同 上				
41年度	同上終結	上流土地 其他買収	同 上				
42年度		同 上	同 上				
43年度		同 上	同 上			上流嵩置	
44年度		同 上	同 上			同 上	
45年度		同 上	同 上		榎瀬江古川樋門		
46年度		同 上	同 上		新町川樋門	同 上	
47年度		同 上	同 上			同 上	
48年度		同 上	同上落成			同 上	
49年度		同 上			吉野川本 流制水工	同 上	西林締切堤
50年度		同上終結			同上落成	同上落成	上流旧堤 取除

(八) 国庫費並地方費負担額及年割

年 度	国 庫 費	地 方 費
36年度	293 660 000	139 800 000
37年度	215 150 000	139 800 000
38年度	344 073 000	139 800 000
39年度	800 000 000	139 800 000
40年度	1 112 100 000	139 800 000
41年度	418 400 000	139 800 000
42年度	338 400 000	139 800 000
43年度	298 000 000	139 800 000
44年度	298 000 000	139 800 000
45年度	298 000 000	139 800 000
46年度	298 000 000	139 800 000
47年度	298 000 000	139 800 000
48年度	298 000 000	139 800 000
49年度	298 000 000	139 800 000
50年度	295 542 018	139 534 982
計	5 903 265 018	2 096 734 982

工費年度割額

年 度	工 費
36年度	433 400 000
37年度	354 950 000
38年度	483 873 000
39年度	939 800 000
40年度	1 251 900 000
41年度	558 200 000
42年度	478 200 000
43年度	437 800 000
44年度	437 800 000
45年度	437 800 000
46年度	437 800 000
47年度	437 800 000
48年度	437 800 000
49年度	437 800 000
50年度	435 077 000
計	8 000 000 000

(注) 単位は厘である。

吉野川高水防御工事に関する書類
(明治44年～昭和2年)

[原 本 印 刷 版]

収第三三二号

明治四十四年三月八日

予算書発送ノ件

四十四年度吉野高梁両川改修工事費増額ニ対スル予算書提出ノ儀土木局長ヨリ別紙ノ通り照会相成候間左案ヲ以テ発送可然ヤ相伺候

案

四十四年度吉野高梁両川改修工事費年度割増加並繰延額ニ対スル予算書提出ノ儀本月七日付土第二〇一号ノ内ヲ以テ御照会ノ趣了承別紙二冊及提出候也

月 日

所長

土木局長宛

土第二〇一号ノ内

四十四年度吉野川改修費年度割増加額百万円ノ内訳曩ニ電報御申越相成候處右増加内訳予算書調製御差出相成度又四十四年度高梁川改修工事ハ既定年度割額ノ外四十四年度ヨリノ繰延額九万五千百七拾貳円拾六錢四厘ヲ支出シ工事ヲ施行スルモノトシ右繰延額ニ対スル目論見予算書此際御提出相成度此段照会候也

明治四十四年三月七日

内務省土木局長法学博士 水野鍊太郎

内務省大阪土木出張所長 工学博士 沖野忠雄 殿

内務省土第七四〇号ノ内

吉野川改修工事ハ明治四十四年度以降既定工費年度割ヲ別表ノ通り変更シ施行ノコトニ決定相成候条右様御承知相成度依命此段及通牒候也

明治四十四年四月五日

内務省土木局長 法学博士 水野鍊太郎

内務省大阪土木出張所長 工学博士 沖野忠雄 殿

吉野川改修費44年度以降變更年度割表

年 度	金 額
44年度	1 650 000 円
45年度	550 000
46年度	450 000
47年度	400 000
48年度	500 000
49年度	550 000
50年度	500 000
51年度	500 000
52年度	500 000

年 度	金 額
53年度	500 000 円
54年度	500 000
計	6 600 000

内務省土第三三四七号ノ内

去四十二年度ニ於テ吉野川改修費ヨリ信濃川改修費ヘ流用セル金四拾四万円之内金参拾万円今回返戻之儀新潟土木出張所ヨリ申出有之戻入ノコトニ決定相成候条右様承知相成度此段及通牒候也

明治四十四年十二月二十七日

内務省土木局長 法学博士 水野鍊太郎

内務省大阪土木出張所長 中原貞三郎 殿

内務省土第九八〇号

明治四十五年度高梁川吉野川及淀川下流改良工事及淀川附属物維持並淀川流域砂防工事義ハ客年五月三十日発第二一五号御提出ニ係ル目論見書ノ通施行可相成此段及通牒候也

明治四十五年三月三十日

内務省土木局長 法学博士 水野鍊太郎

内務省大阪土木出張所長 中原貞三郎 殿

発第二二七号

明治四十五年六月十二日

工事予算書提出ノ件

四十六年度直轄工事予算書左案ヲ以テ本省大臣ヘ進達可然ヤ相伺候

案

来四十六年度当所直轄河川工事予算書別冊提出候間施行御認可相成度此段稟請候也

追テ各川既定予算金ト仕掛見込金差引表別紙添付致シ候

年月日

所 長

本 省 大 臣 宛

目 録

- 一. 吉野川改修工事予算書 壹冊
- 一. 高梁川改修工事予算書 壹冊
- 一. 淀川下流改修工事予算書 壹冊
- 一. 淀川付属物維持費予算書 壹冊
- 一. 淀川流域砂防工事予算書 壹冊
- 以上

吉野川外二川工費差引表

名 称	吉 野 川	高 梁 川	淀川下流
44 年度ヨリ越	1 194 000 円	475 000 円	553 000 円
45 年度予算令達	550 000	600 000	530 000
計	1 744 000	1 075 000	1 083 000
45 年度仕掛見込金差引残(不足)	1 852 000	602 000	545 000
46 年度既定予算高	108 000	473 000	538 000
	450 000	500 000	430 000
計	342 000	973 000	968 000
46 年度仕掛見込金	660 000	690 000	640 000
差引残(不足)	318 000	283 000	328 000

備 考

四十四年度ヨリ越金ハ残物品ノ価格ヲ合併シアルニヨリ現金越高トハ符合セズ

吉野川不足金ハ四十五年度高梁川工費ヨリ流用セシ金参拾万円ヲ以テ補充スルノ見込ニツキ高梁川残金ハ余裕生セズ

淀川下流改修費残金ノ内金参拾万円仙台出張所へ流用ノ見込ナリヲ得テ而シテ費用ヲ表示スルニ如斯変更計画ハ其費用ト此ニ於テモ亦之ヲ減少スルノ利益ヲ生スルヲ見ル以上ノ理由ナルヲ以テ決定ノ計画ハ今之ヲ変更セントス

- (1) 分水ヨリ起ル困難ト危険トヲ除キ得ヘシ
- (2) 本流ニ対スル設備ヲ省キ得ルヲ以テ著シク堤防ノ延長ヲ減シ維持上ノ利益多大ナルヘシ
- (3) 本流ニ対スル時々ノ浚渫ヲ要セス此費用ヲ省クヘシ
- (4) 本流筋ニ於ケル用悪水路ハ当然改良セラルヘシ
- (5) 本流筋ハ相当川幅ニ整理シ得ヘキヲ以テ橋梁其他直接間接ニ利益ヲ受ケルコト多カルヘシ

而シテ此変更ニ因リテ生スル費用ヲ比較スルニ運河開削費ハ石堤築造ニ相当シ別宮川嵩置浚渫費ハ本流堤防費ヲ以之ヲ相殺スルコト

是迄小規模ノ浚渫ハ幾回カ之ヲ施行セリ此處タルヤ石堤築造ノ後ニ於テハ啻ニ其程度軽減セサルノミナラス却テ之ヲ増加セシメントス

以上ノ弊害アルヲ以テ本計画ハ之ヲ変更シ倅ニ別宮川ハ既設ノ工事シ多少ハ嵩置ト浚渫トヲ加フルニ於テハ又五十万ノ洪水ヲシテ容易ニ疎通セシムルコトヲ得ルヲ以テ本流ハ全ク之ヲ遮断シ之ニ代フルニ佐藤塚ノ上方ヨリ斜メニ本流ヲ連結スル運河ヲ開削シ以テ運輸灌漑ノ便ヲ図リ又時々壱万迄ノ水量ヲ放流シテ流末ニ停滞スヘキ塩分ヲ洗條セシメントス如斯変更スルニヨリ生スル利益前ノ主ナルモノヲ挙クレハ変更セサルヘカラス

一. 本計画ニ於テハ十万ノ洪水量ハ之ヲ本流ニ放流セント定メタルモ此水量ヲシテ快通セシメントハ堤防ノ新設嵩置腹付ノ工事ヲ施ササルヘカラス而シテ之ニ要スルノ費用亦僅少ニ非ラサルナリ而モ本計画ハ此設備ヲ認メサルノ欠点アリ

二. 加之如斯洪水ヲ一定ノ量ニ分派セントスルハ水理ノ計算上容易ナルヘキモ之ヲ實際ニ施スニ當ラハ往々甚シキ齟齬ヲ来スノ場合アリテ其実行ノ困難ナルニ随テ大ナル危険ヲ伴フノ虞アリ

三、從來本流ハ洪水毎ニ其口ニ土砂堆積シ動モスレハ水路ヲ閉塞セラレントスルノ傾キアルヲ以テ吉野川改修工事ハ既定ノ計画ニ從ヒ逐次之ヲ施行シ來リシニ別宮川分派本口ニ(第十堰上方)於ケル工事ニ於テ其計画ヲ變更スルノ必要ヲ發見セリ。則チ從來ノ計画ニ依レハ吉野川洪水量ハ之ヲ五十万立方尺トシ其内四十万ハ之ヲ別宮川ニ放流シ只其残十万ヲ採テ之ヲ本流ニ派シ流サシメントス故ニ本流ニ對シテハ只此分派ヲシテ容易ナカラシメンカ為メニ其口(第十堰上方)ニ於テ洗堰石堤ヲ築造スルニ止メ其他何等ノ設備モ之ヲ施行センコトトス

費 目	元 計 画	變更計画
浚 渫 費	1 520 000 円	1 820 000 円
堤 防 費	360 000	168 000
小 計	1 880 000	1 988 000
地計買上費	360 000	—
備 品 費	—	100 000
小 計	360 000	100 000
合 計	2 240 000	2 088 000

發第二〇八号

大正四年七月十六日

吉野川改修設計變更通知ノ件伺

案

吉野川改修工事設計變更ノ義曩キニ別紙説明書添付本省大臣へ稟請候處土木局長ヨリ別紙ノ通り許可通牒有之候間心得ノ為メ送付ス

所 長

別紙

内務出士第三七号

大正四年八月二十六日

小橋内務省土木局長

青木大阪土木出張所長殿

吉野川改良工事計画變更之件通牒

客月十六日發第二〇八号稟請標記ノ件御申出之通り變更施行ノ義認可相成候
追テ運河開削設計書其他變更計画ノ大体ノ設計書及図面御差出相成度

内務省訓第四九六号

内務省大阪土木出張所

(写)

大正四年度歳出臨時部治水事業費ノ款河川費ノ項高梁川改修費及吉野川改修費ノ両目へ各金拾万円ヲ増額シ仕掛命令ヲ其ノ所長ニ委任ス

右訓令ス

大正四年九月十六日

内務大臣 法学博士 一木喜徳郎

吉野川改修費改定年度別表

年 度	金 額
大正五年度	400 000 円
大正六年度	300 000
大正七年度	700 000
大正八年度	750 000
大正九年度	800 000
大正十年度	630 000
計	3 580 000

発第二〇八号

大正四年七月十六日

吉野川改良工事計画変更施行ノ義ニ付伺

吉野川改良工事ハ去ル明治四十年年度ヨリ既定ノ計画ニ従ヒ逐次施行致シ来リ候處其後精密ナル実測ト調査ノ結果別紙設計変更説明書ニ述ブルガ如ク計画変更ノ必要ヲ認メ候間御認可相成度此段稟請候也

所 長

本省大臣宛

先般御談示有之候吉野川計画変更ノ件別紙ノ通提出候間御一覽ノ上御呈支有之候上御提出相成度此旨申進候也

所 長

技 監 宛

吉野川改修工事設計変更説明書

吉野川改修工事ハ既定ノ計画ニ従ヒ逐次之ヲ施行シ来リシニ別宮川分派本流口ニ(第十堰上方)於ケル工事ニ於テ其計画ヲ変更スルノ必要ヲ発見セリ。則チ従来ノ計画ニ依レハ吉野川洪水量ハ之ヲ五十万立方尺トシ其内四十万ハ之ヲ別宮川ニ放流シ只其残十万ヲ採テ之ヲ本流ニ派シ去ラシメントス故ニ本流ニ対シテハ唯此分派ヲシテ容易ナラシメンカ為メニ其口(第十堰上方)ニ於テ堰石堤ヲ築造スルニ止メ其他何等ノ設備モ之ヲ変更セサラントス。然ルモ工事著手後更ニ本流ニ就テ十分ノ調査ト精密ノ考覈トヲ遂クルニ此計画ハ左ノ三点ニ於テ之ヲ変更セサレヘカラス

- 一、本計画ニ於テハ十万ノ洪水量ハ之ヲ本流ニ放流セント定メタルモ此水量ヲシテ快通セシメントスニハ堤防ノ新設嵩置腹付ノ工事ヲ施ササヘルカラス而シテ之ニ要スルノ費用亦僅少ニ非ラサルナル而モ本計画ハ此設備ヲ認メサルノ欠点アリ
- 二、加之如斯洪水ヲ一定ノ量ニ分派セントスルハ水理ノ計算上容易ナルヘキモ之ヲ實際ニ施スルニ当テハ往々甚シキ齟齬ヲ来スノ場合アリテ其実行ノ困難ナルニ随テ大ナル危険ヲ伴フノ虞レアリ

三、從來本流ハ洪水毎ニ土砂堆積シ屢々水路ヲ閉塞スルノ傾キアルヲ以テ是迄小規模ノ浚渫ハ幾回カ之ヲ施行セリ此虞タルヤ石堤築造ノ後ニ於テハ畚ニ其程度ヲ輕減セサルノミナラス却テ之ヲ増加セシメントス

以上ノ弊害アルヲ以テ本計画ハ之ヲ變更シ倖ニ別宮川ノ既設ノ工事ニ多少ノ嵩置ト浚渫トヲ加フルニ於テハ又五十万ノ洪水ヲシテ容易ニ疎通セシムルコトヲ得ルヲ以テ本流ハ全ク遮斷シ之ニ代フルニ佐藤塚ノ上方ヨリ斜メニ本流ニ連結スル運河ヲ開削シ以テ運輸灌漑ノ便ヲ図リ又時々壺万疋ノ水量ヲ放流シテ流末ニ停滯スヘキ塩分ヲ洗滌セシメントス如斯變更スルニヨリ生スル利益ノ主ナルモノヲ挙クレハ

- (1) 分水ヨリ起ル困難ト危険トヲ除キ得ヘシ
- (2) 本流ニ対スル設備ヲ省キ得ルヲ以テ著シク堤防ノ延長ヲ減シ維持上ノ利益多大ナルヘシ
- (3) 本流ニ対スル時々ノ浚渫ヲ要セス此費用ヲ省クヘシ
- (4) 本流筋ニ於ケル用水路ハ当然改良セラルヘシ
- (5) 本流筋ハ相当川幅ニ整理シ得ヘキヲ以テ橋梁其他直接間接ニ利益ヲ受ケルコト多カルヘシ

而シテ此變更ニ因リテ生スル費用ヲ比較スルニ運河開削費ハ石堤築造ニ相当シ別宮川嵩置浚渫ハ本流堤防費ヲ以テ之ヲ相殺スルコトヲ得ヘシ而シテ今運河開削費ト石堤築造費トヲ省キ其他ノ費用ヲ表示スルニ

費 目	元 計 画	變更計画
浚 渫 費	1 520 000 円	1 820 000 円
堤 防 費	360 000	168 000
小 計	1 880 000	1 988 000
地計買上費	360 000	—
備 品 費	—	100 000
小 計	360 000	100 000
合 計	2 240 000	2 088 000

如斯變更計画ハ其費用ノ点ニ於テモ亦之ヲ減少スルノ利益ヲ生スルヲ見ル
以上ノ理由ナルヲ以テ既定ノ計画ハ今之ヲ變更セントス

内務出士第三七号
大正四年八月二十六日

小橋内務省土木局長

青木大阪土木出張所長殿

吉野川改良工事計画変更之件通牒

客月十六日発第二〇八号稟請標ノ件御申出之通り変更施行ノ義認可相成候
追テ運河開削設計書其他変更計画ノ大体ノ設計書及図面御差出相成度

発二四二号
大正五年七月二十五日

設計書及図面送付ノ件

吉野川改良工事計画変更ノ結果第十運河並樋門設置ノ事ニ相成候處該設計ニ関スル大体ノ設計並ニ図面送付方別紙ノ通り土木局長ヨリ照会ニツキ左案ヲ以テ回答可然也相伺候

案

吉野川運河開削設計書及図面送付ノ儀客年八月二十六日出土第三七号追書及去月二十三日付乙第三五〇号ヲ以テ御照会ノ趣了承就テハ左記ノ通り及送付候也

月 日

所 長

土木局長 宛

記

- 一 第十運河平面図
- 二 第十樋門畧図
- 三 運河付近吉野川平面図
- 四 運河及樋門設計予算書

乙第三五〇号
大正五年六月二十三日

小橋内務省土木局長

青木大阪土木出張所長殿

吉野川改修計画変更ニ関スル件照会

客年七月十六日発第二〇八号御稟申ニ係ル標記ノ件同八月二十六日出土第三七号ヲ以テ認可ノ旨及通牒候處其際追書申進候設計書及図面可成速ニ御差出相成度

第十運河工事設計予算書

一金貳拾七万八千五百円也

総工費

内

金四万六千七百円

浚渫費

但浚渫土砂六万六千五百立坪

金六万壹千八百円

築堤費

金八百円

築立土砂貳万六千参百四拾立坪

内訳

金参千円

芝付 壹万九千六百拾面坪

金五万八千円

護岸九千六百面坪

金拾七万円

樋門費

金四千参百円

土工四千参百立坪

金六万四千円

基礎混凝土千貳百立坪

金四万九千五百円

本体其他混凝土千百立坪

内訳

金貳万貳千円

切石土貳万切

金五千円

水替費

金参千円

支保, 遣方, 足場等

金壹万五千円

門扉及開閉機

金七千貳百円

雑費

右之通り

四乙第三五〇号ノ内

大正五年八月十二日

小橋内務省土木局長

青木大阪土木主張所長殿

吉野川運河開削工事施行ニ関スル件照会

客月廿六日発第二四二号送付ニ係ル吉野川運河開削設計工費予算ハ從來ノ計画ニ於ケル第十堰上方の洗堰石堤築造費ニ相当スル趣曩ニ御提出ノ計画変更説明書ニ記載有之候處右石堤築造費既定予算承知致度

洗堰石堤 工費金拾六万五千円也

			厘	厘	
洗 堰	間	115	1 061 700	122 095 000	単価表ニヨル
護岸石張	面坪	720	8 000	5 760 000	〃
根 固 枠	坪	144	15 000	2 160 000	〃
床固沈床	面坪	1 440	4 000	5 760 000	〃
堀 上	坪	14 000	1 500	21 600 000	
雑 費	—	—	—	7 624 500	

上之通り候也

単 価 表

洗 堰 間口当				厘	厘	
					1 061 700	
	枠		56 坪	15 000	840 000	下記単価表ニヨル
	間知石		620 個	180	111 600	
	大割石		14 坪	6 000	84 000	
	人夫		31 人	300	9 300	張石 20 ケニ付 1 人
	人夫		56 人	300	16 800	場所運搬並積込トモ坪 4 人掛リ
護 岸 張 石					8 000	
面 坪 当	間知石	面 1 尺 扣 1 尺五寸	36 個	125	4 500	
	礫		0.4 坪	5 000	2 000	
	粘土		0.2 坪	2 000	400	
	石工		1 人	500	500	
	人夫		2 人	300	600	
					15 000	手伝
枠 立坪当	枠柱松丸太	長 6 尺 末口 6 寸	2.2 本	700	1 540	
	横木 "	長 14 尺 末口 4 寸	2.1 本	900	1 890	
	敷木 "	長 7 尺 末口 3 寸	8 本	200	1 600	
	立成 "	長 6 尺 末口 2 寸	22 本	100	2 200	
	大割石		0.8 坪	6 000	4 800	
	小割石		0.2 坪	5 000	1 000	
	ボールト		6 本	70	420	
	大工		2 人	400	800	
	人夫		2.5 人	300	750	
					4 000	
沈 床 面坪当	粗朶		20 束	75	1 500	
	柵		0.8 束	150	120	
	杭木		10 束	70	70	
	二子縄		4 房	20	80	
	三子縄		3 筋	10	30	
	電線	10 番	100 刃	1×刃 600	60	
	"	14 番	150 "	"	90	
	大割石		0.1 坪	6 000	600	
	小割石		0.05 坪	5 000	250	
	砂		0.8 坪	0	0	
	人夫		4 人	300	1 200	

上之通り

発二四二号

大正五年八月十七日

吉野川改修工事費問合ニ対シ回答ノ件

案

吉野川洗堰石堤予算金本月十二日付四乙第三五〇号ノ内ヲ以テ御問合の趣了承該工事既定予算金ハ別紙ノ通りニ有之候而シテ客年七月十六日発第二〇八号ヲ以テ稟請ノ際添付セシ設計変更説明書中運河開削費ハ洗堰石堤費ニ相当スト説明シタルハ客月二十六日発第二四二号ヲ以テ提出セシ第十運河設計予算書中樋門費拾七万円（石堤費拾六万五千元）ニ相当スルモノニシテ該書中ニアル浚渫費築堤費ハ兩工事トモ必要ノモノニ有之候間御了知相成度此段及回答候也

月 日

所 長

土木局長殿

四乙第三五〇号ノ内

大正五年八月廿八日

小橋内務省土木局長

青木大阪土木出張所長殿

吉野川運河開削費ニ関スル件照会

標記ノ件照会ニ対シ本月十八日発二四二号御回答ノ次第モ有之候处運河開削費ハ洗堰石堤費ニ相当スト説明セルハ運河設計中ノ樋門費ト石堤費ト相当スルモノノ趣ニ候へ共右兩費用ハ五千元ノ差額有之候ノミナラス樋門費以外ノ運河設計ニ属スル浚渫費及築堤費拾万八千五百円有之而カモ右等ノ費額ハ曩ニ御提出ノ設計変更説明書末尾ノ工費対照表中ニ包含セサル様ニモ被存其辺判明不致候ニ付此際既定総工費ト変更計画ニ依ル総工費トノ対照内訳表調製御提出相成度

発二四二号

大正五年九月十八日

吉野川改修費ニ関スル件

本件ニ付別紙ノ通り土木局長ヨリ照会ニヨリ田中技師へ問合セ候處別紙送付シ来リ候間左案ヲ以テ回答可然ヤ相伺候

案

吉野川改修工事当初総予算金ト変更計画ニ係ル総工費トノ対照内訳表提出方客月二十八日付四乙発三五〇号ノ内ヲ以テ御照会ノ趣了承右ハ別表ノ通りニ有之候而シテ予算不足金拾参万八千元ハ工事全体ニ於テ最終年度迄ニ成ルベク節約補充ノ見込ニ有之候此段及回答候也

年 月 日

所 長

土木局長 宛

吉野川改修予算対比表（大正5年9月調）

費 目	当初予算金	変更予算金	比較増減
浚 渫 費	1 021 600 円	1 240 000 円	218 000 円
堤 防 費	1 408 300	1 358 500	49 800
護 岸 費	228 800	100 000	128 800
制 水 費	165 000	0	165 000
沖 洲 川 樋 門 費	0	50 000	50 000
新 町 川 樋 門 費	27 000	78 000	51 000
榎 瀬 江 古 川 樋 門 費	27 000	50 000	23 000
飯 尾 川 樋 門 費	0	60 000	60 000
宮 島 川 樋 門 費	0	50 000	50 000
第 十 運 河 費	0	108 500	108 500
第十運河費樋門費	0	170 000	170 000
土 地 買 上 料	2 559 400	2 432 000	127 400
家 屋 其 他 移 転 費	278 500	723 000	444 500
補 償 金	0	100 000	100 000
付 帯 工 事 補 助	100 000	100 000	0
船 舶 及 機 械 費	1 903 710	1 118 000	785 710
其 他 諸 費	280 690	400 000	119 310
合 計	8 000 000	8 138 000	138 000

四乙第三五〇号ノ内

大正五年九月廿六日

小橋内務省土木局長

青木大阪土木出張所長殿

吉野川改修費当初予算及変更計画予算対照表ノ件照会

標記ノ件本月十八日發第二四二号御回答之次第モ有之候処既定予算総額ハ金八百万円ナルニ不拘変更計画予算ヲ其以上ト為スコトハ予算追加ノ要求ヲ為サザル限り不面白義ト存候ニ付テハ不足金拾参万八千円ハ最終年度迄ニ節約補充ノ御見込モ有之候次第故右節約見込ノ下ニ変更計画予算ノ総額ヲ既定予算ト同額ナラシメ其内訳取調ヘ更ニ御提出相成度

發二四二号

大正五年九月二十八日

吉野川改修費予算対照表ノ件

案

吉野川改修費当初予算及変更計画予算対照表ノ件ニ付キ本月二十六日付四乙第三五〇号ノ内ヲ以テ御照会ノ趣了承御来意ニ基キ内訳訂正ノ上更ニ別表及提出候間可照御取計相成度候也

月 日

所 長

土 木 局 長 宛

吉野川改修予算対比表（大正 5 年 9 月調）

費 目	当初予算金	変更予算金	比較増減
浚 渫 費	1 021 600 円	1 240 000 円	218 400 円
堤 防 費	1 408 300	1 220 500	187 800
護 岸 費	228 800	100 000	128 800
制 水 費	165 000	0	165 000
沖 洲 川 樋 門 費	0	50 000	50 000
新 町 川 樋 門 費	27 000	78 000	51 000
榎 瀬 江 古 川 樋 門 費	27 000	50 000	23 000
飯 尾 川 樋 門 費	0	60 000	60 000
宮 島 川 樋 門 費	0	50 000	50 000
第 十 運 河 費	0	108 500	108 500
第 十 運 河 樋 門 費	0	170 000	170 000
土 地 買 上 料	2 559 400	2 432 000	127 400
家 屋 其 他 移 転 費	278 500	723 000	444 500
補 償 金	0	100 000	100 000
付 帯 工 事 補 助	100 000	100 000	0
船 舶 及 機 械 費	1 903 710	1 118 000	785 710
其 他 諸 費	280 690	400 000	119 310
合 計	8 000 000	8 000 000	0

発第二一五号

大正七年五月三十一日

吉野外三川改修費増額予算書提出ノ件

案

先般御申越相成候河川改修費増額取調候處吉野外三川ニ於テ不足ノ生スヘキ見込ニ付キ別冊御詮議相成候様致シ度此段申進候也

所 長

沖野技監宛

各川改修費予算増額要求ニ関スル説明書

欧州大戦ノ我カ事業界ニ及ボシタル影響ハ極メテ大ナルモノニシテ各種ノ製造工業ハ致ル処ニ勃興シ随テ建築工事モ亦タ頗ル盛況トナリ其他各種事業隆盛ノ為物価ノ騰貴、労働賃ノ引上ゲ労働者ノ欠乏トナリ直轄河川工事ニ於テモ忽チ其影響ヲ受タルニ至リ今其変動ノ起リテ調査スルニ各河川ニ依リ多少ノ遅速アリト雖トモ概シテ大正五年九月頃ヨリ物価労賃共ニ漸次騰貴ノ傾向ヲ顯ハシ来リシガ如ク翌六年秋期ニ至リテハ愈々其著シキ影響ヲ受クルニ至レリ此変動ハ今尚ホ依然トシテ持続セリ。目下施行中ノ各川改修工事ハ前陳ノ如ク時局ノ影響ヲ受ケ材料労力費著シク騰貴セシ結果既定ノ予算金ニテハ到底之レヲ完成セシムルコト能ハザルヲ以テ其増額金ヲ調査シタルニ各川増額調査ノ如シ。又各川ニ於ケル既定計画工事ノ外尚ホ追加施工ノ必要アリト認メタル工事ヲ調査シタルニ別紙各川予算調査ノ如キ該工事ハ此際併セテ施行セラレンコトヲ希望ス

吉野川改修費増額説明書

本川改修工事ハ予定ノ如ク進捗シ今ヤ第十堰堤以下ニ属スル区域ハ築堤殆ント完成シ其上流部ニ属スル区域ノ築堤モ亦前年来其一部ノ着手ヲ見ルニ至レリ然ルニ第十堰堤以上西林ニ至ル区間ハ当初ノ計画ニ依レバ在来ノ本堤（左岸柿島村以下右岸川島町以下等）ニ対シテハ嵩置ヲ為ス事トナリ居リシモ其他ノ無堤防地域ニ対シテハ何等計画ナキヲ以テ洪水ニ際シテハ氾濫ニ委スルノ外ナカリシガ下流部ニ於ケル既成築堤ノ好成績ニ徴スレバ此際別紙平面図ニ記載スルカ如ク追加工事ヲ施行スルニ於テハ将来本川改修工事ノ効果ヲシテ一層大ナラシムルヲ得ベキヲ以テ之レニ要スル工費ト時局ノ影響ニヨリ不足ヲ生スヘキ金額トシ調査スルニ左記ノ如シ

- 一. 大正六年度迄ニ要シタル金額五百参拾五万九千参百余円（清算中ニ付キ多少ノ異動ハ免カレス）ニシテ大正七年度以降ノ工事費ニ充当スヘキ金額約貳百六拾四万七百元（大正六年度末現在物品価格ヲ合併ス）ナリ
- 二. 川島町以下海ニ至ル確定区域内ニ属スル大正七年度以降工費総額貳百参拾壹万九千参百元ニシテ其内金八拾貳万四千貳百七拾六円八拾銭ハ時局ノ影響ニ依リ増額ヲ要スルモノニ属セリ（別紙甲号表ノ通り）
- 三. 川島町ヨリ西林ニ至ル区域内ニ属スル追加工事ニ要スル金額八百参拾参万円ニシテ別紙乙号表ノ如シ
- 四. 川島町，西林間ニ於ケル工事ニ川田川改修工事ヲ追加施工スルニハ更ニ金九万五千五百六拾円ヲ要ス別紙丙号表ノ如シ
- 五. 丙号川田川改修工事ハ川田，山瀬両村ノ広大ナル耕宅地ヲ洪水ヨリ救済スル計画ニシテ最モ又必要ナル工事ト認ムルガ故ニ是非採用セラレンコトヲ希望ス
- 六. 前陳甲乙丙三種工事ヲ完成セントセバ既定工事八百万円ニ対シ金百拾万四千百六拾円ノ予算不足ヲ生シ又甲乙二種工事ヲ施工セントセハ金百万八千六百元ノ予算不足ヲ生ス
- 七. 川島町ヨリ上流ニ属スル工事ヲ施行スルニハ堤外地ニ存在スル民有地ノ買収ト地上物件ノ移転ノ必要アルベシ之ニ要スル金額拾四万五千元ナリ（別紙丁号調ノ通り）
- 八. 前項堤外地ノ買収並ニ地上物件移転ヲ採用セラルニ於テハ尚ホ川島町ヨリ第十堰堤ニ至ル区間ニ存在スル民有地ノ買収ト地上物件ノ移転ヲモ採用セラレン事ヲ希望ス此ノ如クセバ吉野川改修工事施工区域内ニハ総テ民有地ノ存在ヲ認メサルニ至ルベシ（別紙戊号調ノ通り）

吉野川改修費増額予算書

内務省大阪土木出張所

吉野川改修費増額説明書

本川改修工事ハ着々進捗シ今ヤ第十堰堤以下ニ属スル区域ハ築堤殆ント完成シ其上流部ニ属スル区域ノ築堤モ亦前年来其一部ノ着手ヲ見ルニ至レリ然ルニ第十堰堤以上西林ニ至ル区間ハ当初ノ計画ニ依レハ在来ノ本堤（左岸柿島村以下右岸川島町以下等）ニ対シテハ嵩置ヲ為ス事トナリ居リシモ其他ノ無堤防地域ニ対シテハ何等計画ナキヲ以テ洪水ニ際シテハ氾濫ニ委スルノ外ナカリシガ下流部ニ於ケル既成築堤ノ好成績ニ徴スレバ此際別紙平面図ニ記載スルガ如ク追加工事ト

シテ施行スルニ於テハ将来本川改修工事ノ効果ヲシテ一層大ナラシムルヲ得ヘシ又川田、山瀬兩村ニ属スル広大ナル耕宅地ヲ洪水ヨリ救済スルニハ川田川ノ改修ヲ為スノ必要アルヲ以テ是亦併セテ追加工事トシテ施行セントス。目下施行中ニ属スル飯尾川、宮島川、沖洲川ノ三樋門ハ当初計画ニナカリシモ改修工事ノ進捗ニ伴ヒ其必要ヲ認メタルモノニシテ当初予算ニ対シ約拾七万円ヲ増加スル事トナレリ。大正七年度以降施行ヲ要スベキ残工事ニ対スル時局ノ影響ニ依ル不足金額ト新タニ追加施行セントスル工事費トヲ調査シタルニ左記説明ノ如シ

- 一、川島町以下海ニ至ル確定区域内ニ属スル大正七年度以降残工事ニ対スル金額ハ別紙甲号表ノ如ク金貳百參拾壹万九千參百円ニシテ其内金八拾貳万四千貳百七拾六円八拾錢ハ時局ノ影響ニ依ル増額金ナリ
- 二、川島町ヨリ西林ニ至ル区域ニ属スル追加工事ニハ別紙乙号表ノ如ク金百參拾參万円ヲ要シ又川田川改修工事ヲ施行スルニハ別紙丙号表ノ如ク金九万五千五百六拾円ヲ要ス
- 三、第二項ノ工事ヲ施行スルト同時ニ堤外民有地ノ全部買収ト地上物件ノ移転ヲナシ河川、整理ヲ為サントス之レニ要スル金額ハ別紙丁号ノ如ク金拾四万五千円ヲ要シ又川島町ヨリ第十堰堤ニ至ル区間ニ於テ築堤用土ノ為メ堤外民有地ヲ買収シタルモ尚民有地ニ属スルモノ不少是等モ其上流部ト同様ノ理由ニテ買収並ニ移転ヲ為サントス之ニ要スル金額ハ別紙戊号ノ如ク金七万円ヲ要ス

以上列記スルカ如ク大正七年度以降施行ヲ要スベキ残工事ト新タニ追加施行セントスル工事ニ要スル總金額ハ參百九拾五万九千八百六拾円ナルガ其内大正七年度以降ニ使用シ得ヘキ既定予算金ノ残額貳百六拾四万壹千貳百四拾四円（残材料価格トモ）アルヲ以テ之レヲ控除シ今回増額ヲ求メントスル金額壹百參拾壹万八千六百拾六円ナリ

前記増額金ヲ既定年度ニ割当ツルトニハ左記ノ如シ

金四拾四万円	大正八年度
金四拾四万円	大正九年度
金四拾參万八千六百拾六円	大正十年度

甲号

吉野川改修費増額調書

(施工区域川島町以下右岸9里24丁半ヨリ河口ニ至ル)左岸8里8丁ヨリ

当初予算金	費用	大正6年度 マデ竣功金	大正6年度末 残工事予算高	同左時局ノ影響 ニヨル更正予算高	差引増加額	摘要
		円	円	円	円	
1 021 600.000	浚 渌 費	858 145.781	246 187.200	495 104.000	248 916.800	
1 408 300.000	築 堤 費	278 481.236	324 225.000	577 710.000	253 485.000	
228 800.000	護 岸 費	2 502.494	218 800.000	273 500.000	54 700.000	
165 000.000	制 水 費	0	0	0	0	
54 000.000	特 種 工 事 費	143 896.954	328 600.000	453 600.000	125 000.000	
0	旧 堤 取 払 費	6 293.570	0	0	0	
2 559 400.000	地 所 買 上 料	2 196 955.470	9 000.000	9 000.000	0	
278 500.000	家屋其他移転料	641 418.160	0	0	0	

当初予算金	費 用	大 正 6 年 度 マデ竣工金	大 正 6 年 度 末 残工事予算高	同左時局ノ影響 ニヨル更正予算高	差引増加額	摘要
0	補 償 金	円 89 520.470	円 0	円 0	円 0	
100 000.000	付帯工事費補助	32 444.000	18 000.000	18 000.000	0	
1 903 710.000	船 舶 及 機 械 費	821 644.114	215 211.000	357 386.000	142 175.000	
280 690.000	其 他 諸 費	287 453.585	135 000.000	135 000.000	0	
8 000 000.000	合 計	5 358 755.834	1 495 023.200	2 319 300.000	824 276.800	
	大 正 6 年 度 末 現在物品価格 改 メ 合 計	111 098.551 5 469 854.385				

吉野川改修費時局の影響に因る予算増額内訳書

費 目	項 目	単位	大正6年度末現在実施残			同左ニ対スル更正予算			摘 要
			数量	単価	金額	単価	金額	差引増額金	
浚渫費	陸上浚渫	立坪	147 700	0.450	66 465.000	0.880	129 976.000	63 511.000	施工中
	"	"	131 500	0.450	59 175.000	0.880	115 720.000	56 545.000	未設計
	"	"	46 400	0	0	0	0	0	未設計
	川中浚渫	"	259 800	0.464	120 547.200	0.960	249,408.000	128 860.800	築堤ノ中ニ計上 ノタメ無シ
	小 計		585 400		246 187.200		495,104.000	248 916.800	未設計
築堤費	築 堤	立坪	266 400	0.550	146 520.000	0.980	261 072.000	114 552.000	施工中
	"	"	323 100	0.550	177 705.000	0.980	316 638.000	138 933.000	未設計
	小 計		589 500		324 225.000		577 710.000	253 485.000	
護岸費	護 岸	面坪	22 150	8.000	177 200.000	10.000	221 500.000	44 500.000	施工中, 沈床ヲ 含ム
	"	"	5 200	8.000	41 600.000	10.000	52 000.000	10 400.000	未設計
	小 計		27 350		218 800.000		273 500.000	54 700.000	
特種工事費	宮島川樋門	個所	1		44 500.000		44 500.000	0	材料購入済ニツ キ増額ヲ要セ ズ, 施工中
	沖洲川樋門	"	1		40 100.000		40 100.000	0	"
	飯尾川樋門	"	1		9 000.000		9 000.000	0	"
	第十樋門	"	1		170 000.000		260 000.000	90 000.000	未設計
	榎瀬江古川樋門	"	1		65 000.000		100 000.000	35 000.000	"
	小 計				328 600.000		453 600.000	125 000.000	
地所買上料	土 地	反	60	150.000	9 000.000	150.000	9 000.000	0	
	小 計				9 000.000		9 000.000	0	
船舶及機械費	修 理	坪	868 700	0.132	114 668.400	0.220	191 114.000	76 445.600	掘削機使用
	"	"	259 800	0.387	100 542.600	0.640	166 272.000	65 729.400	浚渫船使用
	小 計				215 211.000		357 386.000	142 175.000	
付帯工事費補助	樋門及橋梁	個所	3		18 000.000		18 000.000	0	江川, 一条樋門 及ビ橋梁
	小 計				18 000.000		18 000.000	0	
其他諸費					135 000.000		135 000.000	0	
	小 計				135 000.000		135 000.000	0	
合計					1 495 023.200		2 319 300.000	824 276.800	

乙号

吉野川改修追加工事予算書

一金1 330 000円也

(施工区域川島町以上 右岸9里24丁半ヨリ 西林ニ至ル)
左岸8里18丁ヨリ

費 目	項 目	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要
築 堤 費	左岸西林堤	立坪	26 900	0.980	26 362.000	
	同善入寺堤	〃	130 000	0.980	127 400.000	
	右岸川田山崎間堤	〃	100 200	0.980	98 196.000	
	同山崎川島間堤	〃	155 400	0.980	152 292.000	
小 計					404 250.000	
掘 鑿 費	左岸岩津岩切	立坪	11 000	7.000	77 000.000	
小 計					77 000.000	
護 岸 費	左岸西林護岸	面坪	750	10.000	7 500.000	
	同善入寺護岸	〃	15 000	10.000	150 000.000	
	右岸川田川島間同	〃	17 750	10.000	177 500.000	
小 計					335 000.000	
特 種 工 事 費	樋 門	個所	6	13000.000	78 000.000	岩津, 川島, 桑, 八幡, 秋月, 柿原, 各径間9尺以内
小 計					78 000.000	
地 所 買 上 料		反	500	300.000	150 000.000	
小 計					150 000.000	
家屋其他移転料		棟	400	100.000	40 000.000	
小 計					40 000.000	
補 償 金	地上物件移転補償				15 000.000	
小 計					15 000.000	
船 舶 及 機 械 費	機 械 修 理	坪	412 500	0.220	90 750.000	
小 計					90 750.000	
其 他 諸 費					140 000.000	
小 計					140 000.000	
合 計					1 330 000.000	

丙号

吉野川改修追加工事予算書

一金95 560円也

(施工区域川島町ヨリ上流西林間ニ於テ川田川ノ改修スル計画ニ変更スルモノ)

費 目	項 目	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要
浚 渫 費	川 田 川 浚 渫	立坪	34 000	0	0	築堤ニ計上セルガ故ニ無代
小 計					0	
築 堤 費	築 堤	立坪	11 300	0.980	11 074.000	
小 計					11 074.000	
特 種 工 事 費	樋 門	個所	2	13 000.000	26 000.000	
	橋 梁	〃	1		18 000.000	
小 計					44 000.000	
地 所 買 上 料		反	110	300.000	33 000.000	
小 計					33 000.000	
船 舶 及 機 械 費	機 械 修 理	坪	11 300	0.220	2 486.000	
小 計					2 486.000	
其 他 諸 費					5 000.000	
小 計					5 000.000	
合 計					95 560.000	

単価調

工費ト修繕費トノ割合ヲ対照スレバ左ノ如シ

	掘 鑿 機				浚 渫 船			
	大正5年度平均		想定単価		大正5年度平均		想定単価	
	坪当	百分率	坪当	百分率	坪当	百分率	坪当	百分率
賃 金	厘		厘		厘		厘	
	326	56	37	34	286	34	365	23
消 耗 品	124	21	510	46	178	27	595	37
修繕及手入	132	23	220	20	387	45	640	40
計	582	100	1 100	100	851	100	1 600	100

物価調

當川ニテ使用スル重ナル材料ノ價格ヲ封照スレバ左ノ如シ

1. 消耗品

品 目	単位	大正5年度買入品		最近買入品		増加割合	摘 要
		年 月	価 格	年 月	価 格		
石 炭	万斤	大正5年6月	円 40.500	大正7年4月	円 129.900	3.21	大正7年3月ニ買入レタル分ハ罐代ヲ除ク
車 軸 油	舛	〃	0.155	大正6年12月	0.322	2.08	
シリンダー油	〃	大正5年5月	0.275	〃	0.420	1.53	
エンジン油	〃	〃	0.210	大正6年10月	0.414	1.97	
ボ ロ 貫	貫	大正5年4月	0.350	大正7年4月	0.650	1.86	
白 絞 油	舛	大正5年5月	0.490	大正7年3月	0.860	1.76	

2. 材料

品 目	単位	大正5年度買入品		最近買入品		増加割合	摘 要
		年 月	価 格	年 月	価 格		
セ メ ン ト	樽	大正5年11月	円 4.500	大正6年12月	円 7.200	1.56	
松丸太 長9尺 末4寸	樽 本	大正5年度	0.280	大正7年2月	0.470	1.68	

3. 労力費

職名	単位	大正5年度平均	大正7年4月相場	増加割合	摘 要
		円	円	割	
石 工	人	1.010	1.300	2.87	
大 工	〃	1.169	1.200	0.27	
男人夫	〃	0.532	0.720	3.53	
女人夫	〃	0.313	0.450	4.38	

物価騰貴ノ割合

今後ノ工事区域ハ重ニ土砂ヲ遠距離ニ運搬スル必要アルヲ以テ主トシテ機関車ヲ用ヒ輕便軌條ヲ使用スル箇所少キ見込ナリ

一. 消耗品費

土工ニ要スル重ナル消耗品ハ別表記載ノ石炭及油類ナリト雖モ就中其大部分ヲ占ムル重要品ハ石炭ナリ而シテ石炭ハ別表ニアルガ如ク大正五年六月ニ比シ三倍二分強ニ騰貴シタリ而シテ今後ノ施行区域ハ三千間内外ノ遠距離ニ運搬スル箇所多キヲ以テ今後ハ益々消耗品費ヲ増加スル見込ナリ

二. 労力費

土工ニ要スル労力費ハ工夫、定夫、男人夫、女人夫、運転手、火夫、高給船員、下給船員、石工、大工、牛馬付人夫、船付人夫等ニ区セラルルト雖トモ其大部分ヲ占ムルモノハ男人夫ニシテ前記総人員ノ約八割ニ当ル而シテ男人夫賃金ハ別表ニアルガ如ク大正五年度ニ比シ三割五分強ニ騰貴シタリ而シテ工夫、定夫、運転手、火夫、船員等モ漸次増給スルノ必要アルヲ以テ労力費ノ騰貴率ハ三割五分強ナリト認ム。

丁号

吉野川改修追加工費予算書

一金拾四万五千円也

但川島町ヨリ上流部ニ属スル堤外地買収並ニ物件移転ニ要スル費用

内

金拾万五千円

土地反別參拾五歩 但1町歩金參千円

金壹万円

家屋移転料壹百棟 但壹棟金百円

金參万円

地上物件移転料

戊号

吉野川改修追加工費予算書

一金七万円也

但川島町以下第十堰堤マテニ属スル堤外地買収並ニ物件移転ニ要スル費用

内

金六万円

土地反別貳拾町歩 但壹町歩金參千円

金壹万円

家屋移転料壹百棟 但壹棟金百円

発第二七九号

大正七年七月四日

淀川外三川改修費増額予算書提出ノ件

案

淀川外三川改修費増額予算書並ニ図面式葉提出候間御詮議相成候様致シ度此段申進候也

月 日

所 長

土木局長宛

追テ過日上京ノ際沖野技監ヘ申述置キ候予算金ニ対シテ少シク変更ヲ来タシタルモ有之候間以下其概要ヲ申加候

- 一、高梁川付帯工事其他ハ時局ノ影響ニ依ル増額金ヲ再調ノ結果増加セリ
- 二、九頭竜川ハ付帯工事其他ハ時局ノ影響ニ依リ増額金ヲ再調ノ結果追加セリ
- 三、淀川下流ハ付帯工事其他ハ時局ノ影響ニ依リ増額金ヲ再調ノ結果増加ナセリ（別紙平面図式葉添付ス）
- 四、吉野川ハ前回ト同様ナリ但シ曩ニ添付セシ平面図式葉ノ内川田川改修計画線記入ノモノ添付セラレタシ

発第二七九号

大正七年七月五日

淀川外三河川改修費予算不足額表提出ノ件

案

当所所管淀川外三河川改修費増額予算書昨日提出候処右ニ附属スヘキ不足額調表別紙壹通及送付候也

月 日

所 長

土木局長宛

発第二七九号

大正七年七月二十四日

追加工事費増額ノ件

案

本月四日付発二七九号ヲ以テ淀川外三川改修費増額予算書提出候処吉野川ハ今回ノ洪水ニ鑑ミ別紙追加工事施行ノ必要ヲ認メ候間曩キニ提出セシ工費増額金ノ外ニ本件金額増額相成候様致シ度此段申進候也

月 日

所 長

土木局長宛

電報

七年七月六日

土木局長

所長宛

治水費不足額十五日迄ニ要求ヲ要ス取纏メノ都合アリ概算直ク送クレ

不足額要求書今日出ス

所 長

局長宛

吉野川改修追加工事予算書

今回追加工事トシテ施設セントスルハ本年七月十二日吉野川ノ出水ニ鑑ミ既定工事以外ニ新タニ増設ノ必要ヲ認メタルモノニシテ其工種金額並ニ施行理由ハ左ノ如シ

一. 第十堰堤以下海ニ至ル護岸石張及沈床工

本工事ハ兩岸ニ属スルモ其大部分ハ左岸ニシテ今回ノ出水ニテ流心著シク變動ヲ来シ其結果堤腹又ハ小段毀損崩落セシヲ以テ該個所ニ施設セントス

二. 第十堰ヨリ上流川島町ニ至ル石張工

本工事ハ目下着手中ノ兩岸拵築堤ヲ主トス此地方ハ一般ニ土質不良ニシテ滲透水アルヲ以テ在来堤ハ堤内法先ニ総テ石張ヲ施シアルモ改修堤ハ其堤敷大ヒニ拡張セシヲ以テ張石ヲ省畧スル事トセリ然ルニ今回ノ出水ニ際シ実見スルニ滲透水尚ホ止ズシテ法先崩落シ民地ニ流入セシ個所アルヲ以テ此等堤脚ニ石張工ヲ施設セントス

三. 第十堰堤ヨリ川島町ニ至ル護岸沈床

本工事ハ今回ノ出水ニテ流心變動ノ結果堤脚ニ危害ヲ及ボスノ慮アル個所ニ対シ兩岸拵築堤ノ堤脚ニ施設セントス

以上各工事ニ要スル金額貳拾参万七千貳百円ニシテ其内訳左表ノ如シ

工 程	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
			円	円	
護岩石張	面坪	5 360	10	53 600	第十堰ヨリ海ニ至ル
石 張	面坪	12 900	10	129 000	〃 川島町ニ至ル
護岸沈床	面坪	4 200	7	29 400	〃 海ニ至ル
護岸沈床	面坪	3 600	7	25 200	〃 川島町ニ至ル
計				237 200	

収第五九八号

大正七年七月二十五日

河川改修工事追加設計ニ関スル回答案伺

淀川外三川改修設計追加施行ノ件ニ関シ本月十七日付発第二二四号ヲ以テ御照会の趣了承本件ノ内淀川外二川ニ関シテハ別紙説明書提出致シ候然ルニ吉野川ニ関シテハ川島町ヨリ上流部追加工事調査方法稍穩当ナラサル様認メ候間訂正増額予算書ト共ニ不日提出可致候最モ総工事費ニ対シテハ前回提出ノ分ト増減無之単ニ從來残工事ニ要スル金額ト追加工事ニ要スル金額トニ於テ彼是異動ヲ来ス迄ニ有之候間御承知相成回答旁申進候也

月 日

所 長

土木局長宛

発第二二四号

大正七年七月十七日

堀田内務省土木局長

岡崎大阪土木出張所長殿

河川改修工事追加設計ニ関スル照会

淀川下流高梁川及吉野川改修設計追加施行ヲ要スル詳細ノ理由説明書至急御差出相成度尚吉野川上流部ノ工事及支川付替工事施行ニ依リテ水害ヲ救済シ得ル利益調（及別価格等）詳細御申越相成度

追テ吉野川改修費ニ於テ六年度末迄二百十四万余円ノ剰余金ヲ生シタル大体ノ説明書差出相成度

収第五九八号

大正七年八月二日

吉野川改修費増額ノ件ニ付土木局長へ照会案伺

案

吉野川改修費増額予算書先般提出候処其際川島町ヨリ上流西林間（左岸八里拾八町右岸九里二十四町半ヨリ上流）ニ対スル当初計画ノ内訳書類不明ノ為其内容判明セサルヲ以テ川島西林間ハ当初計画ニナキモノトシ追加工事中ニ編入取敢ヘス差出候ヘトモ其調査方法穩当ナラサルヲ以テ其後稍々搜索ノ結果種々據ルヘキ書類発見セリ該書類ニヨレハ前記区域内ニ於ケル当初計画ハ在来堤ニ対シ腹付高置ヲナス迄ニシテ切断セル上下堤防間ノ築堤ハ計画意見書中（第十以上西林ニ至ル工事ノ項参照）ニ記載シアルガ如クニ地方ノ施設ニ委シタルガ如シ然レドモ今ヤ本川改修工事モ大ヒニ進捗シタルノ今日ニ於テ該区域ノミヲ単ニ在来堤ノ拡張ニ止メ依然洪水ノ氾濫ニ委スルハ誠ニ遺憾ニシテ近キ将来地方ニ於テ予期ノ如ク築堤ヲ施設スル事ハ致底至難ト存シ候間此際追加工事トシテノ施行致シ度尚ホ其他必要ト認メタル工事モ併セテ調査候処別紙予算書ノ通りニ有之候最モ今回増額ヲ要スベキ総金額ハ囊ニ提出セシモノト増減コレナク単ニ残工事ト追加工

事ノ編成ヲ變更セシ迄ニ有之候間其辺御承知相成度回答旁申進候也

追而前陳ノ次第ニツキ過日提出セシ増額予算書ハ棄却相成度候

月 日

所 長

土木局長宛

吉野川改修費増額説明書

本川改修工事ハ着々進捗シ今ヤ第十堰以下ニ属スル区域ハ築堤殆ンド完成シ其上流部ニ属スル区域ノ築堤工事モ亦タ前年末其一部ノ着手ヲ見ルニ至レリ而テ左岸柿島村（八里十八町）右岸川島町（九里二十四町半）ヨリ上流西林間ハ当初ノ計画ニヨレバ在来堤ヲ増嵩拡築スルニ止リ無堤地ハ地方ノ施設ニ委スルコトトナリ居レリ。抑モ此無堤地タルヤ平坦ニシテ付近沿岸唯一ノ耕宅地ナリ故ニ近時社会ノ進運ニ伴テ住民年ト共ニ加里産業亦タ時勢ノ要求ニ促サレテ日ニ發達シ殖産興業上枢要ノ地トナレリト雖ドモ年々数次ノ出水ニヨリテ沿岸崩壊ヲ来シ加フルニ浸水ノ害ヲ蒙ルノ現状ニアリ故ニ之ヲ救済保護スルハ改修本来ノ目的タルノミナラズ之ヲ地方ノ施設ニ委センカ多大ノ経費ヲ要スルヲ以テ近キ将来ニ完成ヲ期シ難カルベシ是ヲ以テ此際追加工事トシテ施設シ如上ノ被害ヲ除却セント欲ス而シテ追加工事ノ為メ浸水ヲ免ルル地域ハ約式千町歩ナリ

- 一、吉野川ハ激流ナルノミナラズ出水ニ際会セバ流材多ク堤腹ヲ破壊セシムル故ニ護岸工ヲ施シテ堤腹ヲ保護セント欲ス
- 二、堤防ヲ接続セシム結果必要ノ地点ニ樋門ヲ設置シテ高水ヲ防止セントス
- 三、第十堰堤ヨリ上流西林間ノ堤外地ニ官民有地錯雜セルヲ以テ此等民有地ヲ買収シテ川敷ヲ整理シ以テ流水ノ疎通ヲ計ラントス
- 四、川田川ハ急流河川ニシテ一朝出水スルヤ下流沿岸ノ崩壊シ耕宅地ニ惨害ヲ興フルコト少カラザルヲ以テ今回第十堰上流ノ無堤地ニ築堤スルト共ニ当然流末ノ改修ヲ要スル次第ナリ

西林以下海ニ至ル確定区域内ニ於ケル大正七年度以降残工事ニ要スル金額ハ別紙甲号表ノ如ク金貳百六拾四万貳千七百四拾円ニシテ其内金九拾四万貳千貳百拾壹円四拾錢ハ時局ノ影響ニ因ル増金ナリ

今回追加工事トシテ施工セントスル工事費ハ別紙乙号表ノ如ク金壹百參拾壹万七千百貳拾円ナリ

以上列記スルガ如ク大正七年度以降施行ヲ要スベキ残工事ト新タニ追加施行セントスル工事ニ要スル總金額參百九拾五万九千八百六拾円ナルガ其内大正六年度末支出殘金參万參千貳百九拾貳円九拾五錢五厘ト同年度末現在物品価格金九万八千貳百貳拾七円アルヲ以テ之ヲ控除スレバ大正七年度以降ニ要スベキ金額參百八拾貳万八千參百四拾円（円止）ナリ此金額ニ対スル年割額ヲ定ムル左記ノ如シ

金七拾万円	大正七年度
金壹百六万六千円	大正八年度
金壹百拾壹万六千円	大正九年度
金九拾四万六千參百四拾円	大正十年度

甲号

吉野川改修費増額調書

(施工区域西林ヨリ海ニ至ル)

当初予算	費 目	大正6年度迄 支 出 高	大正6年度末 残工事予算高	同上情勢の影響 ニ因ル更正予算高	差引増加額	摘 要
円		円	円	円	円	
1 021 600.000	浚 渫 費	672 669.833	246 187.200	495 104.000	248 916.800	
1 408 300.000	築 堤 費	280 330.200	425 810.000	758 716.000	332 906.000	
228 800.000	護 岸 費	6 144.430	241 840.000	302 300.000	60 460.000	
165 000.000	制 水 費	0	0	0	0	
54 000.000	特 種 工 事 費	147 752.320	328 600.000	453 600.000	125 000.000	
0	旧 堤 取 払 費	6 271.210	0	0	0	
0	船舶機械用消耗品	212 293.900	0	0	0	
2 559 400.000	地 所 買 上 料	2 197 015.350	25 500.000	42 000.000	16 500.000	
278 500.000	家屋其他移転料	641 562.770	7 000.000	7 000.000	0	
0	補 償 金	89 520.470	3 000.000	3 000.000	0	
100,000.000	付帯工事費補助	32 444.000	18 000.000	18 000.000	0	
1 903 710.000	船 舶 乃 機 械 費	884 198.649	239 591.400	398 020.000	158 428.600	
280 690.000	其 他 諸 費	286 703.913	165 000.000	165 000.000	0	
8 000 000.000	合 計	5 456 707.045	1 700 528.600	2 642 740.000	942 211.400	
	大正6年度末 現在物品価格	98 227.000				

吉野川改修費時局ノ影響ニ因ル豫算増額内訳書

費 目	項 目	単位	大正6年度末現在実施残			同上ニ対スル更正予算		差引増加額	摘 要
			数 量	単価	金 額	単価	金 額		
浚渫費	陸上浚渫費	立坪	147 700	0.450	66 465.000	0.880	129 976.000	63 511.000	実施中
	〃	〃	131 500	0.450	59 175.000	0.880	115 720.000	56 545.000	未設計
	〃	〃	46 400	0	0	0	0	0	未設計
築堤費	川中浚渫	〃	259 800	0.464	120 547.200	0.960	249 408.000	128 860.800	未設計
	小 計		585 400		246 187.200		495 104.000	248 916.800	
	築 堤	立坪	266 400	0.550	146 520.000	0.980	261 072.000	114 552.000	実施中
護岸費	〃	〃	507 800	0.550	279 290.000	0.980	497 644.000	218 354.000	未設計
	小 計		774 200		425 810.000		758 716.000	332 906.000	
	護 岸	面坪	22 150	8.000	177 200.000	10.000	221 500.000	44 300.000	実施中
〃	〃	〃	8 080	8.000	64 640.000	10.000	80 800.000	16 160.000	沈床ヲ含ム
	小 計		30 230		241 840.000		302 300.000	60 460.000	未設計

費 目	項 目	単位	大正6年度末現在実施残			同上ニ対スル更正予算		差引増加額	摘 要
			数 量	単価	金 額	単価	金 額		
特種工事費	宮嶋川樋門	個所	1	円	44 500.000	円	44 500.000	円 0	材料購入済ニ ツキ増額ヲ要 セズ施工中
	沖洲川樋門	〃	1		40 100.000		40 100.000	0	〃
	飯尾川樋門	〃	1		9 000.000		9 000.000	0	〃
	第十樋門	〃	1		170 000.000		260 000.000	90 000.000	未設計
	榎瀬江古川樋門	〃	1		65 000.000		100 000.000	35 000.000	〃
	小 計			円	328 600.000		453 600.000	125 000.000	
地所買上料	土 地	反	60	150.000	9 000.000	150.000	9 000.000	0	
	〃	〃	110	150.000	16 500.000	300.000	33 000.000	16 500.000	
	小 計		170		25 500.000		42 000.000	16 500.000	
家屋其他		棟	70	100.000	7 000.000	100.000	7 000.000	0	
移 転 費	小 計		70		7 000.000		7 000.000	0	
補 償 金					3 000.000		3 000.000	0	
	小 計				3 000.000		3 000.000	0	
船舶及び機械費	修 理	坪	1 053 400	0.132	139 048.800	0.220	231 748.000	92 699.200	掘鑿機使用
	〃	〃	259 800	0.387	100 542.600	0.640	166 272.000	65 729.400	浚渫船使用
	小 計		1 313 200		239 591.400		398 020.000	158 428.600	
付帯工事費	樋門及橋梁	個所	3		18 000.000		18 000.000	0	江川、一條樋
補 助	小 計				18 000.000		18 000.000	0	門及橋梁
其他諸費					165 000.000		165 000.000	0	
	小 計				165 000.000		165 000.000	0	
合 計					1 700 528.600		2 642 740.000	942 211.400	

乙号

吉野川改修追加工事予算書

一金1 317 120円也

(施工区域

右岸9里24丁半ヨリ
左岸8里18丁ヨリ

西林ニ至ル)

内訳

費 目	項 目	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要
浚 渫 費	川 田 川 浚 渫	立坪	34 000	円 0	円 0	築堤へ計上セルガ故ニ無代
小 計					0	
築 堤 費	左岸川田川築堤	立坪	11 300	0.980	11 074.000	
	左岸西林築堤	〃	12 700	0.980	12 446.000	
	左岸善入寺築堤	〃	35 000	0.980	34 300.000	
	右岸川田山崎築堤	〃	69 500	0.980	68 110.000	西林、川島、桑、八幡、秋月、柿 原、各壺ヶ所、川田川2ヶ所 川田川
	右岸山崎川島築堤	〃	110 600	0.980	108 388.000	
小 計			239 100		234 318.000	
護 岸 費	右岸川田山崎間	面坪	15 620	10.000	156 200.000	
	左 岸 善 入 寺	〃	15 000	10.000	150 000.000	
小 計			30 620		306 200.000	
掘 削 費	左岸西林岩切	立坪	11 000	7.000	77 000.000	
小 計					77 000.000	
特殊工事費	樋 門	個	8	13 000.000	104 000.000	
	橋 梁	〃	1		18 000.000	
小 計					122 000.000	

費 目	項 目	単 位	数 量	単 価	金 額	摘 要
地所買上料		反	390	円 300.000	円 117 000.000	本川築堤追加工事用
		〃	110	300.000	33 000.000	川田川改修用
		〃	350	300.000	105 000.000	川島, 西林間堤外地
		〃	200	300.000	60 000.000	川島, 第十堰間堤外地
小 計			1 050		315 000.000	
家屋其他移転料		棟	330	100.000	33 000.000	本川築堤追加工事用
		〃	100	100.000	10 000.000	川島, 西林間堤外地
		〃	100	100.000	10 000.000	川島, 第十堰間堤外地
小 計			530		53 000.000	
補償金					12 000.000	築堤用追加工事用
					30 000.000	川島, 西林間堤外地
小 計					42 000.000	
船舶及び機械費	修 理	坪	239 100	0.220	52 602.000	
小 計					52 602.000	
其他諸費					115 000.000	
小 計					115 000.000	
合 計					1 317 120 000	

(参考)

単 価 調

工費ト修繕費トノ割合ヲ対照スレバ下ノ如シ

工 費	掘 鑿 機				浚 渫 船			
	大正5年度平均		想定単価		大正5年度平均		想定単価	
	坪当	百分率	坪当	百分率	坪当	百分率	坪当	百分率
賃 金	厘		厘		厘		厘	
消 耗 品	326	56	370	34	286	34	365	23
修 繕 及 手 入	124	21	510	46	178	21	595	37
計	132	23	220	20	387	45	640	40
	582	100	1 100	100	851	100	1 600	100

物 価 調

当川ニテ使用スル重ナル材料ノ価格ヲ対照スレバ下ノ如シ

1. 消耗品

品 目	単 位	大正5年度買入品		最近買入品		増加 割合	摘 要
		年 月	価 格	年 月	価 格		
石 炭	万斤	大正5年6月	円 40.500	大正7年4月	129.900	3.21	大正7年3月ニ買入レタル分ハ缶代ヲ除ク
車 軸 油	升	〃	0.155	大正6年12月	0.322	2.08	
シリンダー油	〃	大正5年5月	0.275	〃	0.420	1.53	
エンジン油	〃	〃	0.210	大正6年10月	0.414	1.97	
ボ ロ	貫	大正5年4月	0.350	大正7年4月	0.650	1.86	
白 絞 油	舁	大正5年5月	0.490	大正7年3月	0.860	1.76	

2. 材料

品 目	単位	大正 5 年度買入品		最近買入品		増加 割合	摘 要
		年 月	価 格	年 月	価 格		
セメント 松丸太 長 9 尺 末 4 寸	樽 本	大正5年11月	円 4.500	大正6年12月	円 7.200	1.56	
		大正5年度	0.280	大正7年2月	0.470	1.68	

3. 労力費

職名	単位	大正5年度平均	大正7年4月相場	増加割合	摘 要
		円	円	割	
石 工	人	1.010	1.300	2.87	
大 工	〃	1.169	1.200	0.27	
男人夫	〃	0.532	0.720	3.53	
女人夫	〃	0.313	0.450	4.38	

物価騰貴ノ割合

今後ノ工事区域ハ重ニ土砂ヲ遠距離ニ運搬スル必要アルヲ以テ主トシテ機関車ヲ用ヒ輕便軌條ヲ使用スル箇所少キ見込ナリ

一. 消耗品費

土工ニ要スル重ナル消耗品ハ別表記載ノ石炭及油類ナリト雖モ就中其大部分ヲ占ムル主要品ハ石炭ナリ而シテ石炭ハ別表ニアルガ如ク大正五年六月ニ此シ三倍二分強ニ騰貴シタリ而シテ今後ノ施工区域ハ三千間内外ノ遠距離ニ運搬スル箇所多キヲ以テ今後ハ益々消耗品費ヲ増加スル見込ナリ

二. 労力費

土工ニ要スル労力費ハ工夫、定夫、男人夫、女人夫、運転手、火夫、高給船員、下給船員、石工、大工、牛馬付人夫、船付人夫等ニ区分セラルルト雖トモ其大部分ヲ占ムルモノハ男人夫ニシテ前記総人員、約八割ニ当ル而シテ男人夫賃金ハ別表ニアルガ如ク大正五年度ニ此シ三割五分強ニ騰貴シタリ而シテ工夫、定夫、運転手、火夫、船員等モ漸次増給スルノ必要アルヲ以テ労力費ノ騰貴率ハ三割五分強ナリト認ム

収第四〇五号

大正十年七月二十日

土木局長ノ照会案伺

案

年 月 日

所 長

土木局長宛

本月十六日付発第一五五号ヲ以テ当所所属河川改修費十一年度以降予算増加内定額ニヨリ更ニ
 予算内訳書調製提出可致旨御照会ノ次第モ有之候處其増加内定額ヲ見ルニ九頭竜川以外ノ河川ハ
 当所ノ増加要求額ニ比シ著シク減額セラレ然モ其減額歩合ヲ各川区々ニ相成居候ニ付テハ夫々相
 当根拠アル義ト被存候ニ付各川毎ニ減額ノ内容ヲ詳細承知致度右ハ更正予算内訳書調製上必要ニ
 付折返シ御回報有之度此段及照会候也

発第一五五号

大正十年七月二十七日付

河川改修費予算増額調書ノ件回答

・・・内容ニ付査定シタルモノニ無之国庫財政ノ都合上此際多額ノ増加要求為シテ困難ナル
 事情ニ因リ不已得差向キ或程度ノ増額ニ止メンカ為メ・・・

発第三三三号

大正七年十月五日

堀田内務省土木局長

岡崎大阪土木出張所長殿

河川改修費予算ノ件照会

河川改修予算増額ノ義予テ御申出ノ次第モ有之候処右ハ来年度以降改修費年度割ヲ別紙ノ通改
 定ノ見込ヲ以テ概算請求致候ニ付右ニ依リ来年度改修費予算書類（内訳書・目論見書等添付）式
 通至急調製御差出相成度

九頭竜川外三川改修費改定年度割表

	九頭龍川	高梁川	吉野川	淀川下流
八年度	218 405	767 000	1 270 000	265 000
九年度	—	748 429	1 320 000	262 322
十年度	—	—	1 145 540	—
計	218 405	1 515 429	3 735 540	527 322

大正8年度吉野川改修工事設計予算書

施行区域 左岸阿波郡林村 以下海ニ至ル
 右岸麻植郡川田村

工 種	細 目	単位	数 量	単 価(円)	金 額(円)	摘 要
築 堤		立坪	350 000.00	0.980	343 000.000	
小 計					343 000.000	
浚 渫	陸 上 浚 渫	立坪	100 000.00	0.880	88 000.000	
	川 中 浚 渫	〃	80 000.00	0.960	76 800.000	
小 計					164 800.000	
護 岸		面坪	20 000.00	10.000	200 000.000	
小 計					200 000.000	

工 種	細 目	単位	数 量	単 価(円)	金 額(円)	摘 要
掘 鑿	西 林 岩 切	立坪	1 700.00	7.000	11 900.000	
小 計					11 900.000	
特 殊 工 事	第 十 樋 門	個所	1		130 000.000	
	樋 門	〃	3	13 000.000	39 000.000	
小 計					169 000.000	
土 地 買 収		町	60.0	3 000.000	180 000.000	
小 計					180 000.000	
家屋其他移転		棟	300	100.000	30 000.000	
小 計					30 000.000	
合 計					1 098 700.000	

上之通候也

大正7年10月11日
内務技師 三浦矩明

吉野川改修工事一位代価表

工 種	名 称	単位	数 量	単 価(円)	金 額(円)	摘 要
築 堤	傭 人 料				0.385	
立壱坪	消 耗 品				0.595	
計					0.980	
浚 渫	傭 人 料				0.370	
立壱坪	消 耗 品				0.510	
計					0.880	
浚 渫	傭 人 料				0.365	
立壱坪	消 耗 品				0.595	
計					0.960	
護 岸	粗 朶	束	20.0	0.220	4.400	
面壱坪	柵 粗 朶	〃	0.8	0.300	0.240	
	抗 木	〃	1.0	0.210	0.210	
	棕 梠 縄	房	1	0.200	0.200	
	二 子 縄	〃	4	0.030	0.120	
	三 子 縄	筋	4	0.020	0.080	
	割 石	立坪	0.10	17.500	1.750	
	砂	〃	0.50	0	0	
	人 夫	人	10.00	0.300	3.000	
計					10.000	
岩 切	爆 発 用 品				1.000	
立壱坪	石 工 夫	人	9.00	0.500	4.500	
	人 夫	〃	5.00	0.300	1.500	
計					7.000	

右之通り

発第三五七号

大正七年十月二十五日

堀田内務省土木局長

岡崎大阪土木出張所長殿

河川改修費追加額内訳ノ件照会

本年度以降河川改修費別紙追加額ノ内時局ノ影響ニ因ル増額ト設計ノ追加変更ニ因ル増額トヲ毎年度ニ区分シ年割額折返シ御申越相成度又時局ノ影響ニ因ル増加額ヲ別紙様式ニ準シ工程別ニ増率ヲ示シ是亦至急追送相成度

河川改修費追加額内訳年度割

	九頭龍川			高梁川			吉野川			淀下流		
	情勢ノ影響ニヨルモノ	設計ノ変更追加ニヨルモノ	追加額計	情勢ノ影響ニヨルモノ	設計ノ変更追加ニヨルモノ	追加額計	情勢ノ影響ニヨルモノ	設計ノ変更追加ニヨルモノ	追加額計	情勢ノ影響ニヨルモノ	設計ノ変更追加ニヨルモノ	追加額計
8年度	35 205	63 200	98 405			367 000			520 000			265 000
9年度						365 059			520 000			262 322
10年度									515 540			
計	35 205	63 200	98 405	431 328	300,731	732 059	1 220	1 554 320	1 555 540	149 822	477 500	527 322

備考

吉野川ノ分時局ノ影響ニ因ル増額ハ八二四、二七六円八〇〇ナルモ従来工費剰余金ノ内ヨリ八二三、〇五六円七五五ヲ補充シ得ルヲ以テ差引本表ノ通り追加スルモノトス又同川ノ分設計変更追加ニ因ル増額ハ一、八七七、七六〇円ナルモ是亦従来ノ剰余金ノ内ヨリ三二三、四四〇円ヲ補充シ得ルヲ以テ差引本表ノ通り追加スルモノトス

河川改修費追加額内訳年度割

	九頭龍川			高梁川			吉野川			淀川		
	情勢ノ影響ニヨルモノ	設計ノ変更追加ニヨルモノ	追加額計	情勢ノ影響ニヨルモノ	設計ノ変更追加ニヨルモノ	追加額計	情勢ノ影響ニヨルモノ	設計ノ変更追加ニヨルモノ	追加額計	情勢ノ影響ニヨルモノ	設計ノ変更追加ニヨルモノ	追加額計
	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円
大正8年	35 205	63 200	98 405	183 500	183 500	367 000	0	520 000	520 000	49 822	215 178	265 000
大正9年	0	0	0	247 828	117 231	365 059	0	520 000	52 000	0	262 322	262 322
大正10年	0	0	0	0	0	0	1 220	514 320	515 540	0	0	0
計	35 205	63 200	98 405	431 328	300 731	732 059	1 220	1 554 320	1 555 540	49 822	477 500	527 322

備考

吉野川ノ分時局ノ影響ニ因ル増額ハ九四二、二一一円四〇〇ナルモ従来工費剰余金ノ内ヨリ九四〇、九九一円三五五ヲ補充シ得ルヲ以テ差引本表ノ通り一、二二〇円ヲ追加スルモノトス

時局の影響ニ因ル吉野川改修費増加額算出内訳

	工事 数量	従来 の 単価	従来 の 工費額	更正 単価	更正 工費額	増率	増 額	摘 要
	坪	円	円	円	円	割	円	
浚	585 400	0.420	246 187.200	0.846	495 104.000	20.2	248 916.800	
築	774 200	0.550	425 810.000	0.980	758 716.000	17.8	332 906.000	
護	間							
特	30 230	8.000	241 840.000	10.000	302 300.000	2.5	60 460.000	
殊			93 600.000		93 600.000		0	増額を要セザルモ
工			235 000.000		360 000.000	5.3	125 000.000	イノハ材料ヲ購入
事								シ工事モ過半成功
								セシニヨル
地所買い上げ	反 60	150.000	9 000.000		9 000.000		0	9 000円は増額を
地上物件移転	110		16 500.000	300.000	33 000.000	20.0	16 500.000	要セザル見込
			10 000.000		10 000.000		0	増額ヲ要セザル見
付帯工事費補助			18 000.000		18 000.000		0	込ミ
船舶機械			239 591.400		398 020.000	6.6	158 428.600	〃
測量費以下の諸費			165 000.000		165 000.000		0	増額ヲ要セザル見
計			1 700 528.600		2 642 740.000		942 211.400	込

備 考

従来ノ単価ハ時局ノ影響ヲ受ケザリシ大正五年度平均ヲ酌量シテ定メ又更正ノ単価ハ時局ノ影響ヲ受ケタル大正六年度下半季以降ノモノヲ酌量シテ定メタリ

収発八三六号

大正七年十月三十日

河川改修費追加額内訳ノ件解答案伺

案

本年度以降河川改修費追加額内訳取調ノ件ニ付本月二十五日付発第三五七号ヲ以テ御照会ノ趣了承別紙五通及送付候也

月 日

所 長

土 木 局 長 宛

収第五九八号

大正七年十二月二十一日

河川改修費増額予算書土木局長へ提出案伺

案

淀川外三川改修費増額ニ対スル大正八年度予算設計書並ニ歳出概算書更正提出方本月十二日付発第三三三三号ヲ以テ御照会ノ趣了承別紙各ニ通及送付候也

所 長

土 木 局 長 宛

追テ本件工事ノ内淀川外二川ハ其施行年限短期ナルヲ以テ時局ノ影響ニヨル差金ト追加工事ニ
 対スル予算金ニ対シ壹割以上ノ削減ヲ加ヘラレタルハ苦痛トスル処ナルモ至急ヲ要セラルルニツ
 キ取敢ス御通知ノ金額ニ基キ提出シタルモ来年度施行ノ模様ニ依リテハ再調ノ上更ニ其増加ヲ要
 求スル場合可有之ヤモ計リ難クニツキ其辺予メ御承知相成度此段申添候

発第三三三号

大正七年十二月十二日

堀田内務省土木局長

岡崎大阪土木出張所長殿

河川改修費増額ノ件照会

予テ御申出ニ係ル標記ノ件左記ノ通増額ノコトニ内定セラレ候條左様御承知ノ上別紙来年度予
 算設計書更正ノ上折返シ御送付相成度

記

		8 年度	9 年度	10 年度	計
九頭龍川	時局ノ影響ニ因ル増額	35 205			35 205
	設計追加ニ因ル増額	63 200			63 200
	計	98 405			98 405
高 梁 川	時局ノ影響ニ因ル増額	150 000	232 978		382 978
	設計追加ニ因ル増額	150 000	117 022		267 022
	計	300 000	350 000		650 000
吉 野 川	時局ノ影響ニ因ル増額			1 000	1 000
	設計追加ニ因ル増額	400 000	500 000	489 000	1 389 000
	計	400 000	500 000	490 000	1 390 000
淀 下 流	時局ノ影響ニ因ル増額	49 822			49 822
	設計追加ニ因ル増額	215 178	200 000		415 178
	計	265 000	200 000		465 000

備考

- 一. 九頭龍川ノ分ハ当初ノ要求ト異動ナシ
- 一. 淀川下流ノ分ハ総額ハ異動セルモ大正八年度分ニ異動ナシ

収第五九八号

大正七年十二月十七日

河川改修費増額ノ件ニ付キ土木局長ヘ照会案伺

案

河川改修費予算設計書更正ノ件ニ付本月十二日付発第三三三三号ヲ以テ御照会ノ趣了承然ルニ高
 梁川外二川ニ属スル増額総計金ハ曩キニ当所ヨリ提出セシ金額ニ比シ何レモ減額セラレタルハ何
 ニカ準據セラレタルモノ可有之トハ存シ候ヘトモ何等御申越コレナク候間其内容承知致シ度此段
 及照会候也

月 日

所 長

土 木 局 長 宛

大正七年十二月十九日

土木局長

大阪土木出張所

電報

本月十二日照会予算要求書更正ノ件大至急回答アリタシ尚減額ハ大蔵省査定ニヨル

大正七年十二月十九日

河川改修費増額予算更正ノ件ニ付土木局長へ返電案伺

案

予算更正要求書ノ件ハ工事ヲ認メ単価ヲ減シタルモノナルヤ若シ工事ニツキ査定削減セラレタルモノナラバ其内容知リタシスグヘン

所 長

土木局長宛

大正七年十二月二十一日

河川改修費増額費減額ノ内容土木局長へ回答電報案伺

案

淀外三川改修費増額予算要求調製上必要ニツキ十九日電報回答ノ件至急返電アリタシ

所 長

土 木 局 長 宛

十二月二十一日

電報

予算ハ総額ヨリ約壹割ノ点引ニナリ工事ハ認メラル

大正七年十二月二十二日

河川改修費増額予算書提出セシ旨土木局長へ電報案伺

案

淀外三川改修費増額予算書今日出シタ

所 長

土 木 局 長 宛

大正8年度吉野川改修費増額工事設計予算書

施工区域 左岸阿波郡林村 以下海ニ至ル
右岸麻植郡川田村

工 種	細 目	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要
築	堤	立坪	90 000	円 0.880	円 79 200.000	追加工事
小	計				79 200.000	
浚	渫	立坪	10 000	0.790	7 900.000	追加工事
	陸上浚渫	〃	10 000	0.860	8 600.000	〃
小	計				16 500.000	
護	岸	面坪	5 000	9.000	45 000.000	追加工事
小	計				45 000.000	
堀	鑿	立坪	1 700	6.300	10 710.000	追加工事
小	計				10 710.000	
樋	門	個所	1		88 690.000	追加工事ノ設計ノ一部
小	計				88 690.000	
付帯工事費補助					20 000.000	
小	計				20 000.000	
土地買収		町	30	2 700.000	81 000.000	
小	計				81 000.000	
家屋其他移転		棟	160	90.000	14 400.000	
小	計				14 400.000	
合 計					355 500.000	

上之通候也

大正7年12月

内務技師 三浦矩明

吉野川改修費増額工事一位代価表

工 種	名 称	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要
築	堤			円	円	
	立堦坪				0.346	
	計				0.534	
浚	渫				0.880	
	立堦坪				0.332	
	計				0.458	
浚	渫				0.790	
	立堦坪				0.328	
	計				0.532	
護	岸				0.860	
	面堦坪	束	20.0	0.200	4.000	
		〃	0.8	0.300	0.240	
		〃	1.0	0.210	0.210	
		房	4	0.200	0.200	
		〃	4	0.030	0.120	
		筋	0.10	0.020	0.080	
		立坪		17.500	1.750	

工 種	名 称	単位	数 量	単 価	金 額	摘 要
岩 切 立堦坪 計	砂	立坪	0.50	円 0	円 0	
	人 夫	人	8.00	0.300	2.400	
					9.000	
	爆 発 用 品				1.000	
	石 工 夫	人	8.20	0.500	4.100	
	人 夫	〃	4.00	0.300	1.200	
計					6.300	

上之通り

内務省発土第五三号

大正八年四月二十八日

堀田内務省土木局長

岡崎内務省大阪土木出張所長殿

高梁川外三川改修費追加ノ件

依命通牒

高梁川吉野川及淀川下流改修工事ノ義ハ大正八年度以降ニ於テ差向キ別紙表年度割ノ通り工費
予算不足額及設計ノ追加ニ要スル費用ヲ追加シ又九頭龍川改修工事ノ義ハ大正八年度ニ於テ工費
予算不足額金参万五千貳百五円並設計追加ノ為金六万参千貳百円合計金九万八千四百五円ヲ追加
シ施行ノコトニ決定相成候条右様御承知ノ上実施可相成

治水事業費増額年度割表

		九頭龍川	高梁川	吉野川	淀川下流
大正8年度	時局ノ影響ニ因ルモノ	35 205	150 000		49 822
	設計ノ追加ニ因ルモノ	63 200	150 000	400 000	215 178
	計	98 405	300 000	400 000	265 000
大正9年度	時局ノ影響ニ因ルモノ		232 978		
	設計ノ追加ニ因ルモノ		117 022	500 000	200 000
	計		350 000	500 000	200 000
大正10年	時局ノ影響ニ因ルモノ			1 000	
	設計ノ追加ニ因ルモノ			489 000	
	計			490 000	
合 計	時局ノ影響ニ因ルモノ	35 205	382 978	1 000	49 822
	設計ノ追加ニ因ルモノ	63 200	267 022	1 389 000	415 178
	計	98 405	650 000	1 390 000	465 000

発第八七号

大正九年五月二十八日

堀田内務省土木局長

岡崎大阪土木出張所長殿

治水事業費予算増額ニ関スル件照会

大正十年以降治水事業予算改定要求ノ見込ニ付淀川下流高梁川吉野川九頭龍川改修及淀川附属物維持費増額ノ義取調遅クモ六月十五日迄に御提出相成度

収第三五八

大正九年六月拾七日

土木局長へ回答案

案

年 月 日

所 長

土木局長宛

治水事業費予算増額ニ関スル件回答

客月廿八日付発第八七号ヲ以テ淀川下流高梁川吉野川九頭龍川改修及淀川付属物維持費増額調ノ義ニ付御照会ノ趣了承取調候處別冊ノ通りニ候間可然御取計相成度

治水事業費予算増額説明書(第三回変更増額申請)

淀川下流高梁川吉野川及九頭龍川改修工事ハ大正七年ニ於テ時局ノ影響ニヨル予算ノ増額ト共ニ追加工事ノ認可ヲ受ケ施行中ノ處爾來物価勞銀益々暴騰シ到底現予算ヲ以テ既定ノ事業ヲ遂行スルコト不可能ナルヲ以テ八年度残工事ニ対シ本年三月ニ於ケル物価勞銀ヲ基礎トシテ調査セシニ其結果左記表示ノ如ク予算増額ノ必要ヲ生スルニ至レリ、其ノ内容ハ各川ノ予算増額調書ニ於テ説明スベキモ爰ニ一言ヲ要スルハ從來別途ノ費用ヲ以テ支出セラレタル雇員以下ノ臨時手当ヲ事業費中ヨリ支弁スルコトニ改定セラレタル結果本予算ニ於テハ總テ之ヲ各本給ニ加算計上セルヲ以テ之カタメ前記四ヶ川ニ於テ一ヶ年約拾六万八千円ヲ増加セルコト是レナリ、淀川付属物維持モ物価勞銀ノ騰貴臨時手当ニ代ルベキ本給ノ増額(一ヶ年約壹万參千五百円)及来年度ヨリ伝法第二閘門ノ開通及六軒屋洗堰ノ管理等維持事業増加ノタメ年割額予算ニ著シキ増額ノ必要ヲ生スルニ至レルヲ以テ共ニ之ヲ計上セリ

河 川 名	予算増加額	年 度 割				
		10年度	11年度	12年度	13年度	14年度
	円	円	円	円	円	円
淀 川 下 流	298 431	298 431				
高 梁 川	2 776 225	1 100 000	1 000 000	676 225		
吉 野 川	3 965 284	既定年度割ノ通り	1 000 000	1 000 000	1 000 000	965 284
九 頭 龍 川	609 589	400 000	209 589			
淀川付属物維持	40 000					

備 考

淀川附属物維持費ハ既定年度割額貳万五千元ニ前項四万円ヲ加ヘタル六万五千元ヲ以テ十年度以降ノ年割額トナル

尚前項予算増加額ハ大正七年ニ於ケル増額要求ニ対シ減額セラレタルモノニヨレルモノ今之ヲ當時ノ要求額ニヨリ差引スルトキハ結局左記ノ増加額トナル

淀川下流 二三六、一〇九円
 高梁川 二、六九四、一六六
 吉野川 三、八〇〇、九六二

吉野川改修工事予算増額調査書

一金六百五拾五万八千八百八拾円也

大正八年度末残工事予算金

内

金式百五拾八万五千五百九拾五円貳拾銭五厘

大正八年度末現在既定予算残金

内 訳

金式百五拾参万貳千四百五拾八円貳拾銭五厘

大正八年度末現在予算残金

金五万参千百参拾七円

大正八年度末現在物品価格

差 引

金参百九拾六万五千貳百八拾四円七拾九銭五厘

今回増加ヲ要スベキモノ

吉野川改修工事予算増額比較表

費 目	既定予算高	大正8年度迄 支 出 高	大正8年度末 残工事更正予算高	差引過不足	摘 要
	円	円	円	円	
浚 渫 費	1 038 100.000	771 907.383	586 240.000	320 047.383	内訳表ノ通り
堤 防 費	1 618 708.000	469 661.000	1 738 980.000	589 933.000	〃
護 岸 費	633 800.000	94 691.580	1 160 000.000	620 891.580	〃
制 水 費	165 000.000	0	0	165 000.000	第十運河ニ設計変更
掘 鑿 費	69 300.000	0	165 000.000	95 700.000	内訳表ノ通り
旧 堤 取 払 費	0	6 271.210	0	6 271.210	
特 殊 工 事 費	255 690.000	332 895.710	1 076 700.000	1 153 905.710	内訳表ノ通り
地 所 買 上 料	2 842 900.000	2 230 631.900	535 100.000	77 168.100	〃
家屋其他移転料	326 200.000	641 585.450	134 000.000	449 385.450	〃
補 償 金	9 300.000	116 708.300	106 600.000	214 008.300	〃
船舶機械用消耗品	0	376 811.470	0	376 811.470	
船舶及機械費	1 987 210.000	1 381 881.619	587 260.000	18 068.381	内訳表ノ通り
付帯工事費補助	120 000.000	35 462.000	26 000.000	58 538.000	〃
雑 費	323 792.000	399 034.173	435 000.000	510 242.173	
合 計	9 390 000.000	6 857 541.795	6 550 880.000	4 018 421.795	

予算内訳表

浚渫費

種 目	単位	大正8年度末残工事			適 要
		数 量	単 価	金 額	
陸 上 浚 渫	立坪	38 100	円 1.900	円 72 390.000	堤防ニ計上セルヲ以テ無代
〃	〃	131 500	1.900	249 850.000	
川 中 浚 渫	〃	120 000	2.200	264 000.000	
川 田 川 浚 渫	〃	34 000	0	0	
計		323 600		586 240.000	

備 考

別宮川ニ於ケル川中浚渫ハ現予算ニ於テ大正八年度末ニ約二二二、五〇〇坪ヲ残セルモ出水ノ結果河床変動シ今日ノ状態ニテハ差当リ約拾万坪ノ浚渫ヲ以テ足ル見込ナリ而シテ二〇、〇〇〇坪ハ第十運河ノ浚渫土量ニ属セリ

堤防費

種 目	単位	大正8年度末残工事			適 要
		数 量	単 価	金 額	
堤 防	立坪	183 400	円 2.200	円 403 480.000	施行中
〃	〃	152 700	2.200	335 940.000	未着手
〃	〃	155 400	2.200	341 880.000	右岸川島山崎間
〃	〃	100 200	2.200	220 440.000	右岸山崎川田間
〃	〃	26 900	2.900	78 010.000	左岸西林堤
〃	〃	11 300	2.200	24 860.000	川田川兩岸堤
〃	〃	115 300	2.900	334 370.000	善入寺左岸堤
計		745 200		1 738 980.000	

護岸費

種 目	単位	大正8年度末残工事			適 要
		数 量	単 価	金 額	
護 岸	面坪	17 000	円 20.000	円 340 000.000	施行中
〃	〃	10 600	20.000	212 000.000	未着手
〃	〃	17 750	20.000	355 000.000	右岸川島川田間
〃	〃	750	20.000	15 000.000	左岸西林堤
〃	〃	11 900	20.000	238 000.000	善入寺左岸堤
計		58 000		1 160 000.000	

掘鑿費

種 目	単位	大正8年度末残工事			適 要
		数 量	単 価	金 額	
左岸西林岩切	立坪	11 000	円 15.000	円 165 000.000	
計				165 000.000	

特種工事費

種 目	単位	大正8年度末残工事			適 要
		数 量	単 価	金 額	
第 十 樋 門	個所	1	円	581 700.000	施工中
榎瀬江古川樋門	"	1		165 000.000	未着手
宮 島 川 樋 門	"	1		15 000.000	門扉
沖 洲 川 樋 門	"	1		15 000.000	"
床 固 及 水 路				40 000.000	鮎食川左岸堤欠壊個所復旧ニ 代ルベキ施設
樋 門	個所	5	30 000.000	150 000.000	岩津, 川島, 桑, 山崎, 川田
"	"	2	35 000.000	70 000.000	八幡, 柿原
橋 梁		1		40 000.000	川田県道に架設
計				1 076 700.000	

付帯工事費補助

種 目	単位	大正8年度末残工事			適 要
		数 量	単 価	金 額	
樋 門	個所	1	円	20 000.000	江川樋門未着手
橋 梁	"	1		6 000.000	第十運河架設未着手
計				26 000.000	

地所買上料

種 目	単位	大正8年度末現在			適 要
		数 量	単 価	金 額	
土地及物件移転			円	10 000.000	本川筋川島より以下の分
"				189 600.000	善入寺左岸堤敷地
土 地	反	610	550.000	335 500.000	上島西林間川田川とも
計				535 100.000	

家屋其他移転料

種 目	単位	大正8年度末現在			適 要
		数 量	単 価	金 額	
家 屋 移 転	建坪	3 100	円 40.000	124 000.000	川島, 西林間
地上物件移転				10 000.000	"
計				134 000.000	

補償金

種 目	単位	大正8年度末現在			適 要
		数 量	単 価	金 額	
認 定 地 補 償	反	410	円 260.000	106 600.000	川島, 西林間
計				106 600.000	

船舶及機械費

種 目	単位	大正8年度末残工事			適 要
		数 量	単 価	金 額	
修 理	立坪	772 600	円 0.400	円 309 040.000	機械運搬ニヨル工事 浚渫船曳船使用工事 「トロ」使用工事
〃	〃	120 000	2.200	264 000.000	
〃	〃	142 200	0.100	14 220.000	
計				587 260.000	

発第八七号

大正九年六月十九日

堀田内務省土木局長

岡崎大阪土木出張所長殿

治水事業費予算増額之件照会

本月十七日収第三五八号ヲ以テ治水事業費予算増額ノ件御回答相成候処

- 一、物価騰貴ノ影響ニ依ル不足額ト設計ノ追加変更等ニ依ル不足額トヲ区分シ其ノ増額追加年度割調整御差出相成度
- 一、吉野川改修費ハ大正七年度中金百五拾五万五千五百四拾円増額ノ御申出ニ対シ大正八年度以降ニ於テ金百参拾九万円増額ノ義決定相成居差引将来尚金拾六万五千五百四拾円追加ヲ要スルコト相成居候処今回ノ御申出ニ依レハ前記当初ノ増加見込ニ比シ更ニ金参百八拾万九百六拾貳円増額ヲ要スル趣ニ有之就テハ今後ノ追加要求額合計金参百九拾六万六千五百貳円ト可相成様被存候處今回御提出ノ増額調査書及其年度割表ニ依レハ金参百九拾六万五千貳百八拾四円増額ヲ要スルコトト相成居彼是符合不致候付御再調相成度

収三五八

大正九年六月廿一日

土木局長回答案

案

年 月 日

所 長

土 木 局 長 宛

治水事業費予算増額ノ件回答

本月十九日付発第八七号ヲ以テ標記ノ件ニ関シ御照会次第モ有之候処右ハ左記ノ通りニ候

- 一、物価騰貴ニ依ル不足額ト設計ノ追加変更等ニヨル不足額トヲ区分シ云々トアレトモ九頭龍川ニ於ケル護岸工事節約ノ目的ヲ以テ施設スル仮設工事高梁川ニ於ケル水害復旧ノタメニスル護岸裏掘工事及吉野川ニ於ケル特殊工事中鮎喰川左岸堤防欠潰箇所復旧ニ代ルベキ床固並ニ水路ノ如キ其他実施ノ結果ニヨル工事数量ノ多少ノ増減等ハ有之候得共是等ハ特ニ追加又ハ変更トシテ要求スベキ程度ノモノニ無之候存候間御了知相成度
- 一、第二項ハ予算増額説明書末項吉野川三、八〇〇、九六二円トアルハ三、七九九、七四四ノ誤記ニ候間御訂正ヲ煩ハシ度候以下一括ハ松島技平上京（九年六月廿二日出発三十日帰所）提

出セシモノナリ

吉野川改修予算増額説明書

大体ニ渉ル説明ハ治水事業費予算説明書ニ記載セルヲ以テ爰ニ其内容ニ付テ説明スベシ先ツ主ナル工事ニ付テ大正七年ニ調査セシ七年度以降ノ工事数量ヲ基礎トシテ算出シタル九年度以降ノ更正数料トヲ対象シ其増減ヲ示セハ下表ノ如シ

工事名称	7年度以降 工事数量	7, 8両年度 竣巧高	9年度以降 残工事数量	9年度以降 更正工事数量	差引増(減)
浚 渫 陸 上	159 600立坪	127 754	231 846	203 600	28 246
〃 水 中	259 800	37 296	222 504	120 000	102 504
掘 削 岩 切	11 000	0	11 000	11 000	0
築 堤	1 013 300	229 708	783 592	745 200	38 392
護 岸	86 910面坪	23 480	63 430	58 000	5 430

◎築堤ハ屈曲甚シキ箇所ハ新堤ヲ築ク予定ナリシヲ今回ハ可成旧堤ヲ利用スルコトニ改メタルニ
ヨル陸上浚渫ノ減ハ洪水ノタメ河床変動ノ結果ニヨルト護岸ノ減ハ堤防位置ノ変更及河床ノ変動
ノ結果ナリ

以上表ノ如ク工事数量ノ減少セシ理由ハ

- 一、陸上浚渫築堤及護岸工事ノ減セシハ当初ノ計画ト実施ノ結果ニヨル異動ニシテ◎但シ実施設計未了ノモノハ原計画数量ニヨリ計算セリ
- 一、水中浚渫ノ減セシハ出水ノタメ別宮川ノ河床変動シ今日ノ状態ニ於テハ九年度以降ノ残工事数量ニ二二、五〇四立坪ニ対シ今後差当リー〇、〇〇〇立坪浚渫ヲ以テ足ル見込ナルヲ以テ之カタメ差引一二二、五〇四立坪ヲ減ス而シテ此減額数量ト前表ノ減額数数量トノ差二〇、〇〇〇立坪ハ第十運河ノ浚渫工量ニ属ス今前記ノ工量ニ付テ物価労銀ノ騰貴ニヨル工事費単価増額ノ割合ヲ示セハ左表ノ如シ

工事名称	単位	単 価		増額割合
		大正7年調査	今回の調査	
浚 渫 陸 上	立坪	0.880	1.900	11割6分
〃 水 中	〃	0.960	2.200	12割9分
掘 削 岩 切	〃	7.000	15.000	11割4分
築 堤	〃	0.980	2.334	13割8分
護 岸	〃	10.000	20.000	10割

前表ニ於テ

水中浚渫及築堤単価ノ増加率比較的高キヲ見ルハ物価殆ニ石炭及労銀ノ暴騰以外該工事ニ使用スル主ナル船舶機械ノ能率ノ減退或ハ築土砂運搬ノ困難ナル等ニヨル又各費目ニ付テ大正七年調査ノ七年度以降所要見込額ト七、八両年度中ノ支払額ニ今回調査ノ九年度以降所要見込額ヲ合シタルモノトヲ比較シ其増額割合ヲ示セハ左ノ如シ

浚渫費	三割八分
掘削費	十一割四分
築堤費	九割四分
護岸費	四割八分
特種工事費	十一割九分
土地買上移転及補償金	八割一分
附帯工事費補助	六割一分
船舶機械費	十四割一分
其他諸費	九割五分

上記の如ク

- 一、浚渫費及護岸費ノ増加率低キハ工事数量増減ノ項ニ於テ説明セル如ク浚渫土量約十二万三千立坪護岸約五千面坪ヲ減シタルニヨル
- 一、掘削費ノ増加率高キハ全部未着手ニシテ今後ノ施行ニ属スル故ナリ
- 一、特殊工事ハ実施設計ニ於テ樋門一ヶ所其工費一万三千円（七年調査）ヲ減シ得ル見込ナルモ一面吉野川改修工事ニ於テ築設シタル鮎喰川左岸堤防ノ一部大正七年ノ洪水ニヨリ決潰セシ箇所ニ対シ其後精査考究ノ結果寧口或程度迄之ヲ開放スルノ得策ナルヲ認メタルニヨリ堤防ノ復旧ニ代ル施設トシテ施工ノ必要アル同所ノ床固及聯絡水路工事ノ費用四万円ヲ計上セシタメ比較的増加率昇騰セリ
- 一、船舶機械費ノ増加率高キハ現在使用ノ浚渫曳船掘削機及機関車等已ニ相応ノ年既ヲ経過セシタメ故障頻出其修理ニ多額ノ費用ヲ要スルニヨル

吉野川改修工事費予算増額比較調

費 目	7年度以降 更正所要額	7,8年度 支払額	9年度以降 予算残額	9年度以 降所要額	差 引 増	7年度以降是正所要 額ニ対スル増額歩合
	円	円	円	円	円	
浚 渫 費	495 104	99 238	395 866	586 240	190 374	1.38
掘 削 費	77 000	0	77 000	165 000	88 000	2.14
築 堤 費	993 034	189 331	803 703	1 738 980	935 277	1.94
護 岸 費	845 700	88 547	757 153	1 160 000	402 847	1.48
特 殊 工 事 費	575 600	185 143	390 457	1 076 700	686 243	2.19
船舶機械用消耗品	0	164 518	過 164 418	0	164 518	—
土地買収移転補償金	462 000	61 027	400 973	775 700	374 727	1.81
付帯工事費補助	18 000	3 018	14 982	26 000	11 018	1.61
船 舶 機 械 費	450 622	497 683	過 47 061	587 260	634 321	2.41
其 他 諸 費	280 000	112 330	167 670	435 000	267 330	1.95
計	4 197 060	1 400 835	2 796 225	6 550 880	3 754 655	1.89
	7年増額要求 1 555 540円ヲ含ム					

備考

- 一、計金ニ於テ一円若クハ二円ノ差アルハ四捨五入円止メトセシ結果ニヨル
- 一、七年度以降更正所要額ニ計上ナキ船舶機械用消耗品ノ費目ヲ設ケタルハ計画ニ於テハ其船舶機械ヲ使用スル各工事費中ニ含入センモ実施ニ際シ整理上便宜ノタメ分割シタルニヨル

大正十年四月提出第二回取調ノ分
(十年参月ニ於ケル人夫職工其他材料ノ単価ニ相当
訂正ノ上調製方上京中ノ所長ヨリノ通知ニヨリ作成ノ分)

謹啓予算増額調書ノ義甚ダ延引仕候處茲に及御送付候間御落手被成下度候尚左記本項ニ付書類
作製ノ必要御座候ハバ何分ノ御指示ニ預リ度此段申添候

大正拾年四月十二日

三浦技師

岡崎所長殿

記

- 一. 吉野川前年提出ノ分ハ年度割十四年度迄ナリシモ今回ハ減額ノ結果拾参年度迄ニ割付ケケ
年ヲ短縮シタリ
- 二. 今回ノ調書ニハ前年提出ノ分ト比較ノ為単価ヲ朱記シアレドモ各費目毎ニ比較増減表ノ必要
アラバ其旨御指示相成度
- 三. 高梁川モ他川ト同様本年参月ノ物価労銀ヲ標準トスルトキハ別冊調書ノ通りナレドモ特ニ東
西用水組合工事ニ対シテ植原技師ヨリ別紙ノ如キ意見ヲモ同時提出アリ若シ此意見ノ方ヲ御
採用相成ルモノトスレバ別冊調書ニ比シテ二六八、五一九円ノ増額トナルヲ以テ同様式ノ調
書添付ノ必要有之候間其旨御指示相成度
- 四. 九頭龍川及淀川下流ニ関シテハ別冊調書中ニ説明セリ

予算増額説明書

吉野、高梁、九頭龍川改修及淀川増補工事並ニ淀川附属物維持ハ物価騰貴ニ因ル予算増額ノ必
要アルヲ以テ大正九年参月ノ物価労銀ヲ基礎トシテ増額予算書ヲ調製シ同年六月（淀川増補ハ八
月）提出セシガ一般物価労銀ハ稍低落ノ趨勢ヲ呈シ（本年参月ノ物価労銀ハ昨年参月ニ比シ一般
人夫賃ハ一割乃至二割石材ハ一割余木材ハ二、三割「セメント」ハ参割乃至五割土地ハ約二、三
割低落但職工其他傭人給ハ変動ナシ）今後如何ナル程度ニ於テ安定ヲ保ツニ至ルベキヤ素ヨリ予
断シ難キモ今本年参月ノ物価労銀ヲ基礎トシテ更ニ拾年度以降ノ工事ニ対スル予算増加額ヲ調査
セシニ別冊ノ通りニシテ其結果ハ下ノ如シ

河川名	前年度調査 予算増加額	今回調査予算増加額			差引額	減額割合
		10年度予算 増額決定額	11年以降 所 要 額	計		
	円	円	円	円	円	
吉 野 川	3 965 284	0	2 926 285	2 926 285	1 038 999	2割6分
高 梁 川	2 776 225	1 100 000	1 184 642	2 284 642	491 583	1割8分
九 頭 龍 川	651 824	400 000	246 820	646 820	5 004	7厘
淀 川 増 補	7 730 984	584 994	5 478 051	6 063 045	1 667 939	2割2分
淀川附属物維持	40 000	15 000	乃 25 000 至 45 000	乃 40 000 至 60 000		

因ニ前年提出予算増額説明書ニハ九頭龍川ノ増加額ヲ六〇九、五八九円トセルモ道路法ニヨル
負担金ニ於テ四二、二三五円ヲ増額セラルルモノトシテ本表ニハ六五一、八二四円トセリ

- 一、前表減額割合ヲ見ルニ吉野川最モ其率大ニシテ九頭龍川最モ小ナリ蓋シ吉野川ハ土地買収費比較的多ク然モ地価ノ低下率大ナルニヨルベク九頭龍川ハ工事ノ大部分ハ新淺水川ノ開削ナルガ前年調査ノ際ハ掘削機ヲ使用シ大ニ迅速ニ然モ經濟的ニ進捗セシメ得ル見込ナリシモ其後實際掘削機ヲ使用シタル成績ニ徴スルニ土質不良且ツ湧水量予想外ニ多ク加之運搬距離漸次延長スル等ノ為メ予期ノ功程ヲ挙クルコト能ハス随テ他ノ部分ノ費用ハ相当ニ輕減シ得ル見込ナルモ前陳難工事ニ属スル區間ニ對シテハ前年調査ノ単価ニ比シ反テ著シク増額ノ必要ヲ生スルニ至レル結果全体ニ於テハ殆ント格別ノ減額ヲ見ル能ハサル次第ナリ
- 一、淀川付屬物維持費ハ主トシテ傭人給ナルカ故ニ格別ノ變動ナシ尚前年調査ノ際ハ數年後ニ付屬物トシテ維持スヘキモノハ其際更ニ増額ヲ要求スル見込ヲ以テ増額予算中ニ計上セザリシモ今回ハ第一期治水事業完成期迄ニ要スル維持費ヲ知ルニ便センタメ濁リ目下淀川下流工事ニ於テ築造中ノ六軒屋閘門ノミナラス將來淀川増補工事ニ於テ築造スベキ西島閘門及三栖閘門並ニ洗堰等ノ維持費ヲモ計上シタリ。又維持費ハ増額要求四万円既定額トノ合計六万五千元ニ對シ拾年度ニ於テ一万五千元ヲ増シ既定額トノ合計四万円トセラレタルモ右ニテハ堰桁ノ取替其他ノ修理或ハ浚渫等到底予期ノ如ク遂行スルコト能ハサルノミナラズ九年度ニ於テ臨時手当廃止ノタメ高梁川ヨリ借入レタル一万參千五百円ハ十一年度ニ於テ別ニ増額ヲ受クルニアラザレバ返還ノ途ナキ状態ニアリ
- 一、淀川下流改修工事ニ付テハ昨年同時貳拾万八千余円ノ増額ヲ要求セシ二十年度ニ於テ貳拾万円増額セラレタルニヨリ要求額ニ比シ八千余円ヲ減セラレタル次第ナルモ物価漸落ノ結果今後多少補修工事其他ノタメ増額必要ヲ生スル事アルトモ既定増額ノ範圍内ニ於テ支弁シ得ル見込ナルト且ツ該工事ハ十一年度ニ於テ完成ノ筈ナルヲ以テ旁這回ノ調査ニハ之ヲ省略セリ終リニ一言ノ必要アルハ別冊増額調書中大正九年度迄ノ支出額ニハ清算未済ニ属スル九年度支出額(十年四月以降ニ支払フベキ九年度所属ノ費用ハ見込ヲ以テ算入セリ)ヲ包含シ其他九年度末現在材料価格ノ概算ニヨリ計算シタル等ノタメ後日清算ノ上ハ多少ノ増減ヲ免レサルヘキコト之レナリ

吉野川改修工事予算増額調査書

一金四百四拾貳万九千七百七拾円也	大正九年度末残工事予算金
内	
金百五拾万參千四百八拾五円	大正九年度末現在既定予算残金
内 訳	
金百參拾參万九百八拾五円	大正九年度末現在予算残金
金拾七万貳千五百円	大正九年度末現在物品価格
差 引	
金貳百九拾貳万六千貳百八拾五円	拾壹年度以降ニ増額ヲ要スル分

拾壹年度以降ノ年度割

増額年度割	十一年度	一、〇〇〇、〇〇〇円
	十二年度	一、〇〇〇、〇〇〇円
	十三年度	九二六、二八五円
	計	二、九二六、二八五円

吉野川改修工事費予算増額比較表

費 目	既定予算高	大正9年度 迄支出高	大正9年度末 残工事更正予算高	差引過	摘要
	円	円	円	円	
浚 渫 費	1 038 100.000	817 161.553	419 100.000		内訳表ノ通り
堤 防 費	1 618 708.000	694 889.690	1 140 300.000		〃
護 岸 費	633 800.000	183 656.710	770 300.000		〃
制 水 費	165 000.000	0	0	165 000.000	第十運河ニ設計変更
掘 鑿 費	69 300.000	0	132 000.000	62 700.000	内訳表ノ通り
旧 堤 取 払 費	0	29 549.440	0	29 549.440	
特殊工事費	255 690.000	479 630.970	750 000.000	973 940.970	内訳表ノ通り
地 所 買 上 料	2 842 900.000	2 283 390.860	341 600.000	217 909.140	〃
家屋其他移転料	326 200.000	641 991.800	95 000.000	410 791.800	〃
補 償 金	9 300.000	116 708.300	60 000.000	167 408.300	〃
船舶機械用消耗品	0	456 027.750	0	456 027.750	
船舶及機械費	1 987 210.000	1 802 372.289	380 970.000	196 132.228	内訳表ノ通り
付帯工事費補助	120 000.000	35 462.000	21 000.000	63 538.000	〃
雑 費	323 792.000	518 173.353	319 500.000	513 881.353	
合 計	9 390 000.000	8 059 014.715	4 429 770.000	3 098 784.715	

予算内訳表

浚渫費

種 目	単位	大正9年度末残工事			適 要
		数 量	単 価	金 額	
陸 上 浚 渫	立坪	23 100	円 1.500	円 34 650.000	堤防ニ計上セルヲ以テ無代
〃	〃	131 500	1.500	197 250.000	
川 中 浚 渫	〃	93 600	2.000	187 200.000	
川 田 川 浚 渫	〃	34 000	0	0	
計		282 200		419 100.000	

備考

別宮川ニ於ケル川中浚渫ハ現予算ニ於テ大正九年度末ニ約一九六、一〇〇坪ヲ残セルモ出水ノ結果河床変動シ今日ノ状態ニテハ差当リ約七三、六〇〇坪ノ浚渫ヲ以テ足ル見込ナリ而シテ二〇、〇〇〇坪ハ第十運河ノ浚渫土量ニ属セリ朱記ノ単価ハ前年度調査ノ単価ナリ以下倣之

堤防費

種 目	単位	大正9年度末残工事			適 要
		数 量	単 価	金 額	
堤 防	立坪	24 300	円 1.800	円 43 740.000	施行中
〃	〃	152 700	1.800	274 860.000	未着手
〃	〃	155 400	1.800	279 720.000	右岸川島山崎間
〃	〃	100 200	1.800	180 360.000	右岸山崎川田間
〃	〃	26 900	2.400	64 560.000	左岸西林堤
〃	〃	11 300	1.800	20 340.000	川田川兩岸堤
〃	〃	115 300	2.400	276 720.000	善入寺左岸堤
計		586 100		1 140 300.000	

護岸費

種 目	単位	大正9年度末残工事			適 要
		数 量	単 価	金 額	
護 岸	面坪	4 800	円 16.000	円 76 800.000	施行中
〃	〃	10 600	16.000	169 600.000	未着手
〃	〃	17 750	16.000	284 000.000	右岸川島川田間
〃	〃	750	16.000	12 000.000	左岸西林堤
〃	〃	11 900	16.000	190 400.000	善入寺左岸堤
〃	〃	500	75.000	37 500.000	助任堤外地
計		46 300		770 300.000	

備考

助任堤外護岸ハ出水ノ為メ流勢変動シ漸次堤脚ニ接近スル傾向アルニヨリ本堤維持上施設ノ必要アルヲ認メ新ニ之ヲ計上セリ

掘鑿費

種 目	単位	大正9年度末残工事			適 要
		数 量	単 価	金 額	
左岸西林岩切 計	立坪	11 000	円 12.000	円 132 000.000 132 000.000	

特種工事費

種 目	単位	大正9年度末残工事			適 要
		数 量	単 価	金 額	
第 十 樋 門	個所	1	円	円 354 000.000	施工中
榎瀬江古川樋門	〃	1		132 000.000	未着手
宮 島 川 樋 門	〃	1		12 000.000	門扉
沖 洲 川 樋 門	〃	1		12 000.000	〃
床 固 及 水 路				32 000.000	鮎食川左岸堤欠個所復旧ニ代 ルベキ施設
樋 門	個所	5	24 000.000	120 000.000	岩津, 川島, 桑, 山崎, 川田
〃	〃	2	28 000.000	56 000.000	八幡, 柿原
橋 梁		1		32 000.000	川田県道に架設
計				750 000.000	

付帯工事費補助

種 目	単位	大正9年度末残工事			適 要
		数 量	単 価	金 額	
樋 門 橋 梁 計	個所 "	1	円	円	江川樋門未着手 第十運河架設 "
		1		16 000.000	
				5 000.000	
				21 000.000	

地所買上料

種 目	単位	大正9年度末現在			適 要
		数 量	単 価	金 額	
土地及物件移転 土 地 計	反		円	円	本川筋川島ヨリ以下ノ分 善入寺左岸堤敷地 上島西林間川田川トモ
				6 000.000	
				130 000.000	
		514	400.000	205 600.000	
				341 600.000	

家屋基他移転料

種 目	単位	大正9年度末現在			適 要
		数 量	単 価	金 額	
家 屋 移 転 地上物件移転 計	建坪	3 000	円 30.000	円 90 000.000	川島, 西林間 "
				5 000.000	
				95 000.000	

補償金

種 目	単位	大正9年度末現在			適 要
		数 量	単 価	金 額	
認 定 地 補 償 計	反	300	円 200.000	円 60 000.000	川島, 西林間
				60 000.000	

船舶及機械費

種 目	単位	大正9年度末残工事			適 要
		数 量	単 価	金 額	
修 理 " " 計	立坪	598 500	円 0.300	円 179 550.000	機械運搬ニヨル工事 浚渫船曳船使用工事 「トロ」使用工事
	"	93 600	2.000	187 200.000	
	"	142 200	0.100	14 220.000	
				380 970.000	

発第一〇参号

大正十年五月六日

堀田内務省土木局長

岡崎大阪土木主張所長殿

大正十一年度河川改修費（及河川改良費）予算ノ儀差向左記ノ通り増額要求ノ積リニ候条右ニ依リ目論予算書地方別予算内訳書（増額ノミノ内訳書及増額ト既定額トヲ合セタルモノノ内訳書）至急調製来ルニ十五日迄ニ御提出相成度

追テ本文予算増額ニ付テハ物価騰貴ニ基ク工費不足ノ内容ヲ評悉シ得ル様数量及単価ニ関スル詳細ノ説明書等添付相成度

記

河川名	河川改修費増加請求額
九頭龍川	二四六、八二〇円
高梁川	四〇〇、〇〇〇
吉野川	八〇〇、〇〇〇
加古川	五〇〇、〇〇〇
淀維持	参参、五〇〇（既定額四〇、〇〇〇円）
淀川改修増補費	六〇〇、〇〇〇
内事務費	一五、〇〇六（本書用ノ内訳ハ土木局ニテ調製ス）
工事費	五八四、九九四
備考 十年度増額内訳左ノ通り	
京都府下工事増	五二〇、〇〇〇円
大阪府下工事増	六四、九九四
事務費	一五、〇〇六
計	六〇〇、〇〇〇

大正十年八月提出第参回取調ノ分

（今回別表年度割ノ通り増額決定ニ付予算書提出方局長ヨリノ照会ニ対シ調成ノ分）

工発第参参号

大正拾年七月拾九日

九頭龍，高梁川，吉野川，加古川，淀川増補ノ各工区主任照会案伺

案

年 月 日

係 名

宛（各通）

（何々）川改修費予算増額ノ内容説明ノ關係上各費目ノ大正九年度ニ於ケル実施ノ単価及現今ニ於ケル実施ノ単価等調査方土木局長ヨリ照会来候間至急御取調ノ上御回報有之度此段及照会候也

発第一五五号

大正十年七月十六日

堀田内務省土木局長

岡崎大阪土木主張所長殿

貴所所属河川改修費大正十一年度以降予算増調先般御提出相成居候処今回別表年度割ノ通り増額請求ノコトニ一応決定致候ニ付右ニ依リ更ニ工費増額予算内訳書調製至急御差出相成候様致度

追テ増額内容説明ノ関係上各費目ノ物価騰貴以前ノ工費及単価大正八年度増額請求ノ工費及単価大正十年度増額請求ノ工費及単価先般増額請求ノ工費及単価本文照会ノ増額工費及単価並ニ大正九年度ニ於ケル実施ノ単価及現今ニ於ケル実施ノ単価等ヲ対照シ説明ニ便ナラシメラレ度

又本文増額中設計変更追加ニ因ルモノハ各工事毎ニ其理由ヲモ併セ詳細説明ヲ付セラレ度尚淀川付属物維持費ハ先般御申出ニ係ル十一年度及十二年度ニ於ケル維持費新規増額ヲ要スルモノノ内訳調書御差出相成度

調

年度 河川名	大正 11年度	12年度	13年度	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	計
九頭竜川	246 820		442 717								246 820
高梁川	400 000	550 000									1 392 717
吉野川	800 000	800 000	600 000	426 285							2 626 285
加古川	500 000	500 000	500 000	550 000	550 000	400 000					3 000 000
円山川	600 000	700 000	600 000	600 000	600 000	600 000	400 000	400 000			4 500 000
既定額			100 000	100 000	100 000	100 000	100 000	160 000	340 000	200 000	1 200 000
追加額	600 000	700 000	700 000	700 000	700 000	700 000	500 000	560 000	340 000	200 000	5 700 000
計	566 000	660 000	660 000	660 000	660 000	660 000	472 000	529 000	321 000	189 000	5 377 000
工事費	34 000	40 000	40 000	40 000	40 000	40 000	38 000	31 000	19 000	11 000	3 230 000
内 事務費	1 000 000	970 000			1 000 000						1 970 000
既定額	600 000	630 000	1 600 000	1 600 000							5 430 000
追加額											
計	1 600 000	1 600 000	1 600 000	1 600 000	1 000 000						7 400 000
工事費	1 509 000	1 509 000	1 509 000	1 590 000	945 000						6 981 000
内 事務費	91 000	91 000	91 000	91 000	55 000						419 000

増額予算修正ニ関スル説明書

当所所属河川改修費ニ対シ今回大正拾壹年度以降ノ年度割ヲ内定セラレ之ニ依リ更ニ予算内訳書ヲ調製提出スヘク御照会ニ接セリ

今之ヲ当所ニ於テ本年参月ノ物価労銀ヲ基礎トシテ編製提出シタル増額予算ニ対比スルニ左表ノ如ク

因ニ拾壹年度以降増加要求額ガ本年四月提出増額予算調書ト符合セサルハ残品代其他九年度支出額等清算ノ結果ニ因ル

九頭龍以外ノ河川ニ於ケル増加内定額ハ当所ノ要求額ニ比シ著シク削減セラレタル結果将来物価労銀低落セハ格別然ラサル以上ハ各河川共既定計画ヲ遂行スル能ハサルニ至リ頗ル遺憾トスル処ナリ然レトモ財政ノ関係上到底如上ノ削減ヲ免カレズトセバ之ヲ各費目ニ涉リ案分比例ヲ以テ減額スルカ又ハ工事ノ一部ヲ変更廃止スル等ノ手段ニ依ル外ナシ然ルニ一般ノ物価労銀ハ本年四月提出修正増額予算編製以来殆ンド変動ナク近来ニ至リ動モスレハ却テ昂騰ノ傾向ナシトセス故ニ現今ノ経済状態ヨリ觀ルトキハ工事ノ単価ニ於テ削減ヲ加フル余地ナキニヨリ勢ヒ各河川ニ付テ其計画本来ノ目的ヲ没却セサル範圍ニ於テ差向キ比較的重要ナラサル工事ヲ廃止若クハ変更シテ其費用ヲ節約スルノ方法ヲ講スル外ナク今此方針ニヨリ調査講究ノ結果大体本年四月提出セシ増額予算ニ対シ左記ノ如ク削減ス加ヘ以テ内定額ニ符合セシムルコトトセリ然レトモ元来孰レモ不必要ノ工事ニアラサルヲ以テ後日再ヒ予算増額ノ必要ヲ生スルニ至ルヘキハ免カレ難キ結果ナルコトヲ爰ニ予メ言明セントス

吉野川

一. 築堤費	九年度末残工事予算	
	一、一四〇、参〇〇円中	六四、五六〇円減

一. 浚渫費	九年度末残工事予算	
	陸上浚渫	二三一、九〇〇円中 一三七、二五〇円減
	川中浚渫	一八七、二〇〇円中 四八、四〇〇円減
外ニ雜費		六円減

左岸上流堤防ノ一部及善入寺島並ニ河口附近浚渫等ニ於テ前記ノ如ク削減ス

高梁川

一. 突堤費	総予算	二八八、参五一円中 一二七、九七八円減
--------	-----	---------------------

右ハ民間企業ニ対シ先般認可セラレタル同川河口右岸埋立地堤防ノ一部ハ恰モ当所計画突堤ノ位置ニ相当スルヲ以テ之ヲ利用スルモノト假定シ前記ノ如ク削減ス

加古川

一. 土地買収費	更正予算	一、四六〇、一一〇円中 一〇〇、〇〇〇円減
一. 掘削費	更正予算	一、五六五、二〇〇円中 四九、九二〇円減

一、築堤費 更正予算	一、五九八、二〇〇円中	四九、九八〇円減
一、浚渫費 更正予算	三五八、六五〇円中	五〇、一〇〇円減
一、護岸制費 更正予算	四五八、四〇〇円中	二五〇、〇〇〇円減

同川改修区域中上流ノ一部及河ロニ於ケル浚渫其他護岸制水費ニ於テ前記ノ如ク削減ス

同川改修ハ目下実施計画調査中ナルヲ以テ具体的ニ取捨ヲ加フルコト困難ナレトモ大体ニ於テ前記各費目ニ涉リ削減セントス

淀川増補

一、制水費 九年度残工事予算

一、〇二一、二七五円（大阪）中 二一五、四九九円減

一、掘鑿費 〃 五八六、五〇〇円（大阪）中 一七〇、〇〇〇円減

従来低水工事ニ於テ施設セル制水工事ノ延長ニ當テタル制水費及掘鑿費ノ一部ニ於テ前記ノ如ク削減ス

円山川

一、掘鑿費 更正予定	九八八、〇〇〇円中	七五、〇〇〇円減
一、障碍物除却費 〃	一一〇、〇〇〇円中	六〇、〇〇〇円減
一、護岸水制費 〃	三四〇、〇〇〇円中	九三、〇〇〇円減
一、船舶機械費 〃	七九三、五〇〇円中	一二〇、〇〇〇円減
一、同修理費 〃	二七三、二〇〇円中	二五、〇〇〇円減

以上

尚各河川ニ於ケル工事単価ノ比較ハ別表ノ如シ尤モ御通牒ニヨレバ「現今ノ実施単価」ヲ表示スベキ筈ナレトモ本年度ニ於ケル施工期間短ク然カモ目下ノ經濟狀態ハ前陳ノ如ク加フルニ本年ハ降雨極メテ多ク其ノ結果現今ノ実施単価ハ比較的高ク到底比準トシ難キヲ以テ之レガ表示ヲ省略セリ

又九年度ノ実施単価ハ一見昨年參月及本年參月ノ物価勞銀ヲ基準トセル各予算単価ノ中間ニアルベキモノノ如ク考ヘラルルモ事實ハ其施行ノ時期及施行ノ難易等ニヨリ単価ニ著シキ相違アリ要スルニ施工数ヶ年ニ跨ル工事全部ノ予算単価ト単ニ一ヶ年間ノ実施単価トハ決シテ符合スヘキモノニアラザルコトヲ付言セントス

吉野川改修工事予算増額調査書

一金四百拾九万五千五百九拾六円也

大正九年度末残工事予算金

内

金百五拾六万九千参百拾壹円也

大正九年度末現在既定予算残金

内 訳

金百参拾四万七千貳拾八円也

大正九年度末現在予算残金

金貳拾貳万貳千貳百八拾参円也

大正九年度末現在物品価格

差 引

金貳百六拾貳万六千貳百八拾五円也

拾壹年度以降ニ増額ヲ要スル分

備 考

本表大正九年度末現在予算残金及同現在物品価格ノ十年四月提出セシ分ト符合セザルハ精算ノ結果ニヨル

吉野川改修工事費予算増額比較表

費 目	既定予算高	大正 9 年度 迄支出高	大正 9 年度末残 工事更正予算高	差引過不足	摘 要
	円	円	円	円	
浚 渫 費	1 038 100.000	816 207.353	234 776.158	12 883.511	内訳表の通り
堤 防 費	1 618 708.000	694 239.690	1 078 497.762	154 029.452	〃
護 岸 費	633 800.000	183 656.710	770 300.000	320 156.710	〃
制 水 費	165 000.000	0	0	165 000.00	第十運河に設計変更
掘 鑿 費	69 300.000	0	132 000.000	62 700.000	内訳表ノ通り
旧堤取払費	0	29 549.440	0	29 549.440	
特殊工事費	255 690.000	475 767.510	753 863.460	973 940.970	内訳表ノ通り
地所買上料	2 842 900.000	2 283 329.460	341 661.400	217 909.140	〃
家屋其他移転料	326 200.000	641 991.800	95 000.000	410 791.800	〃
補 償 金	9 300.000	116 708.300	60 000.000	167 408.300	〃
船舶機械用消耗品	0	453 548.030	0	453 548.030	
船舶及機械費	1 987 210.000	1 795 747.414	387 594.875	196 132.289	内訳表ノ通り
付帯工事費補助	120 000.000	35 462.000	21 000.000	63 538.000	〃
雑 費	323 792.000	516 764.633	320 902.720	513 875.353	
合 計	9 390 000.000	8 042 972.340	4 195 596.375	2 848 568.715	
内				222 283.000	9年度末現在物品 価格
差 引				2 626 285.715	11年度以降ニ増額 ヲ要スル分

備考 本表9年度迄支出額ノ10年4月提出セシ分ト符合セザルハ見込額ト精算額トノ結果ニヨル

予算内訳表

浚渫費

種 目	単位	大正9年度末残工事			摘 要
		数 量	単 価	金 額	
陸 上 浚 渫	立坪	23 100	円 1.500	円 34 650.000	施行中
〃	〃	40 000	1.500	60 000.000	未着手
川 中 浚 渫	〃	69 400	2.000	138 800.000	
川 田 川 浚 渫	〃	34 000		—	堤防に計上セルヲ以テ無代
計		166 500		233 450.000	
外 二				954.200	是ハ九年度迄支払見込額ト精算額トノ差額ニテ10年度以降所要額ニ加算スベキ分
				371.958	是ハ消耗品ノ前同断ノ分ヲ按分セシモノ同上
合 計				234 776.158	

堤防費

種 目	単位	大正9年度末残工事			摘 要
		数 量	単 価	金 額	
堤 防	立坪	24 300	円 1.800	円 43 740.000	施行中
〃	〃	152 700	1.800	274 860.000	未着手
〃	〃	155 400	1.800	279 720.000	右岸川島山崎間
〃	〃	100 200	1.800	180 360.000	右岸山崎川田間
〃	〃	11 300	1.800	20 340.000	川田川両岸堤
〃	〃	115 300	2.400	276 720.000	善入寺左岸堤
計		559 200		1 075 740.000	
外 二				650.000	是ハ浚渫工ノ外金ニ対スル摘要ニ同ジ
				2 107.762	
合 計				1 078 497.762	

護岸費

種 目	単位	大正9年度末残工事			摘 要
		数 量	単 価	金 額	
護 岸	面坪	4 800	円 16.000	円 76 800.000	施行中
〃	〃	10 600	16.000	169 600.000	未着手
〃	〃	17 750	16.000	284 000.000	右岸川島川田間
〃	〃	750	16.000	12 000.000	左岸西林堤
〃	〃	11 900	16.000	190 400.000	善入寺左岸堤
		500	75.000	37 500.000	助任堤外地
計		46 300		770 300.000	

掘鑿費

種 目	単位	大正9年度末残工事			摘 要
		数 量	単 価	金 額	
左岸西林岩切	立坪	11 000	円 12.000	円 132 000.000	
計				132 000.000	

特種工事費

種 目	単位	大正9年度末残工事			摘 要
		数 量	単 価	金 額	
第 十 樋 門	個所	1	円	円	施工中
榎瀬江古川樋門	〃	1		354 000.000	未着手
宮 島 川 樋 門	〃	1		132 000.000	門扉
沖 洲 川 樋 門	〃	1		12 000.000	〃
床 固 及 水 路		1		12 000.000	鮎食川左岸堤欠壊個所復旧ニ代ルベキ施設
樋	門	5	24 000.000	120 000.000	岩津, 川島, 桑, 山崎, 川田
〃	〃	2	28 000.000	56 000.000	八幡, 柿原
橋	梁	1		32 000.000	川田県道に架設
計				750 000.000	
外	二			3 863.460	是ハ浚渫工ノ外金ニ対スル摘要ニ同ジ
合	計			753 863.460	

付帯工事費補助

種 目	単位	大正9年度末残工事			摘 要
		数 量	単 価	金 額	
樋	門	1	円	円	江川樋門未着手
橋	梁	1		16 000.000	第十運河架設着手
計				5 000.000	
				21 000.000	

地所買上料

種 目	単位	大正9年度末残工事			摘 要
		数 量	単 価	金 額	
土地及物件移転			円	円	本川筋川島ヨリ以下ノ分
土	反	514	400.000	6 000.000	善入寺左岸堤敷地
計				130 000.000	上島西林間川田川トモ
外	二			205 600.000	是ハ浚渫工ノ外金ニ対スル摘要ニ同ジ
合	計			341 600.000	
				61.400	
				341 661.400	

家屋基他移転料

種 目	単位	大正9年度末残工事			摘 要
		数 量	単 価	金 額	
家 屋 移 転	建坪	3 000	円	円	川島, 西林間
地上物件移転			30.000	90 000.000	〃
計				5 000.000	
				95 000.000	

補償金

種 目	単位	大正9年度末残工事			摘 要
		数 量	単 価	金 額	
認 定 地 補 償	反	300	円	円	川島, 西林間
計			200.000	60 000.000	
				60 000.000	

船舶及機械費

種 目	単 位	大正 9 年度末残工事			摘 要
		数 量	単 価	金 額	
修 理	立坪	598 500	円 0.300	円 179 550.000	機械運搬ニヨル工事 浚渫船曳船使用工事 「トロ」使用工事
〃	〃	93 600	2.000	187 200.000	
〃	〃	142 200	0.100	14 220.000	
計				380 970.000	
外 二				6 624.875	是ハ浚渫工ノ外金ニ対スル摘要ニ 同ジ
合 計				387 594.875	

雑費

種 目	単 位	大正 9 年度末残工事			摘 要
		数 量	単 価	金 額	
雑 費			円	円	
計				319 500.000 319 500.000	
外 二				1 408.720	是ハ浚渫工ノ外金ニ対スル摘要ニ 予算削減額 同ジ
合 計				6.000 320 902.720	

大正十年十一月十四日

堀田内務省土木局長

岡崎大阪土木出張所長殿

治水事業費及河川改良費増額概算決定ノ件通牒

標記予算増額ノ義予テ御申出相成居候處今般左記ノ通り増額ノ事ニ概算決定セラレ候条右御承
知ノ上本年度及来年度ニ於ケル操業ノ御手配相成度

記

九頭龍川改修費

大正十一年度追加額貳拾四万六千八百貳拾円

高梁川改修費

大正十一年度追加額四拾万円

吉野川改修費

大正十一年度追加額八拾万円

淀川附属物維持費

大正十一年度追加額参万参千五百円

其他ハ全部(淀川流域砂防費共)増額見合セ

以上

内務省発土第二一号

大正十一年三月三十一日

堀田内務省土木局長

岡崎大阪土木出張所長殿

貴所所属治水事業費ノ儀大正十一年度ニ於テ左記ノ通り増額決定相成候条右様御承知ノ上工事施行相成度

記

高梁川改修費	金四拾万円
吉野川改修費	金八拾万円
九頭龍川改修費	金貳拾四万六千八百貳拾円
木曾川付属物及水路維持費	金四万二千元
淀川付属物及水路維持費	金参万参千五百円

追テ伝法第二閘門及六軒屋洗堰サイホンノ維持ニツイテハ大阪府ニ於テ近ク付属物ニ認定告示ノ筈ニ付右告示ヲ待ツテ更ニ命令相成筈ニ有之候

発甲第一号

大正十二年二月十日

長谷川内務省土木局長

岡崎大阪土木出張所長殿

河川改修費予算年度割変更工事直轄施行ノ件通牒

貴所所属河川改修費予算不足額追加ノ予テ御申出相成居候処大正十二年度以降別表ノ通年度割変更施行ノ見込ヲ以テ予算要求相成尚従来工費二分ノ一ヲ補助シ事業ヲ直接施行セル河川ノ改修ハ来年度以降国庫負担率ヲ河川法第二十六条第一項本文ノミニ依ル限度ニ高上シ国ノ直轄工事トシテ引続キ之ヲ施行シ又新ニ天龍、紀ノ、信濃上流、筑後、千代、芦田ノ六ヶ川改修工事並利根、渡良瀬、両川維持工事施行ノ見込ニ候条併テ御承知相成度

追テ将来河川改修費ノ増額ハ設計ノ追加変更等ノ事由ニ基クモノノ外ハ財政緊縮ノ挙追加増額極テ困難ニ付右予算ノ範囲内ニ於テ差繰リ事業ヲ遂行セラルル様予メ御含置相成度

内務省発土第二七号

大正十二年四月十二日

長谷川内務省土木局長

岡崎大阪土木出張所長殿

河川改良工事直轄施行並予算年度割変更ノ件依命通牒

河川法第八条ニ依リ貴管内紀ノ川、円山川改良工事ヲ大正十二年度以降当省ニ於テ直轄施行ノ件本日告示相成候条別紙予算書並工事計画説明書ニ基キ実施可相成

追テ貴所所属治水事業費予算年度割ハ本年二月十日発甲第一号通牒ノ通決定相成候条御了知相成度尚大正十二年度以降各年度別工事費内訳表調製御提出相成度

(別表ハ大正十二年一月調分)

発二一六号

大正十四年六月八日

吉野川筋阿波郡市場町及伊沢村地内築堤施工方稟申案左ニ相伺候也

案

年 月 日

所 長 名

内 務 大 臣 宛

吉野川改修工事築堤追加施行ノ件稟申

吉野川筋左岸阿波郡柿島村ヨリ上流林村ニ至ル無堤区間ニ対シテハ当初築堤ノ計画ナカリシヲ大正八年柿島村ヨリ市場町ニ至ル間及林村地内ニ築堤ヲ追加施工ノコトト相成候得共中間ニ介在スル市場町ト伊沢村ハ水害地域特ニ広大ニハアラサレトモ日開谷川大久保谷川ノ三支川ノ合流スルアリテ一朝洪水ニ際シテハ本川支川両者ノ脅威ヲ受ケ且ツ地勢激流ニ直回スルヲ以テ耕地ノ荒廢甚シク人家ニモ危険ヲ及ホシ常ニ地方人心不安ノ因ヲナシツツアルヲ以テ地方民ハ依然改修ノ惠澤ニ均霑セストテ從來再三築堤施設ノ義熱心ニ陳情シ来リタルコトモ有之候付テハ本川改修工事モ今後一ヶ年余ニシテ完成ヲ見ントシ対岸並ニ上下流ノ築堤モ概ネ竣功シ將ニ改修ノ効果ヲ見ントスルニ際シ此地域ノ被害ヲ軽減スルノ適當ナル施設ヲ為スノ必要アルモノト被存候ニ付テハ前記三支川合流個所ノ下流ニ夫々翼堤ヲ築設シ以テ直接上流ヨリ激奔スル水勢ノ侵入ヲ防キ且ツ必要ノ護岸工ヲ施コシ以テ沿岸ノ欠潰ヲ防止スルモノトシ所要工費ヲ見積候處別紙ノ通り總計九万參千円ニシテ右ハ既定改修費ノ範囲内ニ於テ支弁シ得ル見込ニ候条該工事追加施行ノ義御承認相成度此段稟申候也

(別紙)

吉野川改修工事築堤追加施工所要工事予算書

一金九万参千円

内

吉野川改修工事築堤追加施工

摘 要	工 種	数 量	工 費	備 考
市場堤	築 堤	30 000m ³	15 000 円	
1ヵ所	護 岸	長 600m	15 000	
延長800m	用 地		5 000	
	計		35 000	
伊澤堤	築 堤	56 000m ³	28 000	
2ヵ所	護 岸	長 800m	12 000	
延長1300m	用 地		18 000	
	計		58 000	
合 計			93 000	

収第四〇六号

大正十年八月三日

土木局長回答案伺

案

年 月 日

所 長 名

土 木 局 長 宛

客月十六日付発第一五五号ヲ以テ当所所属河川改修費大正十一年度以降予算増額調書修正提出方御照会ニヨリ別冊予算調書及説明書及送付候

追テ今回増額予算削減ノ結果曩ニ提出セシ十一年度予算書中左記ノ通り変更ノ必要ヲ生シ候間可然御訂正ヲ煩シ度候

河川名	費 目	増	減	理 由
淀川増補	付帯工事費補助	—	京都 40 994	11年度増加額600 000円中工事費ニ於テ40 994 円ヲ減セラレタルニヨル
吉野川	浚渫(陸上) 護岸	— 48 000	48 000	11年度予算書額ニハ異動ナキモ総予算減額ノ結果陸上浚渫ヲ廃シ護岸工事ヲ増加(3 000面坪)セントス

尚圓山川改修費ニ対スル増額モ今回内定セラレ候ニ付十一年度予算書調製提出致候

吉野川改修工事一部追加ノ件

一、阿波郡市場町及伊沢村地内築堤

理 由

吉野川北岸ノ内阿波郡柿島村ヨリ上流林村ニ至ル無堤区間ニ対シテハ当初築堤ノ計画ナカリシヲ其後柿島村ヨリ市場町ニ至ル間及林村地内ニ築堤ヲ追加施工スルコトナレリ然ルニ其中間ニ介在スル市場町ト伊沢村ハ依然改修ノ恵沢ニ均霑セサルヲ以テ従来地元ヨリ再三築堤施設ニ就テ熱心ナル陳情アリ此区間ハ水害地域特ニ広大ニハアラサレトモ日開谷川大久保谷川伊沢谷川ノ三支川ノ合流スルアリ一朝洪水ニ際シテハ本川支川兩者ノ脅威ヲ受ケ且ツ地形激流ニ直面スルヲ以テ耕地ノ荒廢甚シク人家ニモ危険ヲ及ホシ常ニ地方人心不安ノ因ヲナセリ吉野川改修工事ハ今後一ヶ年余ニシテ完成ヲ見ントシ対岸並ニ上下流ノ築堤概ネ浚功セリ此際工費ノ許ス範囲内ニ於テ適当ナル施設ヲ為シ如上被害ヲ軽減スルノ方法ヲ講スルヲ必要ト認ム

方 法

前記三支川合流箇所ノ下流ニ夫々翼堤ヲ築設シ以テ直接上流ヨリ激奔スル水勢ノ侵入ヲ防キ且ツ必要ノ御岸工ヲ施シテ沼岸ノ欠潰ヲ止ム(別紙平面図参照)

工 費

市場堤	一ヶ所	延長	八〇〇米	
築堤費	三〇,〇〇〇	立方米		一五,〇〇〇円
護岸	長六〇〇米			一五,〇〇〇円
用地				五,〇〇〇円
計				三五,〇〇〇円
伊沢堤	二ヶ所	延長	一,三〇〇米	
築堤	五六,〇〇〇	立方米		二八,〇〇〇円
護岸	長八〇〇米			一二,〇〇〇円
用地				一八,〇〇〇円
計				五八,〇〇〇円
合 計				九三,〇〇〇円

本工費ハ既定予算ノ範囲内ニ於テ支弁ス

大正十四年五月十六日

吉野川上流部日開谷川外二ヶ川注流口下流ニ築堤施工承認伺ニ関シ書類調成方照会

案

本日所長ヨリ吉野川左岸伊沢谷大久保谷日開谷川各注流口下流部ニ堤防築設ノ義ニ付キ一応大臣へ施工承認方稟伺手続可致様被命候処右手続上左記ノ事項調書並図面必要有之候間至急御調成御送付相煩度及御依頼候

年 月 日

工 務 係 長

吉野川改修事務所

主任中村技師宛

一、築堤ニ関スル計画予算書

右築堤ニ要スル工費ハ既定総工費ノ範囲内ニテ支弁シ得ル見込ノ由ナルモ稟伺ニハ一応所要経費ヲ明示スルヲ要スルモノト被考候間御調製相煩度

二、築堤ヲ必要トスル理由書

当初計画ニ於テハ柿原以上林迄ノ無堤地ハ地方施設ニ候ツモノナリシヲ例ノ物価騰貴増額ノ際ニ全部之委スルヲ得ストシテ柿島ヨリ香美迄ノ新築堤ヲ追加セラレタルニ今其上流部三ヶ所ニ築設スルニ付テハ之ヲ必要トスルノ理由ヲ述クル必要アル様被考候間平面図（可成ハ三千分ノ一）添付理由書御調製相煩度

三、其他御気付ノ事項

追テ川敷占用禁止並築堤用地買収ニ関スル御申越有之候得共本件稟伺御承認アル迄保留致シ候間御含置被下度申添候

内務省出士第三九号

大正十四年六月廿六日

内務省土木局長

内務省大阪土木出張所長殿

吉野川改修工事築堤追加施行ノ件通牒

大正十四年六月八日発第二一六号ヲ以テ御稟申ニ係ル標記ノ件本日認可相成候

発第二一六号

大正十四年六月三十日

中村技師へ通知案伺

案

年 月 日

係 名

宛

吉野川改修工事築堤追加施行ノ件

標記ニ関シ別紙写ノ通り大臣へ稟申相成候処土木局長ヨリ認可通牒有之候條御承知相成度此段及通知候也

内務省出士第二一号

昭和二年三月二十九日

内務省土木局長

大阪土木出張所長殿

吉野川改修工事施行年限延長ノ件依命通牒

本年三月二十三日付発第七七号ヲ以テ御稟申相成候標記ノ件認可相成候

発第七七号

昭和二年三月二十三日

吉野川改修工事施行期限延長ニ関スル義左案ヲ以テ内務大臣へ御稟申相成可然矣

案

年 月 日

所 長 名

内 務 大 臣 宛

吉野川改修工事施行年限延長ノ件稟申

吉野川改修工事ノ施行年限ハ昭和元年度ト相成リ居リ候処該工事ハ既ニ築堤掘削及特種工事等
其大畧ヲ竣成シ目下主トシテ護岸新設及補修工事ヲ行ヒ其他全部ノ完了ヲ取急キ鋭意進涉中ニ有
之候得共到底年度内ニ完成難致候条昭和二年度迄一ヶ年度延長ノ義御詮議相成度別紙工費支出調
書添付此段稟申候也

吉野川改修工費支出調書

科 目	計画予算額	支出済額			残 額	備 考
		前年度迄	本年度(2月迄)	計		
	円	円	円	円	円	
吉野川改修費	12 016 285	11 462 031.804	166 306.440	11 628 338.344	387 946.656	残額ノ内29 万円ハ他河 川へ流用貸

発第三二号

昭和貳年四月四日

吉野川改修工事施行年限延長ノ件認可相成候条吉野川改修事務所主任へ左案通知相成可然矣

案

年 月 日

係 名

吉野川改修事務所主任

田中技師宛

吉野川改修工事施行年限延長ノ件

標記ノ件伺相成居候処別紙写ノ通り認可相成候条此段及通知候也(稟伺写共添付)

